

有 価 証 券 報 告 書

事業年度 自 2019年 4 月 1 日
(第96期) 至 2020年 3 月31日

本田技研工業株式会社

(E02166)

第96期（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

有価証券報告書

1. 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、2020年6月19日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
2. 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書の添付書類は含まれておりませんが、監査報告書および上記の有価証券報告書と同時に提出した内部統制報告書、確認書を末尾に綴じ込んでおります。

本田技研工業株式会社

目 次

頁

第96期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	9
5 【従業員の状況】	13
第2 【事業の状況】	14
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	14
2 【事業等のリスク】	17
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	22
4 【経営上の重要な契約等】	45
5 【研究開発活動】	45
第3 【設備の状況】	48
1 【設備投資等の概要】	48
2 【主要な設備の状況】	49
3 【設備の新設、除却等の計画】	51
第4 【提出会社の状況】	52
1 【株式等の状況】	52
2 【自己株式の取得等の状況】	56
3 【配当政策】	57
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	58
第5 【経理の状況】	80
1 【連結財務諸表等】	81
2 【財務諸表等】	157
第6 【提出会社の株式事務の概要】	171
第7 【提出会社の参考情報】	172
1 【提出会社の親会社等の情報】	172
2 【その他の参考情報】	172
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	173

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年6月19日

【事業年度】 第96期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

【会社名】 本田技研工業株式会社

【英訳名】 HONDA MOTOR CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 八 郷 隆 弘

【本店の所在の場所】 東京都港区南青山二丁目1番1号

【電話番号】 (03)3423-1111 大代表

【事務連絡者氏名】 事業管理本部経理部長 内 藤 浩

【最寄りの連絡場所】 東京都港区南青山二丁目1番1号

【電話番号】 (03)3423-1111 大代表

【事務連絡者氏名】 事業管理本部経理部長 内 藤 浩

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第92期	第93期	第94期	第95期	第96期
連結会計年度	2015年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)	2016年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	2017年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	2018年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	2019年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上収益 (百万円)	14,601,151	13,999,200	15,361,146	15,888,617	14,931,009
営業利益 (百万円)	503,376	840,711	833,558	726,370	633,637
税引前利益 (百万円)	635,450	1,006,986	1,114,973	979,375	789,918
親会社の所有者に帰属する 当期利益 (百万円)	344,531	616,569	1,059,337	610,316	455,746
親会社の所有者に帰属する 当期包括利益 (百万円)	△188,580	696,079	899,545	637,609	24,287
親会社の所有者に帰属する 持分 (百万円)	6,761,433	7,295,296	7,933,538	8,267,720	8,012,259
総資産額 (百万円)	18,229,294	18,958,123	19,349,164	20,419,122	20,461,465
1株当たり親会社所有者 帰属持分 (円)	3,751.59	4,047.81	4,461.36	4,698.74	4,640.46
基本的1株当たり当期利益 (親会社の所有者に帰属) (円)	191.16	342.10	590.79	345.99	260.13
希薄化後1株当たり 当期利益 (親会社の所有者に帰属) (円)	191.16	342.10	590.79	345.99	260.13
親会社所有者帰属持分比率 (%)	37.1	38.5	41.0	40.5	39.2
親会社所有者帰属持分 当期利益率 (%)	5.0	8.8	13.9	7.5	5.6
株価収益率 (倍)	16.1	9.8	6.2	8.7	9.3
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,390,995	885,073	987,671	775,988	979,415
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△875,077	△650,618	△615,113	△577,555	△619,481
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△95,299	115,423	△174,334	22,924	△87,411
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	1,757,456	2,105,976	2,256,488	2,494,121	2,672,353
従業員数 (外、平均臨時従業員数) (名)	208,399 (32,533)	211,915 (33,074)	215,638 (33,737)	219,722 (37,897)	218,674 (34,586)

(注) 1 当社は、国際会計基準(以下「IFRS」という。)に準拠して連結財務諸表を作成しています。

2 売上収益には、消費税等は含まれていません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第92期	第93期	第94期	第95期	第96期
事業年度	2015年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)	2016年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	2017年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	2018年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	2019年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高 (百万円)	3,303,606	3,456,118	3,787,337	4,077,564	3,642,679
営業利益又は 営業損失(△) (百万円)	△191,421	36,559	108,542	1,012	△60,260
経常利益 (百万円)	60,822	350,051	484,060	534,031	512,028
当期純利益 (百万円)	51,912	233,082	383,461	362,203	373,027
資本金 (百万円)	86,067	86,067	86,067	86,067	86,067
発行済株式総数 (株)	1,811,428,430	1,811,428,430	1,811,428,430	1,811,428,430	1,811,428,430
純資産額 (百万円)	1,861,647	1,947,645	2,078,199	2,161,343	2,220,025
総資産額 (百万円)	2,828,275	2,823,055	2,849,028	2,982,107	3,126,421
1株当たり純資産額 (円)	1,032.94	1,080.66	1,168.66	1,228.34	1,285.77
1株当たり配当額 (円)	88.00	92.00	100.00	111.00	112.00
(第1四半期末) (円)	(22.00)	(22.00)	(24.00)	(27.00)	(28.00)
(第2四半期末) (円)	(22.00)	(22.00)	(24.00)	(28.00)	(28.00)
(第3四半期末) (円)	(22.00)	(24.00)	(25.00)	(28.00)	(28.00)
(期末) (円)	(22.00)	(24.00)	(27.00)	(28.00)	(28.00)
1株当たり当期純利益 (円)	28.80	129.33	213.86	205.33	212.91
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	65.8	69.0	72.9	72.5	71.0
自己資本利益率 (%)	2.7	12.2	19.1	17.1	17.0
株価収益率 (倍)	107.2	25.9	17.1	14.6	11.4
配当性向 (%)	305.6	71.1	46.8	54.1	52.6
従業員数 (外、平均臨時従業員数) (名)	22,399 (4,280)	21,903 (4,570)	21,543 (5,370)	22,675 (6,034)	25,379 (5,489)
株主総利回り (%) (比較指標：配当込みTOPIX) (%)	81.3 (89.2)	90.5 (102.3)	100.9 (118.5)	86.8 (112.5)	75.1 (101.8)
最高株価 (円)	4,499.0	3,675.0	4,151.0	3,836.0	3,259.0
最低株価 (円)	2,726.0	2,417.0	3,000.0	2,733.0	2,120.0

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載していません。

3 最高株価・最低株価は、東京証券取引所市場第一部における市場相場です。

2 【沿革】

年月	事項
1946年10月	本田宗一郎が静岡県浜松市に本田技術研究所を開設、内燃機関および各種工作機械の製造ならびに研究に従事
1948年 9月	本田技術研究所を継承して本田技研工業株式会社を設立
1949年 8月	二輪車生産開始
1952年 4月	本社を東京都に移転
9月	パワープロダクツ生産開始
1953年 5月	大和工場(1973年 1月より 埼玉製作所 和光工場)稼働開始
1954年 4月	浜松製作所葵工場(2014年 4月より トランсмисシヨン製造部)稼働開始
1957年12月	株式を東京証券取引所に上場
1959年 6月	米国にアメリカンホンダモーターカンパニー・インコーポレーテッドを設立
1960年 5月	鈴鹿製作所稼働開始
7月	本田技術研究所を当社より分離し、株式会社本田技術研究所を設立
1963年 6月	四輪車生産開始
1964年10月	タイにアジアホンダモーターカンパニー・リミテッドを設立
11月	狭山製作所(1973年 1月より 埼玉製作所 狭山工場)稼働開始
1969年 3月	カナダにホンダカナダ・インコーポレーテッドを設立
1970年 9月	狭山製作所第2工場工機部門を当社より分離し、ホンダ工機株式会社(1974年 7月より ホンダエンジニアリング株式会社)を設立
12月	真岡工場(2014年 4月より パワートレインユニット製造部)稼働開始
1971年10月	ブラジルにホンダモーター・ド・ブラジル・リミターダ(2000年 4月より ホンダサウスアメリカ・リミターダ)を設立
1975年 7月	ブラジルにモトホンダ・ダ・アマゾニア・リミターダを設立
1976年 3月	熊本製作所稼働開始
1977年 2月	A D R (米国預託証券)をニューヨーク証券取引所に上場
1978年 3月	米国にホンダオブアメリカマニュファクチュアリング・インコーポレーテッドを設立
8月	アルゼンチンにホンダモトール・デ・アルヘンティーナ・エス・エーを設立
1980年 2月	米国にアメリカンホンダファイナンス・コーポレーションを設立
1985年 2月	英国にホンダオブザユー・ケー・マニュファクチュアリング・リミテッドを設立
9月	メキシコにホンダ・デ・メキシコ・エス・エー・デ・シー・ブイを設立
1987年 1月	カナダにホンダカナダファイナンス・インコーポレーテッドを設立
3月	米国に北米子会社事業の統轄機能を有するホンダノースアメリカ・インコーポレーテッドを設立
1989年 8月	英国に欧州子会社事業の統轄機能を有するホンダモーターヨーロッパ・リミテッドを設立
1992年 7月	タイにホンダカーズマニュファクチュアリング(タイランド)カンパニー・リミテッド(2000年12月より ホンダオートモービル(タイランド)カンパニー・リミテッド)を設立
1996年 5月	アジアホンダモーターカンパニー・リミテッドにアセアン子会社事業の統轄機能を設置
同月	ブラジルにホンダオートモーバイス・ド・ブラジル・リミターダを設立
1999年 4月	東京都に株式会社ホンダクレジット(2002年 7月より 株式会社ホンダファイナンス)を設立
12月	米国にホンダマニュファクチュアリングオブアラバマ・エル・エル・シーを設立
2000年 4月	ホンダサウスアメリカ・リミターダに南米子会社事業の統轄機能を設置
2002年 6月	埼玉製作所 和光工場の四輪車用エンジンの生産を終了し、その生産機能を埼玉製作所 狭山工場(2002年10月より 埼玉製作所)に移管 (埼玉製作所 和光工場跡地については、2004年 7月よりHonda和光ビルとして活用)
2004年 1月	中国に中国事業の統轄機能を有する本田技研工業(中国)投資有限公司を設立
2009年 9月	埼玉製作所 小川工場稼働開始
2013年 7月	埼玉製作所 寄居工場稼働開始

3 【事業の内容】

当社グループは、当社および国内外430社の関係会社(連結子会社357社、持分法適用会社73社)により構成され、事業別には、二輪事業、四輪事業、金融サービス事業およびライフクリエーション事業及びその他の事業からなっています。

二輪事業、四輪事業、金融サービス事業およびライフクリエーション事業及びその他の事業における主要製品およびサービス、所在地別の主な会社は、以下のとおりです。

事業	主要製品 およびサービス	所在地	主な会社
二輪事業	二輪車 ATV Side-by-Side 関連部品	日本	当社 ○(株)本田技術研究所 ○(株)ホンダモーターサイクルジャパン ☆(株)ショーワ ☆(株)ケーヒン ☆テイ・エス テック(株) ☆(株)エフ・シー・シー ☆日信工業(株) ☆(株)エイチワン ☆武蔵精密工業(株)
		北米	○アメリカンホンダモーターカンパニー・インコーポレーテッド ○ホンダアールアンドディアメリカズ・インコーポレーテッド ○ホンダカナダ・インコーポレーテッド ○ホンダ・デ・メキシコ・エス・エー・デ・シー・ブイ
		欧州	○ホンダモーターヨーロッパ・リミテッド ○ホンダターキー・エー・エス ○ホンダイタリアインダストリアーレ・エス・ピー・エー
		アジア	○本田技研工業(中国)投資有限公司 ○ホンダモーターサイクルアンドスクーターインディアプライベート・リミテッド ○ホンダカーズインディア・リミテッド ○台湾本田股份有限公司 ○アジアホンダモーターカンパニー・リミテッド ○タイホンダマニュファクチュアリングカンパニー・リミテッド ○エー・ピー・ホンダカンパニー・リミテッド ○ホンダベトナムカンパニー・リミテッド ☆ピー・ティ・アストラホンダモーター
		その他の地域	○ホンダモトル・デ・アルヘンティーナ・エス・エー ○モトホンダ・ダ・アマゾン・リミターダ

○：連結子会社
☆：持分法適用会社

事業	主要製品 およびサービス	所在地	主な会社
四輪事業	四輪車 関連部品	日本	当社 ○(株)本田技術研究所 ○(株)ホンダカーズ東京中央 ☆(株)ショーワ ☆(株)ケーヒン ☆テイ・エス テック(株) ☆(株)エフ・シー・シー ☆日信工業(株) ☆(株)エイチワン ☆武蔵精密工業(株) ☆(株)ジーテクト
		北米	○アメリカンホンダモーターカンパニー・インコーポレーテッド ○ホンダオブアメリカマニュファクチュアリング・インコーポレーテッド ○ホンダマニュファクチュアリングオブアラバマ・エル・エル・シー ○ホンダマニュファクチュアリングオブインディアナ・エル・エル・シー ○ホンダトランスミッションマニュファクチュアリングオブアメリカ・インコーポレーテッド ○ホンダアールアンドディアメリカズ・インコーポレーテッド ○ホンダカナダ・インコーポレーテッド ○ホンダ・デ・メキシコ・エス・エー・デ・シー・ブイ
		欧州	○ホンダモーターヨーロッパ・リミテッド ○ホンダオブザユー・ケー・マニュファクチュアリング・リミテッド ○ホンダターキー・エー・エス ○ホンダアールアンドディヨーロッパ(ユー・ケー)・リミテッド
		アジア	○本田技研工業(中国)投資有限公司 ○本田自動車部品製造有限公司 ○本田技研科技(中国)有限公司 ○ホンダカーズインディア・リミテッド ○ピー・ティ・ホンダ・プレジジョン・パーツ・マニュファクチュアリング ○ピー・ティ・ホンダプロスペクトモーター ○ホンダ・マレーシア・エスディーエヌ・ビーエイチディー ○台湾本田股份有限公司 ○アジアホンダモーターカンパニー・リミテッド ○ホンダオートモービル(タイランド)カンパニー・リミテッド ○ホンダベトナムカンパニー・リミテッド ☆广汽本田汽車有限公司 ☆東風本田汽車有限公司 ☆東風本田発動機有限公司
		その他の地域	○ホンダモトール・デ・アルヘンティーナ・エス・エー ○ホンダオートモーバイス・ド・ブラジル・リミターダ
		金融サービス事業	金融
		北米	○アメリカンホンダファイナンス・コーポレーション ○ホンダカナダファイナンス・インコーポレーテッド
		欧州	○ホンダファイナンスヨーロッパ・パブリックリミテッドカンパニー ○ホンダバンク・ゲー・エム・ペー・ハー
		アジア	○ホンダリーシング(タイランド)カンパニー・リミテッド
		その他の地域	○バンコホンダ・エス・エー

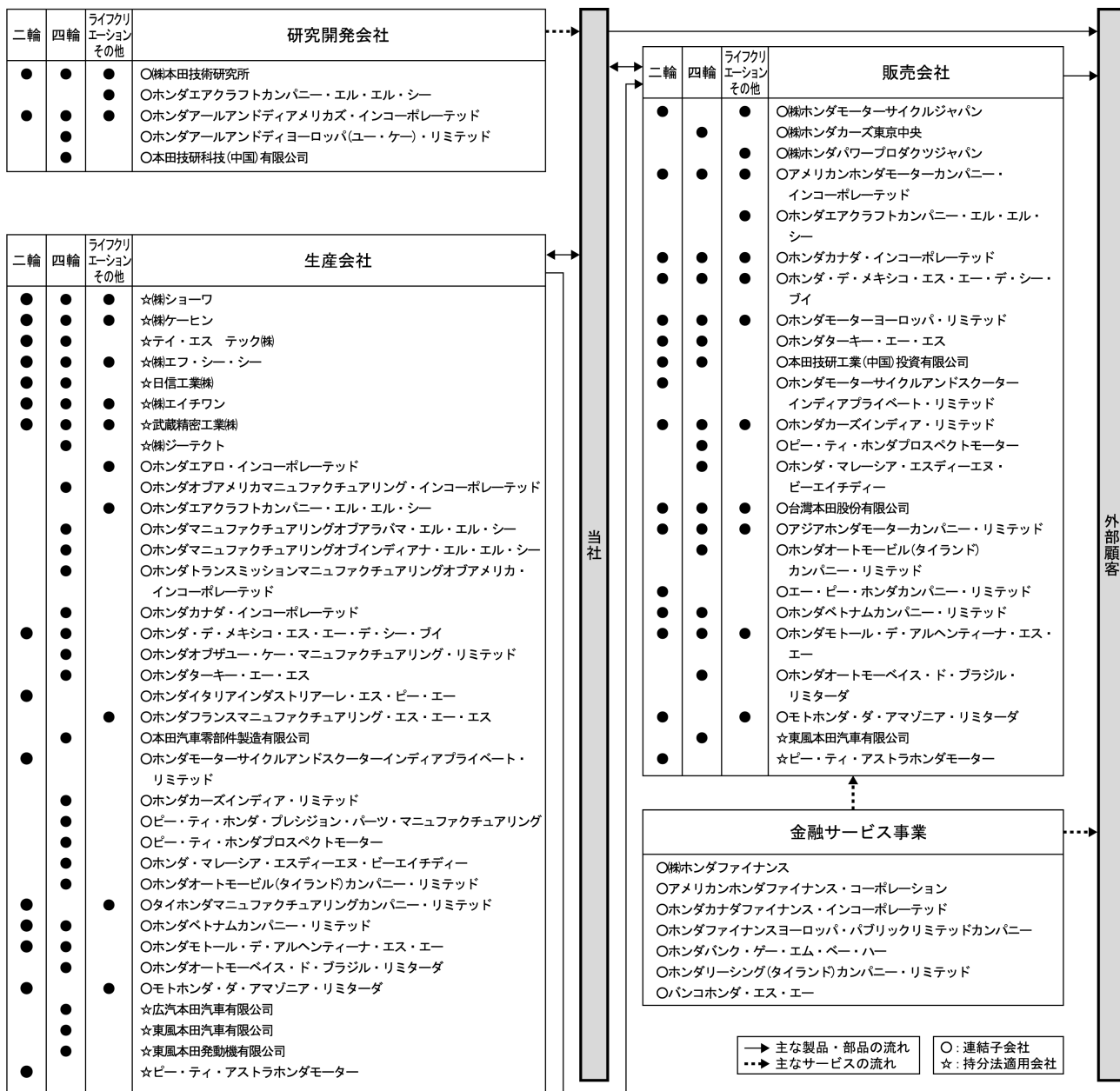
○：連結子会社
☆：持分法適用会社

事業	主要製品 およびサービス	所在地	主な会社
ライフクリエーション事業 及びその他の 事業	パワープロダクツ 関連部品 その他	日本	当社 ○(株)本田技術研究所 ○(株)ホンダモーターサイクルジャパン ○(株)ホンダパワープロダクツジャパン ☆(株)ショーワ ☆(株)ケーヒン ☆(株)エフ・シー・シー ☆(株)エイチワン ☆武蔵精密工業(株)
		北米	○アメリカンホンダモーターカンパニー・インコーポレーテッド ○ホンダエアロ・インコーポレーテッド ○ホンダエアクラフトカンパニー・エル・エル・シー ○ホンダアールアンドディアメリカズ・インコーポレーテッド ○ホンダカナダ・インコーポレーテッド ○ホンダ・デ・メキシコ・エス・エー・デ・シー・プイ
		欧州	○ホンダモーターヨーロッパ・リミテッド ○ホンダフランスマニュファクチュアリング・エス・エー・エス
		アジア	○ホンダカーズインディア・リミテッド ○台湾本田股份有限公司 ○アジアホンダモーターカンパニー・リミテッド ○タイホンダマニュファクチュアリングカンパニー・リミテッド
		その他の 地域	○ホンダモトール・デ・アルヘンティーナ・エス・エー ○モトホンダ・ダ・アマゾン・リミターダ

- (注) 1 主な会社のうち、複数の事業を営んでいる会社については、それぞれの事業区分に記載しています。
- 2 ライフクリエーション事業は、2019年4月1日より、パワープロダクツ事業が名称変更したものです。
従来からの「パワープロダクツ商品の提供」に、エネルギーなど「将来に向けた新事業」を加え、「移動と暮らしに新価値を提供していく」という機能に進化していくことから、新たに「ライフクリエーション事業」という考えに領域を拡げ、推進しています。

○：連結子会社
☆：持分法適用会社

事業の系統図は、以下のとおりです。(主な会社のみ記載しています。)



4 【関係会社の状況】

(連結子会社)

名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な事業の内容		議決権の 所有割合 (%)	関係内容			摘要
			セグメント の名称	事業 形態		役員の 兼任等	資金 援助	営業上 の取引	
㈱本田技術研究所	埼玉県 和光市	百万円 7,400	二輪事業 四輪事業 ライフクリエー ション事業及びその 他の事業	研究開発	100.0	有	—	当社製品を研 究開発してい る	—
㈱ホンダファイナンス	東京都 千代田区	百万円 11,090	金融サービス事業	金融	100.0	有	—	当社製品に関 わる販売金融 をしている	特定子会社 有価証券報 告書を提出 している
アメリカンホンダ モーターカンパニー・ インコーポレーテッド	米国 カリフォル ニア州 トーランス	千米ドル 299,000	二輪事業 四輪事業 ライフクリエー ション事業及びその 他の事業	販売	100.0	有	—	当社製品を販 売している	特定子会社 主要な連結 子会社 (注2)
ホンダエアロ・インコー ポレーテッド (注3)	米国 ノースカロ ライナ州 パーリントン	千米ドル 80,750	ライフクリエー ション事業及びその 他の事業	生産	100.0	有	—	当社製品の部 品を製造して いる	特定子会社
ホンダノースアメリカ・ インコーポレーテッド	米国 オハイオ州 メアリズビ ル	千米ドル 1,502	二輪事業 四輪事業 金融サービス事業 ライフクリエー ション事業及びその 他の事業	統轄会社	100.0	有	—	—	—
ホンダオブアメリカ マニュファクチュアリン グ・インコーポレーテッ ド	米国 オハイオ州 メアリズビ ル	千米ドル 561,568	四輪事業	生産	100.0 (97.5)	有	—	当社製品を製 造している	特定子会社
アメリカンホンダ ファイナンス・コーポレ ーション	米国 カリフォル ニア州 トーランス	千米ドル 1,366,000	金融サービス事業	金融	100.0 (100.0)	有	—	当社製品に関 わる販売金融 をしている	特定子会社
ホンダエアクラフトカン パニー・エル・エル・シ ー (注4)	米国 ノースカロ ライナ州 グリーンズ ボロ	千米ドル 160,000	ライフクリエー ション事業及びその 他の事業	研究開発 生産販売	100.0 (100.0)	有	—	当社製品を研 究開発、製造 および販売し ている	特定子会社
ホンダマニュファクチュ アリングオブアラバマ・ エル・エル・シー	米国 アラバマ州 リンカーン	千米ドル 400,000	四輪事業	生産	100.0 (100.0)	有	—	当社製品を製 造している	特定子会社
ホンダマニュファクチュ アリングオブインディア ナ・エル・エル・シー	米国 インディア ナ州 グリーンズ バーグ	千米ドル 200,000	四輪事業	生産	100.0 (100.0)	有	—	当社製品を製 造している	特定子会社
ホンダトランスミッシ ョンマニュファクチュアリ ングオブアメリカ・イン コーポレーテッド	米国 オハイオ州 ラッセルズ ポイント	千米ドル 42,380	四輪事業	生産	100.0 (100.0)	有	—	当社製品の部 品を製造して いる	特定子会社
ホンダアールアンドディ アメリカズ・インコーポ レーテッド	米国 カリフォル ニア州 トーランス	千米ドル 22,300	二輪事業 四輪事業 ライフクリエー ション事業及びその 他の事業	研究開発	100.0 (100.0)	有	—	当社製品を研 究開発してい る	—
ホンダカナダ・ インコーポレーテッド	カナダ オンタリ オ州 マーカム	千カナダ・ ドル 226,090	二輪事業 四輪事業 ライフクリエー ション事業及びその 他の事業	生産販売	100.0 (49.9)	有	—	当社製品を製 造および販売 している	特定子会社

名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な事業の内容		議決権の 所有割合 (%)	関係内容			摘要
			セグメント の名称	事業 形態		役員 の 兼任等	資金 援助	営業上 の取引	
ホンダカナダファイナンス・インコーポレーテッド	カナダ オンタリオ 州 マーカム	千カナダ・ ドル 285,000	金融サービス事業	金融	100.0 (100.0)	有	—	当社製品に関 わる販売金融 をしている	特定子会社
ホンダ・デ・メキシコ・ エス・エー・デ・シー・ プイ	メキシコ ハリスコ州 エルサルト	千メキシコ・ ペソ 13,655,652	二輪事業 四輪事業 ライフクリエーシ ョン事業及びその 他の事業	生産販売	100.0 (99.8)	有	—	当社製品を製 造および販売 している	特定子会社
ホンダモーターヨーロ ッパ・リミテッド (注5)	英国 ブラックネ ル	千英ポンド 665,549	二輪事業 四輪事業 金融サービス事業 ライフクリエーシ ョン事業及びその 他の事業	統轄会社 販売	100.0	有	当社は運 転資金を 貸付けて いる	当社製品を販 売している	特定子会社
ホンダオブザユー・ ケー・マニュファクチュ アリング・リミテッド	英国 スウィンド ン	千英ポンド 670,000	四輪事業	生産	100.0 (86.3)	有	—	当社製品を製 造している	特定子会社
ホンダファイナンスヨー ロッパ・パブリックリミ テッドカンパニー	英国 ブラックネ ル	千英ポンド 38,251	金融サービス事業	金融	100.0 (100.0)	有	—	当社製品に関 わる販売金融 をしている	—
ホンダバンク・ゲー・ エム・ペー・ハー	ドイツ フランクフル ト	千ユーロ 78,000	金融サービス事業	金融	100.0 (100.0)	有	—	当社製品に関 わる販売金融 をしている	特定子会社
ホンダターキー・エー・ エス	トルコ チャイロワ ア	千トルコ・ リラ 180,000	二輪事業 四輪事業	生産販売	100.0 (100.0)	有	—	当社製品を製 造および販売 している	特定子会社
本田技研工業(中国)投資 有限公司	中国 北京市	千米ドル 132,979	二輪事業 四輪事業 ライフクリエーシ ョン事業及びその 他の事業	統轄会社 販売	100.0	有	—	当社製品を販 売している	特定子会社
本田汽车零部件製造有限 公司	中国 佛山市	千米ドル 200,000	四輪事業	生産	100.0 (100.0)	有	—	当社製品の部 品を製造して いる	特定子会社
ホンダモーターサイクル アンドスクーター インディアプライベ ート・リミテッド	インド グルグラム	千インド・ ルピー 3,100,000	二輪事業	生産販売	100.0 (3.2)	有	—	当社製品を製 造および販売 している	—
ホンダカーズ インディア・リミテッド	インド グレート ノイダ	千インド・ ルピー 10,727,973	二輪事業 四輪事業 ライフクリエーシ ョン事業及びその 他の事業	生産販売	100.0 (19.1)	有	—	当社製品を製 造および販売 している	特定子会社
ビー・ティ・ホンダ・プ レジジョン・パーツ・マ ニュファクチュアリング	インドネシ ア カラワン	千米ドル 150,000	四輪事業	生産	100.0 (5.0)	有	—	当社製品の部 品を製造して いる	特定子会社
ビー・ティ・ホンダ プロスペクトモーター	インドネシ ア ジャカルタ	千米ドル 70,000	四輪事業	生産販売	51.0	有	—	当社製品を製 造および販売 している	—
ホンダ・マレーシア・エ スディーエヌ・ピーエイ チディー	マレーシア ペゴ	千マレーシア・ リングギ ット 170,000	四輪事業	生産販売	51.0	有	—	当社製品を製 造および販売 している	—
台湾本田股份有限公司	台湾 台北市	千台湾ドル 3,580,000	二輪事業 四輪事業 ライフクリエーシ ョン事業及びその 他の事業	販売	100.0	有	—	当社製品を販 売している	特定子会社
アジアホンダモーター カンパニー・リミテッド	タイ バンコク	千タイ・ バーツ 10,888,908	二輪事業 四輪事業 金融サービス事業 ライフクリエーシ ョン事業及びその 他の事業	統轄会社 販売	100.0	有	—	当社製品を販 売している	特定子会社

名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な事業の内容		議決権の 所有割合 (%)	関係内容			摘要
			セグメント の名称	事業 形態		役員の 兼任等	資金 援助	営業上 の取引	
ホンダリーシング (タイランド)カンパニー・リミテッド	タイ バンコク	千タイ・ パーツ 5,550,000	金融サービス事業	金融	100.0 (100.0)	有	—	当社製品に関 わる販売金融 をしている	特定子会社
ホンダオートモービル(タイ ランド)カンパニー・リ ミテッド	タイ アユタヤ	千タイ・ パーツ 5,460,000	四輪事業	生産販売	89.0 (25.0)	有	—	当社製品を製 造および販売 している	特定子会社
タイホンダ マニュファクチュアリン グカンパニー・リミテッ ド	タイ バンコク	千タイ・ パーツ 150,000	二輪事業 ライフクリエーシ ョン事業及びその 他の事業	生産	83.0 (48.0)	有	—	当社製品を製 造している	—
エー・ピー・ホンダ カンパニー・リミテッド	タイ サムットプ ラカン	千タイ・ パーツ 40,000	二輪事業	販売	61.0 (45.0)	有	—	当社製品を販 売している	—
ホンダベトナムカンパニ ー・リミテッド	ベトナム フックイエン	千ベトナム・ ドン 1,190,822,800	二輪事業 四輪事業	生産販売	70.0 (28.0)	有	—	当社製品を製 造および販売 している	—
ホンダモトール・デ・ アルヘンティーナ・エ ス・エー	アルゼンチ ン ブエノスア イレス	千アルゼンチ ン・ペソ 14,039,152	二輪事業 四輪事業 ライフクリエーシ ョン事業及びその 他の事業	生産販売	100.0 (99.7)	有	—	当社製品を製 造および販売 している	特定子会社
ホンダサウスアメリカ・ リミターダ	ブラジル スマレ	千ブラジル・ レアル 119,027	二輪事業 四輪事業 金融サービス事業 ライフクリエーシ ョン事業及びその 他の事業	統轄会社	100.0	有	—	—	特定子会社
バンコホンダ・エス・ エー	ブラジル サンパウロ	千ブラジル・ レアル 524,387	金融サービス事業	金融	100.0 (100.0)	有	—	当社製品に関 わる販売金融 をしている	特定子会社
ホンダオートモーバイ ス・ド・ブラジル・リミ ターダ	ブラジル スマレ	千ブラジル・ レアル 882,786	四輪事業	生産販売	100.0 (100.0)	有	—	当社製品を製 造および販売 している	特定子会社
モトホンダ・ダ・ アマゾニア・リミターダ	ブラジル マナウス	千ブラジル・ レアル 1,400,146	二輪事業 ライフクリエーシ ョン事業及びその 他の事業	生産販売	100.0 (100.0)	有	—	当社製品を製 造および販売 している	特定子会社
その他318社 (注6)	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数です。

2 アメリカンホンダモーターカンパニー・インコーポレーテッドは、連結売上収益に占める売上収益(連結会社相互間の内部売上収益を除く。)の割合が10%を超えています。同社の売上収益は所在地別北米セグメントの売上収益(セグメント間の内部売上収益または振替高を含む。)の90%を超えているため、主要な損益情報等の記載を省略しています。(その関係会社を含む。)

3 ホンダエアロ・インコーポレーテッドは、債務超過会社であり、2020年3月末時点で債務超過額は33,044百万円です。(その関係会社の持分相当額を含む。)

4 ホンダエアクラフトカンパニー・エル・エル・シーは、債務超過会社であり、2020年3月末時点で債務超過額は114,789百万円です。

5 ホンダモーターヨーロッパ・リミテッドは、債務超過会社であり、2020年3月末時点で債務超過額は12,829百万円です。(その関係会社の持分相当額を含む。)

6 その他318社の内訳は国内の二輪販売会社7社、四輪販売会社25社、その他の国内連結子会社51社およびその他の海外連結子会社235社です。

(持分法適用会社)

名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な事業の内容		議決権の 所有割合 (%)	関係内容			摘要
			セグメント の名称	事業 形態		役員 の兼任等	資金 援助	営業上 の取引	
(株)ショーワ	埼玉県 行田市	百万円 12,698	二輪事業 四輪事業 ライフクリエー ション事業及びそ 他の事業	生産	33.5	有	—	当社製品の部 品を製造して いる	有価証券報 告書を提出 している
(株)ケーヒン	東京都 新宿区	百万円 6,932	二輪事業 四輪事業 ライフクリエー ション事業及びそ 他の事業	生産	41.4 (0.0)	有	—	当社製品の部 品を製造して いる	有価証券報 告書を提出 している
テイ・エス テック(株)	埼玉県 朝霞市	百万円 4,700	二輪事業 四輪事業	生産	22.7 (0.1)	有	—	当社製品の部 品を製造して いる	有価証券報 告書を提出 している
(株)エフ・シー・シー	静岡県 浜松市 北区	百万円 4,175	二輪事業 四輪事業 ライフクリエー ション事業及びそ 他の事業	生産	21.9	有	—	当社製品の部 品を製造して いる	有価証券報 告書を提出 している
日信工業(株)	長野県 東御市	百万円 3,693	二輪事業 四輪事業	生産	34.9	有	—	当社製品の部 品を製造して いる	有価証券報 告書を提出 している
(株)エイチワン	埼玉県 さいたま市 大宮区	百万円 4,366	二輪事業 四輪事業 ライフクリエー ション事業及びそ 他の事業	生産	21.6	有	—	当社製品の部 品を製造して いる	有価証券報 告書を提出 している
武蔵精密工業(株)	愛知県 豊橋市	百万円 5,361	二輪事業 四輪事業 ライフクリエー ション事業及びそ 他の事業	生産	25.1	無	—	当社製品の部 品を製造して いる	有価証券報 告書を提出 している
(株)ジーテクト	埼玉県 さいたま市 大宮区	百万円 4,656	四輪事業	生産	30.4	無	—	当社製品の部 品を製造して いる	有価証券報 告書を提出 している
広汽本田汽車有限公司	中国 広州市	千米ドル 541,000	四輪事業	生産	50.0 (10.0)	有	—	当社製品を製 造している	—
東風本田汽車有限公司	中国 武漢市	千米ドル 948,000	四輪事業	生産販売	50.0 (10.0)	有	—	当社製品を製 造および販売 している	—
東風本田発動機有限公司	中国 広州市	千米ドル 121,583	四輪事業	生産	50.0 (10.0)	有	—	当社製品の部 品を製造して いる	—
ビー・ティ・アストラ ホンダモーター	インドネシ ア ジャカルタ	千インドネシ ア ルピア 185,000,000	二輪事業	生産販売	50.0	有	—	当社製品を製 造および販売 している	—
その他61社 (注2)	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数です。

2 その他61社の内訳は国内の四輪販売会社4社、その他の国内持分法適用会社16社およびその他の海外持分法適用会社41社です。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

セグメントの名称	従業員数(名)		
	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)	増減
二輪事業	45,319(14,959)	47,013(13,878)	1,694 (△1,081)
四輪事業	162,278(20,008)	159,555(17,968)	△2,723 (△2,040)
金融サービス事業	2,442(119)	2,455(100)	13 (△19)
ライフクリエーション事業 及びその他の事業	9,683(2,811)	9,651(2,640)	△32 (△171)
合計	219,722(37,897)	218,674(34,586)	△1,048 (△3,311)

(注) 従業員数は就業人員です。また、()内に臨時従業員の平均人数を外数で記載しています。

(2) 提出会社の状況

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)	増減
従業員数 (名)	22,675(6,034)	25,379(5,489)	2,704 (△545)
平均年齢 (歳)	45.6	45.5	△0.1
平均勤続年数 (年)	24.1	23.8	△0.3
平均年間給与 (千円)	8,198	8,168	△30

セグメントの名称	従業員数(名)		
	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)	増減
二輪事業	2,759(863)	5,061(643)	2,302 (△220)
四輪事業	19,243(5,057)	19,677(4,747)	434 (△310)
ライフクリエーション事業 及びその他の事業	673(114)	641(99)	△32 (△15)
合計	22,675(6,034)	25,379(5,489)	2,704 (△545)

(注) 1 従業員数は就業人員です。また、()内に臨時従業員の平均人数を外数で記載しています。

2 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでいます。

(3) 労働組合の状況

提出会社、連結子会社ともに、労使関係は安定しており特記すべき事項はありません。

提出会社の状況

労働組合名	本田技研労働組合 (全日本自動車産業労働組合総連合会に加盟)
組合員数	23,060名

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日(2020年6月19日)現在において、当社、連結子会社および持分法適用会社(以下「当社グループ」という。)が判断したものです。

(1) 経営方針・経営戦略等

当社グループは、「人間尊重」と「三つの喜び」(買う喜び、売る喜び、創る喜び)を基本理念としています。「人間尊重」とは、自立した個性を尊重しあい、平等な関係に立ち、信頼し、持てる力を尽くすことで、共に喜びをわかちあうという理念であり、「三つの喜び」とは、この「人間尊重」に基づき、お客様の喜びを源として、企業活動に関わりをもつすべての人々と、共に喜びを実現していくという信念であります。

こうした基本理念に基づき、「わたしたちは、地球的視野に立ち、世界中の顧客の満足のために、質の高い商品を適正な価格で供給することに全力を尽くす」という社是を実践し、株主の皆様をはじめとするすべての人々と喜びを分かち合い、企業価値の向上に努めていきます。

また、2030年に向けた全社ビジョンとして、「すべての人に、“生活の可能性が広がる喜び”を提供する」と定め、次の3つの方向性に基づいて、様々な取り組みを行っていきます。

- ① クリーンで安全・安心な社会へ
- ② 移動と暮らしの価値創造
- ③ 多様な社会・個人への対応

① クリーンで安全・安心な社会へ

カーボンフリー社会、交通事故ゼロ社会の実現をリードする、という目標を掲げ各領域で取り組んでいきます。

1. カーボンフリー社会の実現をリード

当社グループは、環境のトップランナーとして今まで開発してきた電動化技術をもとに、今後は電動車の導入を積極的に進めていきます。カーボンフリー社会の実現に向けて、幅広いラインアップを持つ、モビリティカンパニーとして、さらなる電動化を進めていきます。

2. 交通事故ゼロ社会の実現をリード

モビリティを提供する企業の責任として、当社グループは、「Safety for Everyone」という考え方のもと、道を使うすべての人が安心して暮らせる「事故に遭わない社会」の実現をめざし、安全技術の研究開発と普及に努めています。従来から取り組んできた衝突安全性能に加え、現在は事故そのものを未然に防ぐ、安全運転支援システム「Honda SENSING(ホンダ センシング)」の普及と進化に取り組んでいます。

こうした安全技術に加え、運転者や歩行者など、道を使うすべての人が、安全の意識を持ち、安心して移動できる社会を実現するために、交通安全の啓発にも長年取り組んでおり、今後もグローバルで展開していきます。

② 移動と暮らしの価値創造

モビリティ・ロボティクス・エネルギーの3つの分野で自由で楽しい移動の喜びの提供と生活が変わる・豊かになる喜びの提供をめざしていきます。

1. 自由で楽しい移動の喜び

二輪・四輪など、幅広いモビリティを持つ当社グループならではの強みを活かし、生活の隅々まで移動の自由を提供する、新たなモビリティサービスの取り組みを、各地域で、他社とのパートナーシップも活用しながら始めていきます。

2. 生活が変わる・豊かになる喜び

安全・安心でクリーンなエネルギーを、モビリティを通じて生活の中で共有利用できる取り組みを行っていきます。

③ 多様な社会・個人への対応

先進国や新興国にかかわらず多様な社会に向けて、また、多様な文化・価値観を持つすべての人に向けて、最適な商品・サービスの提供をめざしていきます。

これらの方向性への取り組みの一つとして、当社グループは「Honda eMaas」というコンセプトの実現に向けて取り組みを始めています。「Honda eMaas」は、モビリティサービスとエネルギーサービスをつなげることで、人々に自由な移動を提供すると同時に、再生可能エネルギーの拡大に貢献することです。

この「Honda eMaas」は、今後増えてくる当社グループの電動モビリティやエネルギー機器などの電動製品群を統合管理することにより、お客様の移動と暮らしをシームレスにつなげ、生活が変わる・豊かになる喜びをカーボンフリーで提供することをめざしていきます。

(2) 経営環境

当社グループを取り巻く経営環境は、大きな転換期を迎えています。価値観の多様化や、高齢化の進展、都市化の加速、気候変動の深刻化、さらに電動化、自動運転化、IoTといった技術の進化による産業構造の変化が、グローバルレベルで進んでいます。将来の成長に不可欠な「強い商品・強いものづくり・強い事業」を確実に作りあげることが必要です。

二輪事業は市場環境を見ると、従来の既存メーカーに加え、新興メーカーとの競争がさらに激しくなっています。また、各国での環境規制強化への対応、新たな市場の拡大に向けた取り組みが必要となるなど、事業環境はこれまで以上に急激に変化を続けています。

四輪事業は環境変化に即座に対応でき、お客様に喜んでいただける商品を強いものづくりの力をもって生み出し、タイムリーに世の中へ提供できる強い事業運営体制をつくりあげていきます。

ライフクリエーション事業及びその他の事業は従来からの「パワープロダクツ商品の提供」に、エネルギーなど「将来に向けた新事業」を加え、「移動と暮らしに新価値を提供していく」という機能に進化していくことから、「ライフクリエーション事業」という考えに領域を拡げ、推進しています。

(3) 優先的に対処すべき課題

経営環境を踏まえ、当社グループが持続的な成長を続け、さまざまな社会の課題解決に貢献するために、当社グループならではの価値提供の実現に向けた、次世代への新たなチャレンジとして以下の課題に取り組んでいきます。

① 将来の成長に向けた仕込み

1. 次世代技術への取り組み

今後の自動車業界は電動化、安全運転支援技術、コネクテッドなどの技術革新への対応が企業の競争力を左右することが考えられます。当社グループは二輪、四輪、ライフクリエーションの各事業でこれらの次世代技術を搭載した製品・サービスの開発、早期の事業性の確立に取り組んでいきます。

電動化については、今まで開発してきた電動化技術をもとに、今後はハイブリッド車のさらなる拡大、ならびにゼロエミッションビークルの導入を積極的に進めていきます。

安全運転支援技術については、事故そのものを未然に防ぐ、安全運転支援システム「Honda SENSING」の普及と進化に取り組んでいきます。

今後も他社とのパートナーシップも活用しながら将来社会を見据えた共同開発、事業化に向けた取り組みを進めることで、クリーンで安全・安心な社会の実現をめざしていきます。

2. 新事業への取り組み

「Honda eMaas」では、当社グループの電動モビリティやエネルギー機器が、電力の一時的な蓄放電装置として機能し、電力の安定化に貢献するなど、社会全体の電力の有効活用に、当社グループのエネルギー技術が寄与することを想定しています。これを実現するためにはモビリティサービスにおいては、自動車による移動やモノの運搬サービスといった領域への取り組みが必要です。また、エネルギーサービスにおいては、エネルギー機器をモビリティの動力として「つかう」だけでなく、電力を「つくり」、家庭の電源と「つながる」ことで、必要な時に必要な場所で効率的に電気を使えるようになるなど移動する電源としての領域への取り組みが必要です。

これらの各領域にソリューションを提案していくことで、すべての人に“生活の可能性が広がる喜び”を提供したいと考えています。

② 既存事業の盤石化

次の取り組みを着実に進めることで戦略立案機能の強化、ならびに対他競争力の高いものづくり基盤を構築し、強い事業を実現していきます。

1. 戦略実現に向けた体制の構築

環境変化に即座に対応でき、お客様に喜んでいただける商品をタイムリーに世の中へ提供できる強い事業をつくりあげるため、営業(S)、生産(E)、開発(D)、購買(B)の各領域を統合した一体運営体制としています。

これにより、商品企画・開発・購買・生産・販売の全体を捉えた事業戦略の立案とスピーディな実行が可能となるとともに、フロントローディングによる高精度な新機種開発と、開発から量産までの一貫したオペレーションで、ものづくりの改革と安定生産を実現していきます。

2. ものづくりの改革

四輪車は、Hondaらしいチャレンジングな商品づくりを目標に、各地域のニーズに応じてグローバルモデルと、地域専用モデルを強化してまいりました。これらの競争力をさらに高めるためには、商品力に加え、効率のよいものづくりも不可欠です。それを実現するために、各領域での体質強化にも取り組んでいます。量産車の開発効率や、部品の共有化を高める全社的な取り組みである「ホンダ アーキテクチャー」を導入し、グローバルモデルから順次投入し、適用を拡大することなどにより、既存事業の効率を高め、その工数を先進領域の研究・開発に充てることで、将来に向けた開発を加速していきます。

生産能力の適正化は、各地域で着実に進めており、グローバルでの稼働率を向上させていきます。

3. 品質の一層の向上

当社グループでは桁違いに高い品質の商品を実現していくために、サプライヤーを含め設計・開発から生産、販売・サービスに至る各段階での品質の一層の向上のための活動を継続的に行ってきました。今後は電動化、安全運転支援技術、そしてI o T を取り入れた新たなモビリティへのチャレンジなど異業種を含む他社との連携を行い、オープンイノベーションを通じた「新たな価値」の創造に向けチャレンジします。そのため、お客様に提供する製品・サービスなどの品質だけでなく、「移動」と「暮らし」の進化に合わせ、お客様とのあらゆる接点において各領域で質を追求し、桁違いに高い品質を実現する活動を進化させます。

また、四輪事業において2020年4月より、各本部の品質改革部門を統合し、品質改革本部を新設し、取り組みを始めています。

4. 社会からの信頼と共感の向上

引き続き先進の安全・環境技術を適用した商品の提供を行っていくことに加え、コーポレート・ガバナンスやコンプライアンス、リスク管理、社会貢献活動などの取り組みを通じ、社会から信頼と共感を得られるよう努めていきます。

以上のような企業活動全体を通じた取り組みを行い、株主、投資家、お客様をはじめ、広く社会から「存在を期待される企業」となることをめざしていく所存でございます。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日(2020年6月19日)現在において当社が判断したものであり、不確実性を内包しているため、将来生じうる実際の結果と大きく異なる可能性もありますので、ご留意ください。

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う影響

新型コロナウイルス感染症は、世界保健機関(WHO)が2020年1月に国際的に懸念される公衆衛生上の緊急事態宣言を行った後、2020年3月にパンデミック宣言を行いました。その後も世界的に感染が拡大し、多くの国々で外出や移動が制限され、世界各地で経済・企業活動が停滞し、四輪車などの販売台数が減少しました。

当社グループにおいても、新型コロナウイルス感染症の拡大により二輪事業、四輪事業、金融サービス事業およびライフクリエーション事業及びその他の事業において、事業、業績に悪影響が発生しています。各国政府による行動制限措置の実施などに伴い、国内外の生産拠点において、従業員の出社規制およびサプライチェーンにおける部品の供給遅延などによる製品の生産停止・減産といった影響が発生しています。中国武漢市に所在する東風本田汽車有限公司は2020年2月3日に生産活動を休止しましたが、2020年3月11日以降順次生産を再開しています。米国の四輪車生産拠点では、2020年3月23日に生産活動を休止しましたが、2020年5月11日以降順次生産を再開しています。国内外の一部の販売店において、店舗で営業休止、営業時間の短縮、点検・修理に関する業務の縮小などの影響が発生しています。経済情勢の悪化に伴う、将来の失業率上昇や中古車価格下落などの見通しの変化により、顧客の信用リスクなどに影響が発生しています。

また、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う金融市場の変動により、金融サービス事業における資金調達コストに影響が発生しています。なお、当社および連結子会社の当連結会計年度末の現金及び現金同等物は、売上収益の約2.1ヵ月相当の水準となっており、事業運営上、十分な流動性を確保していると考えています。

なお、財務報告に係る内部統制に関して重要な変更はありません。

当社グループにおいては、2020年1月にグローバル危機対策本部を設置し、お客様、お取引先および従業員をはじめとするステークホルダーの安全を最優先にしつつ、事業継続の観点から事業、業績への悪影響を最小化するための対応を行っています。WHOおよび各国政府の指針に基づく感染防止策の徹底をはじめとして、各国の渡航制限に伴う感染リスクが高い国への渡航禁止、出社規制の導入による在宅勤務の拡大、多くのステークホルダーが集まるイベントの中止・縮小など、様々な対応を実施しています。従業員の体温チェック、執務エリアにおける衛生保持活動およびソーシャルディスタンスの確保などの対応を実施したうえで、各国政府の規制、部品の供給状況などの動向を踏まえ、一部の国においては順次事業活動を再開しています。

上記のとおり、事業活動は一部再開しつつありますが、新型コロナウイルス感染症の収束時期や市場動向、経済動向などは依然として不透明です。今後の動向により、工場の稼働低下、販売店の営業休止・営業時間の短縮、およびこれらに伴う販売台数の減少、感染防止策の長期化による対応費用の増加などにより、事業、業績に悪影響を与える可能性があります。さらなる失業率の上昇や今後の中古車価格下落などの見通しの変化に伴う顧客の信用リスクなどの増大は、クレジット損失の増加やリース残価損失の増加などの業績に悪影響を与える可能性があります。

また、今後、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う影響が長期化した場合には、当社および連結子会社の流動性および資金調達環境に影響を与える可能性があります。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大は、下記に記載されたリスクに影響を与える可能性があります。

(1) 地域リスク

当社グループは、世界各国において事業を展開しており、それらの国や近隣地域での関税、輸出入規制、租税を含む現地法令・制度・協定・商習慣の変化、戦争・テロ・政情不安・治安の悪化、政治体制の変化、ストライキなどのリスクにさらされています。これら予期せぬ事象が発生し、事業活動の遅延・停止が発生した場合、当社グループの事業、業績に悪影響を与える可能性があります。

その中でも、主に以下のリスクを認識しています。これらは、当社グループのさらなる、電動化の推進・モビリティサービスなどの提供に関する中長期的な取り組みに与える影響も大きいため、対策の重要性は高まっています。これらの現地法令・制度等の変更が将来及ぼしうる各地域の事業規模については、連結財務諸表注記の「4 セグメント情報 (4) 地域別セグメント補足情報」を参照ください。

(貿易協定の状況)

米国を中心とした貿易協定交渉をめぐる今後の動向が当社グループの事業・業績に悪影響を与える可能性があります。引き続き交渉状況のモニタリングを行い、当社グループへの影響を踏まえた対応を行っていきます。その中でも、米国・メキシコ・カナダ協定(U S M C A)は2020年7月に発効される見込みです。協定域内で販売する自動車の原産地規則など各種規則の見直しが当社グループの北米地域における事業に悪影響を与える可能性があります。今後、規制の状況を注視したうえで、最適な生産・開発体制の構築などの対応を行っていきます。

(環境規制の状況)

世界各国で燃費・排出規制などの見直しを実施もしくは今後予定されています。規制内容または見直しの動向によっては、開発や部品調達にかかる規制対応費用の発生などが生じる可能性があります。当社グループの北米地域、欧州地域、アジアなどにおける事業に悪影響を与える可能性があります。引き続き、政策・規制動向を注視するとともに、それらの状況に基づく最適な生産・開発体制の構築などの対応を行っていきます。

(個人情報保護規則の状況)

近年、2020年1月に施行されているカリフォルニア州消費者プライバシー法をはじめ世界各国で個人情報保護規則が急速に整備されており、個人情報漏洩など、規則への違反が発生した場合には、各国規則に基づき罰金を科され、当社グループの事業、業績に悪影響を与える可能性があります。モビリティサービスなどの提供をはじめとした次世代技術への取り組みにおいても、個人情報保護に向けた対策の重要性は高まっています。現行の規制のほか、今後施行が見込まれている個人情報保護規則への対応を行っていきます。

(2) 情報セキュリティリスク

当社グループは、委託先によって管理されているものを含め、事業活動および当社製品において情報サービスや運転支援に関する様々な情報システムやネットワークを利用しています。特に近年急速に進化するI o Tなどの情報技術が自動車の制御に不可欠なものになっています。

その中でも、サイバー攻撃については、当社グループのさらなる、安全運転支援技術の普及と進化・モビリティサービスなどの提供に関する中長期的な取り組みに与える影響も大きいため、対策の重要性は高まっています。この傾向は今後も加速すると予想されます。

外部からのサイバー攻撃のほか、機器の不具合、当社グループや委託先内部での管理上の不備や人為的な過失、さらには自然災害やインフラ障害等の不測の事態により、重要な業務やサービスの停止、機密情報・個人情報等の漏洩、不適切な事務処理、あるいは重要データの破壊、改ざん等が発生する可能性があります。

このような事象が起きた場合、ブランドイメージや社会的信用の低下、影響を受けた顧客やその他の関係者への損害責任、制裁金の支払い、生産活動の停滞や遅延、当社グループの競争力の損失に繋がる等、当社グループの事業、業績に悪影響を与える可能性があります。

当社グループにおいては、事業、業績への悪影響を最小化するため、情報システムのセキュリティに関する管理体制および基準を定めています。本基準に基づき、ハード面およびソフト面でのセキュリティ対策を実施し、情報システムのセキュリティ強化を図っています。

また、製品へのサイバー攻撃に対しては、サイバーセキュリティ委員会を設置し、グローバルでの対応体制を構築しています。法規を踏まえた規程・手順書などの整備、対応フロー策定、サイバーセキュリティに関する演習を通じた改善点の検証・対策、人材育成などを行っています。

また、サイバー攻撃に関するインシデントが発生した場合には、迅速に実態把握を行ったうえで、影響を最小化するための対応を行っています。

補足事項(当社グループへのサイバー攻撃によるシステム障害について)

2020年6月8日、当社グループにおいてサイバー攻撃によりオフィスパソコンなどの接続障害が広範囲で発生し、生産拠点などを含む一部拠点において業務の一時中断が発生しました。

当社グループにおいては、障害が発生したオフィスパソコンなどの復旧作業を実施したほか、サイバー攻撃の経路などについて調査を実施しています。当社グループが実施した調査においては、現時点において、顧客やその他の関係者に関する情報流出などの被害は確認されていません。また、影響を最小化するため、類似のサイバー攻撃への対応を実施していますが、原因などについては調査中であり、現在判明していない影響が発生する可能性があるため、類似のサイバー攻撃に対して対策が万全に機能しない可能性があります。

本サイバー攻撃による新たな影響が判明した場合や、類似のサイバー攻撃による影響が発生した場合、ブランドイメージや社会的信用の低下、影響を受けた顧客やその他の関係者への損害責任、制裁金の支払い、生産活動の停滞や遅延、当社グループの競争力の損失に繋がる等、当社グループの事業、業績に悪影響を与える可能性があります。

(3) 他社との業務提携・合併リスク

当社グループは、相乗効果や効率化などを期待、もしくは事業展開している国の要件に従う場合に、他社と業務提携・合併による事業運営を行っています。

当社グループのさらなる、電動化の推進・安全運転支援技術の普及と進化・モビリティサービスなどの提供に関する中長期的な取り組みを進めるにあたっては、業務提携などの活用の重要性は高まっています。

業務提携などにおいて、当事者間で業務上の不一致、利益や技術の流出、意思決定の遅れ、業務提携先などの業績不振が生じた場合、あるいは提携内容の変更や解消が生じた場合、当社グループの事業、業績に悪影響を与える可能性があります。

当社グループにおいては、中長期の事業戦略に基づき業務提携などの戦略を議論・策定したうえで、デューデリジェンスを通じた情報収集・リスク検証を行っています。契約締結後においても業務提携などに関する運営状況のモニタリングを行い、当社グループの事業、業績への影響が発生する可能性がある場合には、提携先などと連携し影響を最小化するための対応を行っています。

(4) 知的財産リスク

当社グループは、長年にわたり、自社が製造する製品に関連する多数の特許および商標を保有し、もしくはその権利を取得しています。これらの特許および商標は、当社グループのさらなる、安全運転支援技術の普及と進化・モビリティサービスなどの提供に関する中長期的な取り組みに与える影響も大きいいため、対策の重要性は高まっています。

当社グループの知的財産が広範囲にわたって保護できないこと、あるいは、広範囲にわたり当社グループの知的財産権が違法に侵害されること、さらには特許権侵害訴訟による製造・販売の差し止めや高額な損害賠償金、ライセンス料の請求によって、当社グループの事業、業績に悪影響を与える可能性があります。

当社グループにおいては、外部の専門家、取引先と連携し、特許保有者からの特許権侵害訴訟を想定した対策を実施しています。また、関連法規の動向を注視・分析し、将来の法的手続で不利な判断がなされた場合など当社グループの事業、業績への悪影響が発生する可能性がある場合には、影響を最小化するための対応を行っています。

(5) 自然災害等リスク

地震、風水害、感染症などの発生時に当社グループの拠点や従業員が被害を受け、生産・開発・購買・営業などの事業活動の停止・遅延が発生した場合、当社グループの事業、業績に悪影響を与える可能性があります。

当社グループは、事業、業績への影響を最小化するため、これらの事象のリスク評価や事業継続計画(BCP)の策定および定期的な見直し、訓練実施による改善点の検証・対策などを行っています。また、重大な影響を与える事象が発生した場合には、グローバル危機対策本部を設置し、各地域の情報収集および影響の最小化に向けた対応を全社横断的な観点で実施します。

(6) 金融・経済リスク

当社グループにおいては、金融・経済などの動向をモニタリングし当社グループに対する事業影響を把握するとともに、事業計画に反映し、対応を実施しています。

① 経済動向、景気変動リスク

当社グループは、世界各国で事業を展開しており、様々な地域、国で生産活動を行い、製品を販売しています。これらの事業活動は経済低迷、通貨変動などの影響を受けることで、市場の縮小による販売台数の減少、部品調達価格および製品の販売価格の上昇、信用リスクの上昇、資金調達金利の上昇などに繋がる可能性があります。その結果として当社グループの事業、業績に悪影響を与える可能性があります。

② 為替変動リスク

当社グループは、日本をはじめとする世界各国の生産拠点で生産活動を行っており、その製品および部品の多くを複数の国に輸出しています。各国における生産および販売では、外貨建てで購入する原材料および部品や、販売する製品および部品があります。したがって、為替変動は、購入価格や販売価格の設定に影響し、その結果、当社グループの事業、業績に悪影響を与える可能性があります。

(7) 市場環境変化リスク

当社グループは、日本、北米、欧州およびアジアを含む世界各国で事業を展開しています。これらの市場の長期的にわたる経済低迷、消費者の価値観、ニーズの変化や、燃料価格の上昇および金融危機、原材料の高騰・供給量低下による製品価格上昇などによる購買意欲の低下、他社との競争激化は、当社グループの製品の需要低下につながり、当社グループの事業、業績に悪影響を与える可能性があります。

(8) 金融事業特有のリスク

当社グループの金融サービス事業は、お客様に様々な資金調達プログラムを提供しており、それらは、製品の販売をサポートしています。しかしながら、お客様は当社グループの金融サービス事業からではなく、競合する他の銀行およびリース会社等を通して、製品の購入またはリースの資金を調達することができます。当社グループが提供する金融サービスは、残存価額および資本コストに関するリスク、信用リスク、資金調達リスクなどを伴います。お客様獲得に関する競合および上記金融事業特有のリスクは、当社グループの事業、業績に悪影響を与える可能性があります。

(9) 購買・調達リスク

当社グループは、良い物を、適正な価格で、タイムリーにかつ永続的に調達することを目指して、多数の外部の取引先から原材料および部品を購入していますが、製品の製造において使用するいくつかの原材料および部品については、特定の取引先に依存しています。効率的かつ低コストで継続的に供給を受けられるかどうかは、当社グループがコントロールできないものも含めて、多くの要因に影響を受けます。それらの要因のなかには、取引先が継続的に原材料および部品を確保できるかどうか、また、供給を受けるにあたって、当社グループがその他の需要者に対してどれだけ競争力があるか等が含まれます。また、特に主要な取引先を失うことは、当社グループの生産に影響を与えるなど、事業、業績に悪影響を与える可能性があります。

(10) 法務リスク

当社グループは、訴訟、関連法規に基づく様々な調査、法的手続を受ける可能性があります。係争中、または将来の法的手続で不利な判断がなされた場合、当社グループの事業、業績に悪影響を与える可能性があります。

(11) 退職後給付に関わるリスク

当社グループは、各種退職給付および年金制度を有しています。これらの制度における給付額は、基本的に従業員の給与水準、勤続年数およびその他の要素に基づいて決定されます。また、掛金は法令が認める範囲で定期的に見直されています。確定給付制度債務および確定給付費用は、割引率や昇給率などの様々な仮定に基づいて算出されています。仮定の変更は将来の確定給付費用、確定給付制度債務および制度への必要拠出額に影響を与えることにより、当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。

(12) ブランドイメージに関連するリスク

当社グループのブランドに対するお客様や当社グループを取り巻く社会からの信頼・支持が、企業の永続性において重要な要素の一つとなっています。このブランドイメージを支えるため、製品の品質や法規制への対応、リスク管理の実施、内部統制の充実などあらゆる企業活動において常に社会からの信頼に応えられるように努めています。しかしながら予測できない事象により、当社グループのブランドイメージを毀損した場合や迅速で適切な情報発信などの対応が実施出来なかった場合、当社グループの事業、業績に悪影響を与える可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

① 経営成績の状況

当連結会計年度の当社グループをとりまく経済環境は、当第3四半期までの米国では、雇用情勢の改善や個人消費の緩やかな増加などにより、景気は回復が続きました。欧州においては、雇用情勢の悪化や個人消費の緩やかな減少などにより、景気は弱い回復となりました。アジアの景気においては、インド、タイ、インドネシアでは弱い動きとなりました。中国では緩やかに減速しました。日本では、雇用情勢の改善や個人消費の持ち直し、設備投資の緩やかな増加などにより、景気は緩やかに回復しました。当第4四半期においては、新型コロナウイルス感染症の拡大により、世界的に景気は減速しました。また、当面の景気はさらなる下振れが予想されます。

主な市場のうち、二輪車市場は前年度に比べ、ブラジルでは拡大しましたが、インド、インドネシア、タイ、ベトナムでは縮小となりました。四輪車市場は前年度に比べ、ブラジル、欧州では拡大しましたが、インド、中国、インドネシア、タイ、日本、米国では縮小となりました。

このような中で、当社グループは、お客様や社会の多様なニーズの変化に迅速かつ的確に対応するため、企業体質の強化に努めてまいりました。研究開発面では、安全・環境技術や商品の魅力向上、モビリティの変革にむけた先進技術開発に外部とのオープンイノベーションも活用し、積極的に取り組みました。生産面では、生産体質の強化や、グローバルでの需要の変化に対応した生産配置と生産能力の適正化をさらに進めました。販売面では、新価値商品の積極的な投入や、グローバルでの商品の供給などにより、商品ラインアップの充実に取り組みました。

また、当社グループは、エアバッグインフレーターに関連し、主に北米および日本において、市場措置を実施していますが、これは、運転者席側および助手席側のエアバッグ展開時にインフレーター内圧が異常上昇し、インフレーター容器が破損して飛び散るおそれがある問題に関連するものです。当社グループは、お客様の安心、安全を最優先に市場措置対象のエアバッグインフレーターをできるだけ早急に交換することに努めています。

当第4四半期は、新型コロナウイルス感染症の拡大により世界的に景気は減速し、当社の業績にも影響を及ぼしています。

当連結会計年度の連結売上収益は、金融サービス事業における増加などはあったものの、四輪事業における減少や為替換算による減少影響などにより、14兆9,310億円と前連結会計年度に比べ6.0%の減収となりました。

営業利益は、コストダウン効果や販売費及び一般管理費の減少などはあったものの、売上変動及び構成差に伴う利益減や為替影響などにより、6,336億円と前連結会計年度に比べ12.8%の減益となりました。税引前利益は、7,899億円と前連結会計年度に比べ19.3%の減益、親会社の所有者に帰属する当期利益は、4,557億円と前連結会計年度に比べ25.3%の減益となりました。

事業の種類別セグメントの状況

(二輪事業)

	Hondaグループ販売台数 ※				連結売上台数 ※			
	2018年度 (千台)	2019年度 (千台)	増 減 (千台)	増減率 (%)	2018年度 (千台)	2019年度 (千台)	増 減 (千台)	増減率 (%)
二輪事業計	20,238	19,340	△898	△4.4	13,215	12,426	△789	△6.0
日 本	207	205	△2	△1.0	207	205	△2	△1.0
北 米	301	330	29	9.6	301	330	29	9.6
欧 州	249	239	△10	△4.0	249	239	△10	△4.0
アジア	18,224	17,262	△962	△5.3	11,201	10,348	△853	△7.6
その他	1,257	1,304	47	3.7	1,257	1,304	47	3.7

二輪事業の外部顧客への売上収益は、連結売上台数の減少や為替換算による減少影響などにより、2兆593億円と前連結会計年度に比べ1.9%の減収となりました。営業利益は、コストダウン効果などはあったものの、台数変動及び構成差に伴う利益減や為替影響などにより、2,856億円と前連結会計年度に比べ2.0%の減益となりました。

※Hondaグループ販売台数は、当社および連結子会社、ならびに持分法適用会社の完成車(二輪車・ATV・Side-by-Side)販売台数です。一方、連結売上台数は、外部顧客への売上収益に対応する販売台数であり、当社および連結子会社の完成車販売台数です。

(四輪事業)

	Hondaグループ販売台数 ※				連結売上台数 ※			
	2018年度 (千台)	2019年度 (千台)	増 減 (千台)	増減率 (%)	2018年度 (千台)	2019年度 (千台)	増 減 (千台)	増減率 (%)
四輪事業計	5,323	4,790	△533	△10.0	3,748	3,318	△430	△11.5
日 本	719	672	△47	△6.5	643	589	△54	△8.4
北 米	1,954	1,825	△129	△6.6	1,954	1,825	△129	△6.6
欧 州	169	133	△36	△21.3	169	133	△36	△21.3
アジア	2,233	1,952	△281	△12.6	734	563	△171	△23.3
その他	248	208	△40	△16.1	248	208	△40	△16.1

四輪事業の外部顧客への売上収益は、連結売上台数の減少などにより、9兆9,590億円と前連結会計年度にくらべ10.1%の減収となりました。営業利益は、販売費及び一般管理費の減少やコストダウン効果などはあったものの、台数変動及び構成差に伴う利益減や為替影響などにより、1,533億円と前連結会計年度にくらべ26.9%の減益となりました。

※Hondaグループ販売台数は、当社および連結子会社、ならびに持分法適用会社の完成車販売台数です。一方、連結売上台数は、外部顧客への売上収益に対応する販売台数であり、当社および連結子会社の完成車販売台数です。また、当社の日本の金融子会社が提供する残価設定型クレジットが、IFRSにおいてオペレーティング・リースに該当する場合、当該金融サービスを活用して連結子会社を通して販売された四輪車は、四輪事業の外部顧客への売上収益に計上されないため、連結売上台数には含めていませんが、Hondaグループ販売台数には含めています。

(金融サービス事業)

金融サービス事業の外部顧客への売上収益は、リース車両売却売上やオペレーティング・リース売上の増加などにより、2兆5,869億円と前連結会計年度にくらべ9.4%の増収となりました。営業利益は、増収に伴う利益の増加などはあったものの、販売費及び一般管理費の増加などにより、2,197億円と前連結会計年度にくらべ6.9%の減益となりました。

(ライフクリエーション事業及びその他の事業)

	Hondaグループ販売台数/連結売上台数 ※			
	2018年度 (千台)	2019年度 (千台)	増 減 (千台)	増減率 (%)
ライフクリエーション 事業計	6,301	5,701	△600	△9.5
日 本	336	312	△24	△7.1
北 米	3,049	2,848	△201	△6.6
欧 州	984	845	△139	△14.1
アジア	1,559	1,375	△184	△11.8
その他	373	321	△52	△13.9

ライフクリエーション事業及びその他の事業の外部顧客への売上収益は、ライフクリエーション事業の連結売上台数の減少などにより、3,256億円と前連結会計年度にくらべ7.2%の減収となりました。営業損失は、台数変動及び構成差に伴う利益減などにより、250億円と前連結会計年度にくらべ141億円の悪化となりました。なお、ライフクリエーション事業及びその他の事業に含まれる航空機および航空機エンジンの営業損失は、422億円と前連結会計年度にくらべ20億円の悪化となりました。

※Hondaグループ販売台数は、当社および連結子会社、ならびに持分法適用会社のパワープロダクツ販売台数です。一方、連結売上台数は、外部顧客への売上収益に対応する販売台数であり、当社および連結子会社のパワープロダクツ販売台数です。なお、当社は、パワープロダクツを販売している持分法適用会社を有しないため、ライフクリエーション事業においては、Hondaグループ販売台数と連結売上台数に差異はありません。

所在地別セグメントの状況

(日本)

売上収益は、四輪事業における減少などにより、4兆4,229億円と前連結会計年度に比べ8.8%の減収となりました。営業損失は、販売費及び一般管理費の減少などはあったものの、売上変動及び構成差に伴う利益減や為替影響などにより、281億円と前連結会計年度に比べ281億円の減益となりました。

(北米)

売上収益は、金融サービス事業における増加などはあったものの、四輪事業における減少や為替換算による減少影響などにより、8兆5,568億円と前連結会計年度に比べ5.2%の減収となりました。営業利益は、売上変動および構成差に伴う利益減などはあったものの、コストダウン効果や販売費及び一般管理費の減少などにより、3,053億円と前連結会計年度に比べ1.9%の増益となりました。

(欧州)

売上収益は、四輪事業における減少などにより、7,725億円と前連結会計年度に比べ16.7%の減収となりました。営業利益は、コストダウン効果や売上変動及び構成差に伴う利益増などにより、149億円と前連結会計年度に比べ216億円の増益となりました。

(アジア)

売上収益は、四輪事業における減少などにより、3兆8,597億円と前連結会計年度に比べ9.7%の減収となりました。営業利益は、コストダウン効果などはあったものの、売上変動及び構成差に伴う利益減などにより、3,195億円と前連結会計年度に比べ20.9%の減益となりました。

(その他の地域)

売上収益は、四輪事業における減少や為替換算による減少影響などにより、6,936億円と前連結会計年度に比べ9.3%の減収となりました。営業利益は、為替影響などはあったものの、販売費及び一般管理費の減少やコストダウン効果などにより、372億円と前連結会計年度に比べ64.9%の増益となりました。

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、2兆6,723億円と前連結会計年度末にくらべ1,782億円の増加となりました。

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況と、前連結会計年度に対する各キャッシュ・フローの増減状況は以下のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動の結果得られた資金は、9,794億円となりました。この営業活動によるキャッシュ・インフローは、部品や原材料の支払いの増加などはあったものの、金融サービスに係る債権の減少などにより、前連結会計年度にくらべ2,034億円の増加となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動の結果減少した資金は、6,194億円となりました。この投資活動によるキャッシュ・アウトフローは、有形固定資産の取得による支出の減少などはあったものの、無形資産の取得及び内部開発による支出の増加やその他の金融資産の売却及び償還による収入の減少などにより、前連結会計年度にくらべ419億円の増加となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動の結果減少した資金は、874億円となりました。この財務活動によるキャッシュ・アウトフローは、資金調達に係る債務の返済の増加や自己株式の取得などにより、前連結会計年度にくらべ1,103億円の増加となりました。

③ 生産、受注及び販売の状況

(生産実績)

セグメントの名称	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	増減	
	台数(千台)	台数(千台)	台数(千台)	増減率(%)
二輪事業	13,133	12,421	△712	△5.4
四輪事業	3,847	3,417	△430	△11.2
ライフクリエーション事業 及びその他の事業	6,428	6,207	△221	△3.4

- (注) 1 生産台数は、当社および連結子会社の完成車の生産台数の合計です。
 2 二輪事業には二輪車、ATVおよびSide-by-Sideが含まれています。
 3 ライフクリエーション事業及びその他の事業にはパワープロダクツの生産台数を記載しています。

(受注実績)

見込生産のため、大口需要等の特別仕様のものを除いては、受注生産はしていません。

(販売実績)

仕向地別(外部顧客の所在地別)売上収益は、以下のとおりです。

セグメントの名称	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) (百万円)	増 減 (百万円)	増 減 率 (%)
総 合 計	15,888,617	14,931,009	△957,608	△6.0
日 本	2,042,891	1,985,945	△56,946	△2.8
北 米	8,519,048	8,164,377	△354,671	△4.2
欧 州	660,945	568,715	△92,230	△14.0
アジア	3,793,728	3,449,876	△343,852	△9.1
その他	872,005	762,096	△109,909	△12.6
二輪事業計	2,100,155	2,059,335	△40,820	△1.9
日 本	79,298	77,241	△2,057	△2.6
北 米	188,200	203,885	15,685	8.3
欧 州	159,644	144,393	△15,251	△9.6
アジア	1,375,256	1,338,719	△36,537	△2.7
その他	297,757	295,097	△2,660	△0.9
四輪事業計	11,072,117	9,959,080	△1,113,037	△10.1
日 本	1,590,234	1,473,730	△116,504	△7.3
北 米	6,165,575	5,650,697	△514,878	△8.4
欧 州	427,365	359,216	△68,149	△15.9
アジア	2,360,640	2,049,493	△311,147	△13.2
その他	528,303	425,944	△102,359	△19.4
金融サービス事業計	2,365,355	2,586,965	221,610	9.4
日 本	285,855	358,806	72,951	25.5
北 米	2,029,921	2,176,653	146,732	7.2
欧 州	12,943	11,873	△1,070	△8.3
アジア	11,430	14,778	3,348	29.3
その他	25,206	24,855	△351	△1.4
ライフクリエーション事業 及びその他の事業計	350,990	325,629	△25,361	△7.2
日 本	87,504	76,168	△11,336	△13.0
北 米	135,352	133,142	△2,210	△1.6
欧 州	60,993	53,233	△7,760	△12.7
アジア	46,402	46,886	484	1.0
その他	20,739	16,200	△4,539	△21.9

(注) 各事業の主要製品およびサービス、事業形態につきましては、連結財務諸表注記の「4 セグメント情報」を参照ください。

(2) 経営成績等の状況の分析

この経営成績等の状況の分析は、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与えた事象や要因を経営者の立場から分析し、説明したものです。

なお、この経営成績等の状況の分析に記載した将来に関する事項は、有価証券報告書提出日(2020年6月19日)現在において判断したものであり、リスクと不確実性を内包しているため、将来生じうる実際の結果と大きく異なる可能性もありますので、ご注意ください。

① 経営成績の分析

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う当社グループの業績への影響

当第4四半期は、新型コロナウイルス感染症の拡大により世界的に景気は減速し、当社グループの業績にも影響を及ぼしています。

各国政府による行動制限措置の実施などに伴い、国内外の生産拠点において、従業員の出勤規制およびサプライチェーンにおける部品の供給遅延などによる製品の生産停止・減産といった影響が発生しました。国内外の一部の販売店においては、店舗で営業休止、営業時間の短縮、点検・修理に関する業務の縮小などの影響が発生しました。また、経済情勢の悪化に伴う、将来の失業率上昇や中古車価格下落などの見通しの変化により、顧客の信用リスクなどに影響が発生しました。

四輪事業においては、主に北米地域などにおいて、販売台数が減少し、営業利益の減少要因となりました。また、中国において、販売台数の減少に伴い、持分法による投資利益が減少しました。金融サービス事業においては、主に北米地域の金融子会社において、クレジット損失引当金が増加したことにより、販売費及び一般管理費が増加しました。

なお、「2 事業等のリスク 新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う影響」をあわせて参照ください。

当社グループの業績

当連結会計年度の連結売上収益は、金融サービス事業における増加などはあったものの、四輪事業における減少や為替換算による減少影響などにより、前連結会計年度にくらべ減収となりました。

営業利益は、コストダウン効果や販売費及び一般管理費の減少などはあったものの、売上変動及び構成差に伴う利益減や為替影響などにより、減益となりました。

二輪事業の概要

当連結会計年度の連結売上台数は、ブラジルなどで販売が増加したものの、インドやタイなどで減少したことにより、1,242万6千台と前連結会計年度にくらべ6.0%の減少となりました。

四輪事業の概要

当連結会計年度の連結売上台数は、アジア地域や北米地域などで減少したことにより、331万8千台と前連結会計年度にくらべ11.5%の減少となりました。

ライフクリエーション事業及びその他の事業の概要

当連結会計年度のライフクリエーション事業の連結売上台数は、北米地域やアジア地域などで販売が減少したことにより、570万1千台と前連結会計年度にくらべ9.5%の減少となりました。

(当連結会計年度の連結業績の概況)

売上収益

当連結会計年度の連結売上収益は、金融サービス事業における増加などはあったものの、四輪事業における減少や為替換算による減少影響などにより、14兆9,310億円と前連結会計年度にくらべ9,576億円、6.0%の減収となりました。また、前連結会計年度の為替レートで換算した場合、前連結会計年度にくらべ約5,992億円、約3.8%の減収と試算されます。

営業費用

営業費用は、14兆2,973億円と前連結会計年度にくらべ8,648億円、5.7%の減少となりました。売上原価は、四輪事業における連結売上収益の減少に伴う費用の減少などにより、11兆8,516億円と前連結会計年度にくらべ7,292億円、5.8%の減少となりました。販売費及び一般管理費は、1兆6,415億円と前連結会計年度にくらべ1,328億円、7.5%の減少となりました。研究開発費は、8,041億円とほぼ前連結会計年度並みとなりました。

営業利益

営業利益は、コストダウン効果や販売費及び一般管理費の減少などはあったものの、売上変動及び構成差に伴う利益減や為替影響などにより、6,336億円と前連結会計年度にくらべ927億円、12.8%の減益となりました。なお、為替影響約1,058億円の減益要因を除くと、約131億円の増益と試算されます。

ここで記載されている変動要因の各項目については、当社が現在合理的であると判断する分類および分析方法に基づいています。なお、一部の分析項目において、当社および主要な連結子会社を対象に分析しています。「為替影響」については、海外連結子会社の財務諸表の円換算時に生じる「為替換算差」と外貨建取引から生じる「実質為替影響」について分析しています。「実質為替影響」については、米ドルなどの取引通貨の、対円および各通貨間における為替影響について分析しています。また、為替影響を除いた試算数値は、当社の連結財務諸表の金額とは異なっており、IFRSに基づくものではなく、IFRSで要求される開示に代わるものではありません。しかしながら、これらの為替影響を除いた試算数値は当社の業績をご理解頂くために有用な追加情報と考えています。

税引前利益

税引前利益は、7,899億円と前連結会計年度にくらべ1,894億円、19.3%の減益となりました。営業利益の減少を除く要因は、以下のとおりです。

持分法による投資利益は、アジア地域の持分法適用会社における減収に伴う利益の減少などにより、646億円の減益要因となりました。

金融収益及び金融費用は、為替差損益の影響などにより、321億円の減益要因となりました。なお、詳細については、連結財務諸表注記の「22 金融収益及び金融費用」を参照ください。

法人所得税費用

法人所得税費用は、2,799億円と前連結会計年度にくらべ231億円、7.6%の減少となりました。また、当連結会計年度の平均実際負担税率は、前連結会計年度より4.5ポイント高い35.4%となりました。なお、詳細については、連結財務諸表注記の「23 法人所得税（1）法人所得税費用」を参照ください。

当期利益

当期利益は、5,099億円と前連結会計年度にくらべ1,663億円、24.6%の減益となりました。

親会社の所有者に帰属する当期利益

親会社の所有者に帰属する当期利益は、4,557億円と前連結会計年度にくらべ1,545億円、25.3%の減益となりました。

非支配持分に帰属する当期利益

非支配持分に帰属する当期利益は、541億円と前連結会計年度にくらべ117億円、17.9%の減益となりました。

(二輪事業)

連結売上台数は、アジア地域で減少したことなどにより、1,242万6千台と前連結会計年度にくらべ6.0%の減少となりました。二輪事業の外部顧客への売上収益は、連結売上台数の減少や為替換算による減少影響などにより、2兆593億円と前連結会計年度にくらべ408億円、1.9%の減収となりました。なお、販売価格の変動が売上収益に与える影響は軽微でした。また、前連結会計年度の為替レートで換算した場合、前連結会計年度にくらべ約248億円、約1.2%の増収と試算されます。

営業費用は、1兆7,736億円と前連結会計年度にくらべ348億円、1.9%の減少となりました。売上原価は、連結売上台数の減少や為替換算による減少影響などにより、1兆4,946億円と前連結会計年度にくらべ116億円、0.8%の減少となりました。販売費及び一般管理費は、1,996億円と前連結会計年度にくらべ160億円、7.4%の減少となりました。研究開発費は、793億円と前連結会計年度にくらべ71億円、8.3%の減少となりました。

営業利益は、コストダウン効果などはあったものの、台数変動及び構成差に伴う利益減や為替影響などにより、2,856億円と前連結会計年度にくらべ59億円、2.0%の減益となりました。

日本

日本の2019年度二輪車総需要(注)は、約36万台と前年度にくらべ約3%の減少となりました。

当連結会計年度の連結売上台数は、「T a c t」などの増加はあったものの、「スーパーカブ110」の減少などにより、20万5千台と前連結会計年度にくらべ1.0%の減少となりました。

(注) 出典：JAMA(日本自動車工業会)

北米

主要市場である米国の2019年(暦年)二輪車・ATV総需要(注)は、約66万台と前年にくらべ約1%の増加となりました。

当連結会計年度の北米地域の連結売上台数は、主に米国において、「T a l o n 1 0 0 0 R」を中心にS i d e - b y - S i d e (S × S)の増加などにより、33万台と前連結会計年度にくらべ9.6%の増加となりました。

(注) 出典：MIC(米国二輪車工業会)

二輪車・ATVの合計であり、S i d e - b y - S i d e (S × S)は含まない。

欧州

欧州地域の2019年(暦年)二輪車総需要(注)は、約96万台と前年にくらべ約4%の増加となりました。

当連結会計年度の連結売上台数は、「C B 6 5 0 R」の増加などはあったものの、「S H 3 0 0 i」の減少などにより、23万9千台と前連結会計年度にくらべ4.0%の減少となりました。

(注) 英国、ドイツ、フランス、イタリア、スペイン、スイス、ポルトガル、オランダ、ベルギー、オーストリアの10カ国の合計、当社調べ

アジア

アジア地域主要国の2019年(暦年)二輪車総需要(注)は、約4,109万台と前年にくらべ約7%の減少となりました。

国別の市場状況は、インドでは約1,879万台と前年にくらべ約13%の減少、インドネシアでは約650万台と前年にくらべ約3%の増加、中国では約650万台と前年にくらべ約6%の減少、ベトナムでは約325万台と前年にくらべ約4%の減少、パキスタンでは約205万台と前年にくらべ約3%の減少、タイでは約174万台と前年にくらべ約3%の減少となりました。

当連結会計年度の連結売上台数は、マレーシアにおける「R S 1 5 0 R」などのコンピューターモデルの増加などはあったものの、インドにおける「A c t i v a」の減少などにより、1,034万8千台と前連結会計年度にくらべ7.6%の減少となりました。

なお、持分法適用会社であるインドネシアのピー・ティ・アストラホンダモーターの販売台数は連結売上台数に含まれませんが、当連結会計年度の販売台数は、新型車「G e n i o」の増加などはあったものの、「B e A T」の減少などにより、約485万台と前連結会計年度にくらべ約2.3%の減少となりました。

(注) タイ、インドネシア、マレーシア、フィリピン、ベトナム、インド、パキスタン、中国の8カ国の合計、当社調べ

その他の地域

主要市場であるブラジルの2019年(暦年)二輪車総需要(注)は、約108万台と前年にくらべ約13%の増加となりました。

その他の地域(南米・中東・アフリカ・大洋州など)における当連結会計年度の連結売上台数は、ブラジルにおける「E l i t e 1 2 5」の増加などにより、130万4千台と前連結会計年度にくらべ3.7%の増加となりました。

(注) 出典：A B R A C I C L O(ブラジル二輪車製造者協会)

(四輪事業)

連結売上台数は、全ての地域で減少したことなどにより、331万8千台と前連結会計年度に比べ11.5%の減少となりました。四輪事業の外部顧客への売上収益は、連結売上台数の減少などにより、9兆9,590億円と前連結会計年度に比べ1兆1,130億円、10.1%の減収となりました。なお、販売価格の変動が売上収益に与える影響は軽微でした。また、前連結会計年度の為替レートで換算した場合、前連結会計年度に比べ約8,729億円、約7.9%の減収と試算されます。セグメント間取引を含む四輪事業の売上収益は、10兆1,946億円と前連結会計年度に比べ1兆931億円、9.7%の減収となりました。

営業費用は、10兆413億円と前連結会計年度に比べ1兆367億円、9.4%の減少となりました。売上原価は、連結売上台数の減少に伴う費用の減少などにより、8兆1,249億円と前連結会計年度に比べ8,786億円、9.8%の減少となりました。販売費及び一般管理費は、1兆2,214億円と前連結会計年度に比べ1,631億円、11.8%の減少となりました。研究開発費は、6,949億円と前連結会計年度に比べ51億円、0.7%の増加となりました。

営業利益は、販売費及び一般管理費の減少やコストダウン効果などはあったものの、台数変動及び構成差に伴う利益減や為替影響などにより、1,533億円と前連結会計年度に比べ563億円、26.9%の減益となりました。

各カテゴリ別の販売台数構成比は概ね以下のとおりです。(小売販売台数ベース)

パセッジャーカー(セダン・コンパクト等)：前連結会計年度50%、当連結会計年度48%

ライトトラック(SUV・ミニバン等)：前連結会計年度43%、当連結会計年度45%

軽自動車：前連結会計年度7%、当連結会計年度7%

四輪事業における主要な製品は以下のとおりです。

パセッジャーカー(セダン・コンパクト等)：

「Accord」、「Brio」、「City」、「Civic」、「Cruider」、
「Fit(Jazz)」

ライトトラック(SUV・ミニバン等)：

「CR-V」、「Freed」、「Odyssey」、「Pilot」、「Vezel(HR-V)」、
「XR-V」

軽自動車：

「N-BOX」

カテゴリ別の収益性を決定する要因はさまざまですが、販売価格は重要な要素の一つと考えています。上記カテゴリごとの販売価格については、各モデルによって異なるものの、全体的には、ライトトラックは比較的高く、軽自動車は比較的低い傾向があります。

車両の貢献利益も各モデルによって異なりますが、一般的にライトトラックは販売価格が高いことから貢献利益も高く、軽自動車は販売価格が低いことから貢献利益も低い傾向があります。例えば、当社グループの主要な販売地域である日本市場と米国市場における、当連結会計年度のカテゴリ別の貢献利益は、ライトトラックは全カテゴリ平均より約30%高く、パセッジャーカーは約20%低く、軽自動車は約45%低いと試算されます。上記の貢献利益は売上収益から販売量に比例して発生すると考えられる材料費を控除した金額の台当たり金額と定義して算定したものです。

日本

日本の2019年度四輪車総需要(注1)は、約503万台と前年度にくらべ、約4%の減少となりました。

当連結会計年度の連結売上台数(注2)は、「F r e e d」の増加などはあったものの、新型「N-WGN」の部品供給制限影響による減少などにより、58万9千台と前連結会計年度にくらべ8.4%の減少となりました。

当連結会計年度の日本での生産台数は、新型「N-WGN」の部品供給制限影響による減少などにより、80万8千台と前連結会計年度にくらべ11.4%の減少となりました。

(注) 1 出典：JAMA(日本自動車工業会：登録車+軽自動車)

2 当社の日本の金融子会社が提供する残価設定型クレジットが、IFRSにおいてオペレーティング・リースに該当する場合、当該金融サービスを活用して連結子会社を通して販売された四輪車は、四輪事業の外部顧客への売上収益に計上されないため、連結売上台数には含めていません。

北米

主要市場である米国の2019年(暦年)四輪車総需要(注)は、ライトトラックセグメントにおける継続的な増加はあったものの、乗用車セグメントにおける減少などにより、約1,704万台と約1%の減少となりました。

当連結会計年度の北米地域での連結売上台数は、「P a s s p o r t」の増加などはあったものの、「C i v i c」の減少などにより、182万5千台と前連結会計年度にくらべ6.6%の減少となりました。

当連結会計年度の北米地域での生産台数は、乗用車セグメントの需要の減少などにより、173万6千台と前連結会計年度にくらべ3.7%の減少となりました。

(注) 出典：A u t o d a t a

欧州

欧州地域の2019年(暦年)四輪車総需要(注)は、ディーゼル市場の減速などにより約1,580万台と約1%の減少となりました。

当連結会計年度の連結売上台数は、「C i v i c」の減少などにより、13万3千台と前連結会計年度にくらべ21.3%の減少となりました。

当連結会計年度の英国工場での生産台数は、「C i v i c」の減少などにより、9万5千台と前連結会計年度にくらべ、36.8%の減少となりました。

(注) 出典：A C E A(欧州自動車工業会)乗用車部門(EU27カ国、E F T A 3カ国、英国)

アジア

最大市場の中国の2019年(暦年)四輪車総需要は、約2,576万台(注1)と前年にくらべ約8%の減少となりました。その他のアジア地域主要国の2019年(暦年)四輪車総需要は、インドやインドネシアなどで減少したことにより、約781万台(注2)と前年にくらべ約9%の減少となりました。

当連結会計年度の連結売上台数の合計は、インドにおける「A m a z e」やマレーシアにおける「C i t y」の減少などにより、56万3千台と前連結会計年度にくらべ23.3%の減少となりました。

なお、持分法適用会社である中国の東風本田汽車有限公司および広汽本田汽車有限公司の販売台数は連結売上台数に含まれませんが、当連結会計年度の販売台数は、新型車「E n v i x」や「I n s p i r e」の増加などはあったものの、「F i t」の減少などにより、138万9千台と前連結会計年度にくらべ7.3%の減少となりました。

アジア地域の連結子会社の当連結会計年度の生産台数は、60万6千台(注3)と前連結会計年度にくらべ24.4%の減少となりました。

なお、中国の持分法適用会社である東風本田汽車有限公司および広汽本田汽車有限公司の当連結会計年度の生産台数は137万台と前連結会計年度にくらべ8.1%の減少となりました。

(注) 1 出典：中国汽車工業協会

2 タイ、インドネシア、マレーシア、フィリピン、ベトナム、台湾、インド、パキスタンの8カ国の合計、当社調べ

3 タイ、インドネシア、マレーシア、フィリピン、ベトナム、台湾、インド、パキスタン、中国の9カ国の合計

その他の地域

主要市場であるブラジルの2019年(暦年)の四輪車総需要は、約266万台(注)と前年にくらべ約8%の増加となりました。

当連結会計年度の連結売上台数は、ブラジルにおける「C i t y」や「F i t」の減少などにより、20万8千台と前連結会計年度にくらべ16.1%の減少となりました。

当連結会計年度のブラジル工場での生産台数は、12万4千台と前連結会計年度にくらべ10.9%の減少となりました。

(注) 出典：ANFAVEA(ブラジル自動車製造業者協会：乗用車+軽商用車)

(金融サービス事業)

当社グループは、製品販売のサポートを主な目的として、日本・米国・カナダ・英国・ドイツ・ブラジル・タイにある金融子会社を通じて、顧客に対する金融サービス(小売金融、オペレーティング・リースおよびファイナンス・リース)および販売店に対する金融サービス(卸売金融)を提供しています。

金融サービスに係る債権およびオペレーティング・リース資産残高の合計は、9兆7,872億円と前連結会計年度末にくらべ668億円、0.7%の減少となりました。また、前連結会計年度の為替レートで換算した場合、前連結会計年度末にくらべ約1,233億円、約1.3%の増加と試算されます。

金融サービス事業の外部顧客への売上収益は、リース車両売却売上やオペレーティング・リース売上の増加などにより、2兆5,869億円と前連結会計年度にくらべ2,216億円、9.4%の増収となりました。また、前連結会計年度の為替レートで換算した場合、前連結会計年度にくらべ約2,661億円、約11.2%の増収と試算されます。セグメント間取引を含む金融サービス事業の売上収益は、2兆6,009億円と前連結会計年度にくらべ2,208億円、9.3%の増収となりました。

営業費用は、2兆3,812億円と前連結会計年度にくらべ2,371億円、11.1%の増加となりました。売上原価は、リース車両売却売上やオペレーティング・リース売上の増加に伴う費用の増加などにより、2兆2,140億円と前連結会計年度にくらべ1,875億円、9.3%の増加となりました。販売費及び一般管理費は、クレジット損失引当金の増加などにより、1,672億円と前連結会計年度にくらべ496億円、42.2%の増加となりました。

営業利益は、増収に伴う利益の増加などはあったものの、販売費及び一般管理費の増加などにより、2,197億円と前連結会計年度にくらべ162億円、6.9%の減益となりました。

(ライフクリエーション事業及びその他の事業)

ライフクリエーション事業の連結売上台数は、全ての地域で減少したことなどにより、570万1千台と前連結会計年度にくらべ9.5%の減少となりました。ライフクリエーション事業及びその他の事業の外部顧客への売上収益は、ライフクリエーション事業の連結売上台数の減少などにより、3,256億円と前連結会計年度にくらべ253億円、7.2%の減収となりました。また、前連結会計年度の為替レートで換算した場合、前連結会計年度にくらべ約172億円、約4.9%の減収と試算されます。セグメント間取引を含むライフクリエーション事業及びその他の事業の売上収益は、3,506億円と前連結会計年度にくらべ266億円、7.1%の減収となりました。

営業費用は、3,757億円と前連結会計年度にくらべ124億円、3.2%の減少となりました。売上原価は、ライフクリエーション事業の連結売上台数の減少に伴う費用の減少などにより、2,926億円と前連結会計年度にくらべ84億円、2.8%の減少となりました。販売費及び一般管理費は、533億円と前連結会計年度にくらべ32億円、5.7%の減少となりました。研究開発費は、297億円と前連結会計年度にくらべ7億円、2.4%の減少となりました。

営業損失は、台数変動及び構成差に伴う利益減などにより、250億円と前連結会計年度にくらべ141億円の悪化となりました。なお、ライフクリエーション事業及びその他の事業に含まれる航空機および航空機エンジンの営業損失は、422億円と前連結会計年度にくらべ20億円の悪化となりました。

日本

当連結会計年度の連結売上台数は、発電機などの増加はあったものの、OEM向けエンジン(注)が減少したことなどにより、31万2千台と前連結会計年度にくらべ7.1%の減少となりました。

(注) 相手先ブランドで販売される商品に搭載されるエンジン

OEM:Original Equipment Manufacturer

北米

当連結会計年度の連結売上台数は、芝刈機の増加などはあったものの、OEM向けエンジンが減少したことなどにより、284万8千台と前連結会計年度にくらべ6.6%の減少となりました。

欧州

当連結会計年度の連結売上台数は、OEM向けエンジンや芝刈機が減少したことなどにより、84万5千台と前連結会計年度にくらべ14.1%の減少となりました。

アジア

当連結会計年度の連結売上台数は、OEM向けエンジンや刈払機が減少したことなどにより、137万5千台と前連結会計年度にくらべ11.8%の減少となりました。

その他の地域

当連結会計年度の連結売上台数は、OEM向けエンジンや水ポンプが減少したことなどにより、32万1千台と前連結会計年度にくらべ13.9%の減少となりました。

② 特に重要な見積りを伴う会計方針について

特に重要な見積りを伴う会計方針とは、本質的に不確実性があり、次連結会計年度以降に変更する可能性がある事項、または当連結会計年度において合理的に用いる他の見積りがあり、それをを用いることによっては財政状態および経営成績に重要な相違を及ぼすであろう事項の影響に関して見積りを行う必要がある場合に、最も困難で主観的かつ複雑な判断が要求されるものです。また、当社および連結子会社をとりまく市場の動向や為替変動などの経済情勢により、これらの見積りの不確実性は増大します。

現時点において、新型コロナウイルス感染症の拡大規模や収束時期などの合理的な予測は困難ですが、当社および連結子会社は入手しうる情報を踏まえ、新型コロナウイルス感染症の拡大が収束し、企業の経済活動が再開され、市場が徐々に回復していくとの仮定を利用した見積りに基づき会計処理しています。新型コロナウイルス感染症の収束時期や各国・地域の対応を踏まえた市場の動向、経済情勢の不透明さが継続する場合には、見積りの不確実性は増大し、事後的な結果との間に重要な乖離が生じる可能性があります。

次に挙げるものは、当社および連結子会社のすべての会計方針を包括的に記載するものではありません。当社および連結子会社の重要な会計方針は、連結財務諸表注記の「3 重要な会計方針」に記載されています。

連結財務諸表に関して、認識している特に重要な見積りを伴う会計方針は、以下のとおりです。

(製品保証)

当社および連結子会社は、特定の期間、製品に保証を付与しているとともに、必要に応じて主務官庁への届出等に基づいて個別に無償の補修を行っています。製品保証は、製品の種類、販売地域の特性およびその他の要因に応じて異なります。

製品保証引当金には、保証書に基づく無償の補修費用、主務官庁への届出等に基づく個別の無償補修費用が含まれます。保証書に基づく無償の補修費用は、製品を販売した時点で認識しており、主務官庁への届出等に基づく新規の保証項目に関連する費用については、経済的便益を有する資源の流出が生じる可能性が高く、その債務の金額について信頼性をもって見積ることができる場合に、引当金を認識しています。製品保証引当金は、過去の補修実績、過去の売上実績、予測発生台数および予測台当たり補修費用等を含む将来の見込みに基づいて見積り、計上しています。当社および連結子会社の製品の構成部品の一部は、部品供給会社によって製造され、部品取引基本契約書に基づき、当社および連結子会社に対し、保証されています。

当社は、見積りの変化が親会社の所有者に帰属する当期利益に重要な影響を及ぼす可能性があり、本質的に不確実な将来のクレームの頻度と金額を見積ることが必要となるため、製品保証引当金に関する見積りを、「特に重要な会計上の見積り」に該当すると考えています。

当社および連結子会社は、製品保証引当金が適切かどうかを常に確認しています。したがって、発生が見込まれる製品保証に関連する費用について、必要十分な金額を引当計上していると考えています。

実際の発生は、それらの見積りと異なることがあり、引当金の計上金額が大きく修正される可能性があります。

製品保証引当金の増減および売上収益は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日) (百万円)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日) (百万円)
製品保証引当金		
期首残高(既報告額)	457,596	458,482
会計方針の変更による影響額	△4,536	—
期首残高(調整後)	453,060	458,482
繰入額(注)	247,194	212,275
取崩額	△231,230	△250,522
戻入額	△17,596	△26,843
在外営業活動体の為替換算差額	7,054	△12,703
期末残高	458,482	380,689
売上収益	15,888,617	14,931,009

(注) 前連結会計年度および当連結会計年度における繰入額は、主に四輪事業における主務官庁への届出等に基づく無償の補修費用によるものです。

(クレジット損失)

当社の金融子会社は、製品の販売をサポートするために、顧客に対する金融サービス(小売金融、オペレーティング・リースならびにファイナンス・リース)および販売店に対する金融サービス(卸売金融)を提供しています。当社は、顧客に対する金融サービスのうち、小売金融およびファイナンス・リースに係る債権(以下「顧客に対する金融債権」という。)を金融サービスに係る債権に含めており、オペレーティング・リースをオペレーティング・リース資産として区分掲記しています。また、販売店に対する金融債権を金融サービスに係る債権に含めています。

クレジット損失は、金融サービスに係る債権に対して見積られる費用です。信用リスクの大部分は、顧客に対する金融債権に関して発生しており、一般的な経済動向によって影響を受けることがあります。失業率の上昇などの経済情勢悪化は貸倒れのリスクを高め、中古車価格の下落は、担保の回収による補填金額を減少させる可能性があります。当社の金融子会社は、信用リスクに影響を与えると考えられる審査基準のモニタリングおよび見直し、見積損失を考慮した契約金利の設定、損失を最小化する回収努力を通じ顧客に対する金融債権に係る信用リスクに対処しています。

また、当社の金融子会社はオペレーティング・リースの貸手として、オペレーティング・リースの借手の信用リスクにさらされています。オペレーティング・リースの一部は、リースの借手が債務不履行に陥った場合、リース期間満了前に終了することが見込まれます。通常、顧客の不払いによるリース資産の損失は、回収車両の処分によって実現します。オペレーティング・リースの信用リスクに影響を与える要因および信用リスクに対する管理方法は、顧客に対する金融債権と同様です。

販売店に対する金融債権に係る信用リスクは、販売店の財務体質、担保の価値、販売店の信用力に影響を与える可能性のある経済要因などにより影響を受けます。当社の金融子会社は、融資前に実施する販売店の財務体質の包括的な審査、支払実績と既存の融資に対する弁済能力の継続的なモニタリングなどを通じ、直面する信用リスクに対処しています。

当社の金融子会社は、金融サービスに係る債権の見積損失額をクレジット損失引当金として計上しています。当社の金融子会社は、少なくとも四半期に一度、これらの見積りを評価しています。

当社の金融子会社は、クレジット損失引当金について次の3つのステージからなる予想損失モデルにより測定しています。

ステージ1 当初認識以降に信用リスクが著しく増大していない金融資産に対する12ヵ月の予想信用損失

ステージ2 当初認識以降に信用リスクが著しく増大したが、信用減損はしていない金融資産に対する全期間の予想信用損失

ステージ3 信用減損金融資産に対する全期間の予想信用損失

全期間の予想信用損失は金融資産の予想存続期間にわたるすべての生じ得る債務不履行事象から生じる予想信用損失であり、12ヵ月の予想信用損失は全期間の予想信用損失のうち報告日後12ヵ月以内に生じ得る債務不履行事象から生じる予想信用損失です。予想信用損失は契約上のキャッシュ・フローと回収が見込まれるキャッシュ・フローの差額を当初の実効金利で割引き、確率加重した見積りです。

信用リスクが著しく増大しているかの判定にあたり、顧客に対する金融債権については、個別的にも集合的にも評価しています。個別的な評価は延滞状況に基づいています。過去の実績では30日以上支払いを延滞した顧客に対する金融債権は貸倒れの可能性が高くなっているため、30日以上期日を超過している場合に信用リスクが著しく増大しているとみなしています。集合的な評価は当初認識した会計期間、担保の形態、契約期間、クレジットスコア等のリスク特性が共通するグループごとに当初認識時からの予想債務不履行率の相対的な変化に基づき行っています。販売店に対する金融債権については、信用リスクが著しく増大しているかの判定は販売店ごとに行われており、支払状況のほか、財政状態の変化や財務制限条項の順守状況等の要素を考慮しています。

金融サービスに係る債権に関する債務不履行の定義は、各金融子会社の内部リスク管理の実務によって定められています。米国に所在する当社の最も重要な金融子会社においては、60日の期日超過を債務不履行とみなしています。60日以上期日を超過している顧客に対する金融債権については、担保車両の差押えを含む回収活動を強化しており、債務不履行の顧客に対する金融債権を信用減損しているとみなしています。販売店に対する金融債権は販売店の重大な財政的困難、債務不履行や延滞等の契約違反、破産等、当初の契約条件に従ってすべての金額を回収できないという証拠が存在する場合に、信用減損しているとみなしています。

当社の米国の金融子会社は、顧客に対する金融債権のうち回収不能と見込まれる部分について、期日を120日超過した時点または担保車両を差し押さえた時点で直接償却しています。履行強制活動が行われる期間や方法は、様々な法的規制により制限されますが、未回収残高は通常、直接償却後も数年間は履行強制活動の対象となります。回収不能額の見積りには、履行強制活動による回収見込額が反映されています。販売店に対する金融債権は回収するという合理的な予想を有していない場合に直接償却しています。

当社の米国の金融子会社において、顧客に対する金融債権に係る予想信用損失の測定は、リスク特性が共通するグループごとに行われ、過去の実績、現在の状況、失業率、中古車価格、消費者の債務返済負担などの将来予測に基づく要素を反映しています。オペレーティング・リース資産の早期処分に伴う損失についても顧客に対する金融債権と類似の見積り技法を用いて集合的に見積っています。

当社は、基本的に不確実な要因に基づいて重要な判定を行わなければならないため、クレジット損失引当金およびオペレーティング・リース資産の減損損失に関する会計上の見積りが「特に重要な会計上の見積り」に該当すると考えています。当社の金融子会社は、クレジット損失引当金およびオペレーティング・リース資産の減損損失が適切かどうかを定期的に確認しています。これらの見積りは、報告期間の期末日時点で利用可能な情報に基づいていますが、実際に発生する損失は、前提条件の変化により、当初の見積りと異なることがあります。

引当金計算の影響度に関して、引当金計算における主な前提条件の1つの変化が、クレジット損失引当金の再測定による変動額および引当金残高にどのくらい影響を及ぼすかについては、もし、当社の金融子会社の金融サービスに係る債権において、当連結会計年度の直接償却額が10%増加した場合、クレジット損失引当金の再測定による変動額およびクレジット損失引当金残高は、それぞれ約96億円、約63億円の増加となります。これらの影響度は、あくまでも試算ベースであり、当連結会計年度に関してのものです。

クレジット損失の増減に関する追加説明

当社の金融子会社における、金融サービスに係る債権に関するクレジット損失の引当金は、以下のとおりです。
前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

	小売金融 (百万円)	ファイナンス・ リース (百万円)	卸売金融 (百万円)	合計 (百万円)
クレジット損失引当金				
期首残高(既報告額)	32,076	821	1,906	34,803
会計方針の変更による影響額	4,599	—	—	4,599
期首残高(調整後)	36,675	821	1,906	39,402
再測定	33,873	92	755	34,720
直接償却	△30,986	△125	153	△30,958
在外営業活動体の為替換算差額	198	△58	△101	39
期末残高	39,760	730	2,713	43,203
金融サービスに係る債権期末残高	4,602,848	142,855	712,214	5,457,917
金融サービスに係る債権平均残高	4,462,772	150,766	661,846	5,275,384
直接償却/ 金融サービスに係る債権平均残高	0.69%	0.08%	△0.02%	0.59%
クレジット損失引当金/ 金融サービスに係る債権期末残高	0.86%	0.51%	0.38%	0.79%

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

	小売金融 (百万円)	ファイナンス・ リース (百万円)	卸売金融 (百万円)	合計 (百万円)
クレジット損失引当金				
期首残高	39,760	730	2,713	43,203
再測定	54,833	142	1,905	56,880
直接償却	△31,436	△130	△1,784	△33,350
在外営業活動体の為替換算差額	△2,916	△52	△297	△3,265
期末残高	60,241	690	2,537	63,468
金融サービスに係る債権期末残高	4,440,364	125,958	666,992	5,233,314
金融サービスに係る債権平均残高	4,552,643	132,568	651,139	5,336,350
直接償却/ 金融サービスに係る債権平均残高	0.69%	0.10%	0.27%	0.62%
クレジット損失引当金/ 金融サービスに係る債権期末残高	1.36%	0.55%	0.38%	1.21%

当社の金融子会社における、顧客の不払いに伴う、オペレーティング・リースに係る損失の実績は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) (百万円)
支払期日を過ぎたオペレーティング・リース料に係る クレジット損失引当金の再測定	4,436	3,046
オペレーティング・リース資産の早期処分に伴う損失	11,217	36,037

当連結会計年度における前連結会計年度との比較

当社の金融子会社における、当連結会計年度のクレジット損失引当金の再測定による変動額は、前連結会計年度にくらべ221億円、63.8%増加しました。直接償却は、前連結会計年度にくらべ23億円、7.7%増加しました。

オペレーティング・リース資産の早期処分に伴う損失は、前連結会計年度にくらべ248億円、221.3%増加しました。

クレジット損失引当金の再測定による変動額およびオペレーティング・リース資産の早期処分に伴う損失の増加は、主に新型コロナウイルス感染症の拡大による経済情勢の悪化に伴い、失業率や中古車価格などの将来予測が変動し、北米地域の金融子会社において信用リスクが増大したことなどによるものです。

また、直接償却の増加は、北米地域において信用リスクの高い顧客および中古車ローンの貸倒実績率が増加したことなどによるものです。

(リース残価損失)

当社の北米地域の金融子会社は、リース開始時において、過去の実績および第三者機関のデータを考慮に入れた将来の中古車価格の見積りに基づいて、リース車両の契約上の残存価額を設定しています。車両をリースしている顧客は、リース期間満了時において、そのリース車両を契約上の残存価額で買い取るか、もしくは販売店に返却する選択権を持っています(リース期間満了前にリース車両を買い取る場合は、契約上の未払残高で買い取ります)。リース車両を返却された販売店は、リース期間満了時に顧客から返却されたリース車両を契約上の残存価額で買い取るか、市場価格で買い取る選択権を持っています(リース期間満了前にリース車両を買い取る場合は、契約上の未払残高で買い取ります)。リース車両を返却された販売店がリース車両を買い取らなかった場合は、市場のオークションによってリース車両を売却します。リース期間が満了し、当社の北米地域の金融子会社にリース車両が返却された際に、リース車両の売却額が契約上の残存価額を下回っている場合、その差額が損失となるリスクがあります。

当社の北米地域の金融子会社は、少なくとも四半期に一度、見積残存価額を見直しています。リース残価損失の見積りは以下の2つの重要な構成要素に基づき行っています。

- ① 予測リース車両返却率、すなわちリース期間満了時に、顧客から金融子会社に返却されると予測されるリース車両の割合
- ② 予測リース残価損失の金額、すなわち見積残存価額と、車両売却金額との差額

また、新車および中古車の市場価格の傾向および一般的な経済指標等を含む上記以外のさまざまな要素も勘案してリース残価損失を見積っています。

オペレーティング・リースについては、見積残存価額の修正をオペレーティング・リース資産の減価償却費として、残存リース期間にわたり均等償却しています。また、ファイナンス・リースについては、リース残価損失の計上が必要なことを示す客観的な証拠が存在すると考えられる場合に、見積損失のうち残存価額の未補償部分の減額修正をリース残価損失として、その期間に計上しています。

当社の北米地域の金融子会社は、オペレーティング・リース資産の帳簿価額の回収可能性については、疑義を生じさせる事象の発生および状況変化がある場合、減損の判定を行っています。減損が発生していると考えられる場合、帳簿価額のうち回収可能価額を上回る金額を減損損失として認識します。

市場の変動に影響を受けやすいこと、本質的に不確かな将来の経済状況およびリース残存価額についての仮定を要求されることから、当社は、当該リース残価損失および減損損失に関する会計上の見積りを、「特に重要な会計上の見積り」に該当すると考えています。当社および当社の金融子会社は、現在使用している仮定は妥当であるとと考えています。しかしながら、実際に発生するリース残価損失および減損損失は、前提条件の変化により、当初の見積りと異なることがあります。

当連結会計年度の当社の北米地域のオペレーティング・リースに関して、他の条件は一定とみなして、販売店で扱っているすべての車両の将来の中古車価格が現在の見積りよりも、それぞれ約1万円下落した場合、減価償却費は、残存リース期間において、約75億円の増加となります。また、当連結会計年度末の販売店で扱っているすべてのリース車両についての将来の返却率が現在の見積りより1%増加した場合、減価償却費は、残存リース期間において、約14億円の増加となります。これらの影響度は、あくまでも試算ベースであり、当連結会計年度に関するものです。また、中古車価格が下落した場合、返却率が増加する可能性が高いため、影響度が変化する可能性があります。

(退職後給付)

当社および連結子会社は、各種退職給付および年金制度を有しており、ほぼすべての日本における従業員および一部の海外の従業員を対象としています。当社および連結子会社は、確定給付制度債務および確定給付費用を、割引率や昇給率などのさまざまな仮定に基づいて算出しています。割引率は、確定給付制度債務と概ね同じ支払期日を有し、支払見込給付と同じ通貨建ての優良社債の報告期間の期末日時点における市場利回りに基づいて決定しています。昇給率については、直近の見通しと実績を反映しています。当連結会計年度末の国内制度における割引率および昇給率は、それぞれ0.6%、1.6%であり、海外制度における割引率および昇給率は、それぞれ2.5%～3.8%、2.0%～2.8%です。

当社は、見積りの変化が当社および連結子会社の財政状態および経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があることから、確定給付制度債務および確定給付費用に関する会計上の見積りが「特に重要な会計上の見積り」に該当すると考えています。

当社および連結子会社は、現在使用している仮定は妥当であると考えています。しかしながら、仮定の変更は将来の確定給付費用、確定給付制度債務および制度への必要拠出額に影響を与える可能性があります。また、実際の結果は、当社および連結子会社の仮定と異なることがあり、当該差異は、発生時にその他の包括利益として認識し、直ちに利益剰余金に振り替えています。

割引率が変動した場合の確定給付制度債務に与える影響額については、連結財務諸表注記の「18 従業員給付 (1) 退職後給付 ④ 感応度分析」を参照ください。

(繰延税金資産)

繰延税金資産の認識にあたり、将来減算一時差異、繰越欠損金および繰越税額控除の一部又は全部が将来課税所得に対して利用できる可能性を考慮しています。繰延税金資産の回収可能性の評価においては、予定される繰延税金負債の取崩し、予測される将来課税所得およびタックス・プランニングを考慮しています。

当社は、繰延税金資産に関する会計処理が、基本的に不確実な、将来課税所得や事業計画の評価や見積りを伴うため、「特に重要な会計上の見積り」に該当すると考えています。

当社および連結子会社は、過去の課税所得水準および繰延税金資産が控除可能な期間における将来課税所得の予測に基づき、前連結会計年度末および当連結会計年度末における繰延税金資産は、回収される可能性が高いものと考えていますが、当社および連結子会社をとりまく市場の動向や為替変動などの経済情勢により、将来課税所得の予測の不確実性は増大します。

③ 流動性と資金の源泉

(資金需要、源泉、使途に関する概要)

当社および連結子会社は、事業活動のための適切な資金確保、適切な流動性の維持および健全なバランスシートの維持を財務方針としています。当社および連結子会社は、主に二輪車、四輪車およびパワープロダクツの製造販売を行うとともに、製品の販売をサポートするために、顧客および販売店に対する金融サービスを提供しています。生産販売事業における主な運転資金需要は、製品を生産するために必要となる部品および原材料や完成品の在庫資金のほか、販売店向けの売掛金資金です。また設備投資資金需要のうち主なものは、新機種の投入に伴う投資や、生産設備の拡充、合理化および更新ならびに販売施設や研究開発施設の拡充のための必要資金です。

生産販売事業における必要資金については、主に営業活動から得られる資金、銀行借入金、社債の発行およびコマーシャルペーパーの発行などによりまかなっており、現在必要とされる資金水準を十分確保していると考えています。これら生産販売事業の資金調達に伴う当連結会計年度末の債務残高は5,320億円となっています。また、顧客および販売店に対する金融サービスでの必要資金については、主にメディアムタームノート、銀行借入金、金融債権の証券化、オペレーティング・リース資産の証券化、コマーシャルペーパーの発行および社債の発行などによりまかなっています。これら金融子会社の資金調達に伴う当連結会計年度末での債務残高は7兆24億円となっています。

当社および連結子会社の借入必要額に、重要な季節的変動はありません。

(流動性)

当社および連結子会社の当連結会計年度末の現金及び現金同等物2兆6,723億円は、主に米ドル建てと円建てを中心としていますが、その他の外貨建てでも保有しています。

当社および連結子会社の当連結会計年度末の現金及び現金同等物は、売上収益の約2.1ヵ月相当の水準となっており、当社および連結子会社の事業運営上、十分な流動性を確保していると考えています。

しかしながら、景気後退による市場の縮小や金融市場・為替市場の混乱などにより、流動性に一部支障をきたす場合も考えられます。このため、特に1兆1,400億円の短期債務を負う金融子会社では、継続的に債務を借り換えしているコマーシャルペーパーについて、代替流動性として合計1兆849億円相当の契約信用供与枠(コミットメントライン)を保有しています。さらに、有価証券報告書提出日(2020年6月19日)現在、当社および連結子会社は世界的に有力な銀行と契約に基づかない信用供与限度額を十分に設定しています。

当社および連結子会社の当連結会計年度末の資金調達に係る債務は、主に米ドル建てを中心としていますが、円建てやその他の外貨建てでも保有しています。

資金調達に係る債務の追加情報については、連結財務諸表注記の「15 資金調達に係る債務」および「25 金融リスク管理」を参照ください。

また、当社および連結子会社が発行する短期および長期債券は、ムーディーズ・インベスターズ・サービス、スタンダード・アンド・プアーズおよび格付投資情報センターなどから、2020年3月31日現在、以下の信用格付を受けています。

	信用格付	
	短期格付	長期格付
ムーディーズ・インベスターズ・サービス	P-2	A3
スタンダード・アンド・プアーズ	A-1	A
格付投資情報センター	a-1+	AA

なお、これらの信用格付は、当社および連結子会社が格付機関に提供する情報または格付機関が信頼できると考える他の情報に基づいて行われるとともに、当社および連結子会社の発行する特定の債券に係る信用リスクに対する評価に基づいています。各格付機関は当社および連結子会社の信用格付の評価において異なった基準を採用することがあり、かつ各格付機関が独自に評価を行っています。これらの信用格付はいつでも格付機関により改訂または取り消しされることがあります。また、これらの格付は債券の売買・保有を推奨するものではありません。

④ 簿外取引

(貸出コミットメント)

当社および連結子会社は、販売店に対する貸出コミットメント契約に基づき、貸付金の未実行残高を有しています。当連結会計年度末において、販売店への保証に対する割引前の将来最大支払額は、636億円です。これらの貸出コミットメント契約には、貸出先の信用状態等に関する審査を貸出の条件としているものが含まれているため、必ずしも貸出実行されるものではありません。

(従業員の債務に対する保証)

当社および連結子会社は、当連結会計年度末において、従業員のための銀行住宅ローン101億円を保証しています。従業員が債務不履行に陥った場合、当社および連結子会社は、保証を履行することを要求されます。債務不履行が生じた場合に、当社および連結子会社が負う支払義務の割引前の金額は、当連結会計年度末において、上記の金額です。2020年3月31日現在、従業員は予定された返済を行えると考えられるため、当該支払義務により見積られた損失はありません。

⑤ 契約上の債務

当連結会計年度末における契約上の債務は、以下のとおりです。

	期間別支払金額(百万円)				
	合計	1年以内	1～3年	3～5年	それ以降
資金調達に係る債務	7,593,927	3,341,226	2,858,357	1,106,303	288,041
その他の金融負債	539,159	140,326	125,857	42,049	230,927
発注残高およびその他契約残高(注1)	80,670	74,028	5,756	886	—
確定給付制度への拠出(注2)	42,174	42,174	—	—	—
合計	8,255,930	3,597,754	2,989,970	1,149,238	518,968

(注) 1 当社および連結子会社の発注残高は、設備投資に関するものです。

2 2021年度以降の拠出額は未確定であるため、確定給付制度への拠出は、次連結会計年度に拠出するもののみ記載しています。

⑥ 市場リスクに関する定量および定性情報の開示

連結財務諸表注記の「25 金融リスク管理 (2) 市場リスク」を参照ください。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当社および連結子会社の研究開発は、先進の技術によって、個性的で国際競争力のある商品群を生み出すことを目的としています。製品に関する研究開発につきましては、当社のほか、(株)本田技術研究所、ホンダアールアンドディアメリカズ・インコーポレーテッドを中心に、また、生産技術に関する研究開発につきましては、ホンダエンジニアリング(株)およびホンダエンジニアリングノースアメリカ・インコーポレーテッドを中心に、それぞれ現地に密着した研究開発を行っています。当連結会計年度より、当社と(株)本田技術研究所の二輪開発部門を統合し、営業・生産・開発・購買の各部門が自立した運営体制から、新機種の企画構想・開発・生産立上と量産の各プロセスの連携を密にして行う体制を構築しています。

当連結会計年度に発生した研究開発支出は、8,214億円となりました。

なお、当社および連結子会社では研究開発支出の一部について、無形資産に計上しています。連結損益計算書に計上されている研究開発費の詳細については、連結財務諸表注記の「21 研究開発費」を参照ください。

セグメントごとの研究開発活動の状況につきましては、以下のとおりです。

(二輪事業)

二輪事業では、「チャレンジする組織風土を最大化し、今後の環境変化を乗り越え、手の届く価格で、お客様に喜んでもらえる商品を創造し続けられるものづくり集団となる」を方針として、研究開発に取り組んでまいりました。

主な成果として、2019年6月インド市場を代表するモデルとしてHondaの二輪事業の根幹を支えている「Activeシリーズ」に、排ガス新法規「BS6（バラートステージ6）」に対応する環境エンジンeSPをインドモデルで初めて採用しました。さらに吸気ポートに鋳造一体で隔壁を設けて二層構造とし、ポート内の逆流現象を利用することにより、新たな部品を追加することなくタンブル流を生み出す技術を世界で初めて搭載し、PGM-FIやアイドリングストップシステムの採用などと合わせて、従来モデルに対して、燃費性能を10%向上しています。

同じく、2019年6月には新型フレームeSAFを開発し、インドネシア向け「Genio」へ採用しました。新型フレームeSAFは、ハイテン材の使用や、断面形状の最適化などにより、剛性を高めながら従来フレームに対し8%以上の軽量化を実現しました。軽快な走りや優れた乗り心地に寄与しています。なお、この新型フレームeSAFは、他モデルにも順次水平展開の予定です。

このほか、2020年3月には「CBR1000RR-R FIREBLADE」「CBR1000RR-R FIREBLADE SP」を発売しました。「CBR1000RR-R FIREBLADE」は、初代モデル「CBR900RR」から一貫して追求してきたテーマ“Total Control～操る楽しみの最大化”を継承しながら、さらに進化させた性能をサーキット走行やレースでの使用において存分に発揮させることを目的に、高出力かつよりコントロール性に優れた出力特性のパワーユニットと、操縦性を追求した車体パッケージングを組み合わせ、スポーツライディングをサポートする先進の電子制御技術などを採用したCBRシリーズの最上位モデルです。

2019年12月にはビジネス用電動二輪車「BENLY e:」シリーズを発表しました。「BENLY e:」は、広くてフラットなリアデッキや、狭い場所や傾斜地での切り替えしなどで利便性を高める後進アシスト機能など、集配業務における使い勝手を考慮したビジネス用途向けの電動二輪車で、動力用電源には着脱式バッテリー「Honda Mobile Power Pack」を2個使用しています。「クリーン」で「静か」な電動モビリティならではの優れた環境性能に加え、積載時でも力強くスムーズな発進・登坂性能を発揮します。2020年1月17日から郵便配達業務での使用が開始されています。

二輪事業に係る研究開発支出は、836億円となりました。

(四輪事業)

四輪事業では、「一步先行く研究所を目指し」、「産業の変革期に際し、意識と行動を変えてゆく」、「2030年のありたき姿の実現に向けて、お客様視点で価値を追求し、質の高い仕事の仕方、質の高い商品を創造し続ける」を方針として研究開発に取り組んでまいりました。

主な成果として、2020年2月に新型コンパクトカー「F I T」を発売しました。新型「F I T」は、4つの「心地よさ」を新たな提供価値として掲げ、①安心感のある“心地よい視界”、②前後席ともに長距離ドライブでも疲れにくい快適な“座り心地”、③Honda独創のハイブリッドシステムe : HEVをコンパクトカーとして初めて搭載するなど快適な“乗り心地”、④視線・動線を考え抜いた収納レイアウトの配置や、荷室容量の確保など、快適な移動をサポートする“使い心地”を提供しています。

この新型「F I T」にはHonda車専用車載通信モジュール「Honda CONNECT」を日本初搭載しています。このHonda CONNECTを活用して、お客様のカーライフをより安心、快適にするコネクテッドサービス「Honda Total Care プレミアム」を開始しました。Honda Total Care プレミアムは、Honda Total Care 緊急サポートセンターが進化し、お客様に24時間365日、より安心、安全なサービスを提供します。

2019年8月には新型軽自動車「N-WGN/N-WGN Custom」を発売しました。新型N-WGNでは、ひとりひとりの毎日の暮らしになじみ、誰もが心地よく使え、親しみやすさを感じるクルマを目指しました。エクステリアデザインは、フロントからドア、リアゲートまでハリのあるなめらかな面で構成し、すっきりと見えながら室内の広さを感じさせる箱型のボディーは、円形状のヘッドライトと相まって、暮らしになじむ親しみやすさと安心感を表現しました。荷室は、開口部を下げたことで重い荷物や高さのある荷物を載せやすく、備え付けのボードを使えば上下2段に積み分けることもでき、シーンに合わせた荷室アレンジが可能です。

さらに、2020年2月新型「ACCORD」を日本国内で発売しました。10代目となる新型「ACCORD」は、2018年1月、北米の自動車ジャーナリストによって選ばれる「2018 North American Car of the Year (ノースアメリカン・カー・オブ・ザ・イヤー)」を受賞したほか、2019年1月には、中国で2.3億人の登録ユーザー数を誇るポータルサイト「Sina.com」による「ベスト・ハイブリッドカー・オブ・ザ・イヤー」を受賞するなど、グローバルで高い評価をいただいています。新型「ACCORD」は、クルマの基礎となるプラットフォームから構造を見直し、「ACCORD」として譲れない走りや室内空間は確実に進化させながら、ロー&ワイドでクリーンなデザインを実現しました。パワートレインには、2モーターならではの力強い加速と滑らかな走りを実現するHonda独自のハイブリッドシステムe : HEVを搭載しています。

2019年11月タイにおいてコンパクトセダンの新型「C I T Y」を世界で初公開しました。5代目となる新型C I T Yは、これまでご好評をいただいていた、コンパクトセダンでありながら広々とした室内空間はそのままに、スポーティーでシャープなエクステリアと上質で機能的なインテリアデザインで生まれ変わりました。最新の環境基準に対応しながらも、現行の1.5L自然吸気エンジンをしのぐ力強い走りや、圧倒的な低燃費を両立させました。新型C I T Yは、タイ国内での発売を皮切りに、今後他の国でも発売を予定しています。

四輪事業に係る研究開発支出は、7,072億円となりました。

(ライフクリエーション事業及びその他の事業)

ライフクリエーション事業では、「暮らしの“未来”を創造し「役立ち」と「喜び」を更なる高みへ」との方針に基づき、研究開発に取り組んでまいりました。

主な成果として、2019年6月、クラストップレベルの高い動力性能や優れた経済性でご好評いただいている大型4ストローク船外機に新開発の電子制御リモートコントロールシステム(DBW)を搭載したタイプを追加するとともに、DBWを搭載した新型「BF175」を発表しました。新開発のDBWは、Hondaの船外機として初めて採用され、スムーズで確実なシフト操作と、素早く正確なスロットル操作を実現しています。また、最大4基掛けまでの多基搭載時における快適な操作性や、2系統の通信ラインを設けたシステムによる高い信頼性も兼ね備えています。

Hondaは電動モビリティとエネルギーサービスをつなぐことで、自由な移動と再生可能エネルギーの利用拡大への貢献を目指しており、その実現手段の一つである可搬型バッテリー「Honda Mobile Power Pack(モバイルパワーパック)」を用いたシステムの研究開発に取り組んでいます。「Honda Mobile Power Pack Exchanger」は複数のモバイルパワーパックを同時に充電できる充電ユニットであり、街中で電動小型モビリティ利用者へ交換用モバイルパワーパックを供給し、余剰電力をモバイルパワーパックに蓄電する事で電力利用の効率化に貢献します。また、「Honda Mobile Power Pack Charge & Supply Concept」はモバイルパワーパックとの組み合わせにより、モビリティ用途の充電だけでなく、非常時の電源、家庭内での生活に必要な機器電源として利用が可能となります。このように「すべての人に生活の可能性が広がる喜び」を提供することを目指し、新たな価値の創造に取り組んでいます。

航空機においては、Honda独自の最先端技術を開発して、空の世界においても新しい価値を創造し、長期的な観点から航空機ビジネスを成長させていくためのビジネス基盤の構築をしてまいりました。2019年8月に「Honda Jet Elite」の中国における型式証明を取得し、12月には中国における初号機の引き渡しを行いました。また、緊急医療搬送用仕様の「Honda Jet Elite」を発表し、多目的用途にも応えるHonda Jetを実現しました。2019年(暦年)小型ジェット機カテゴリでデリバリー数世界第1位を3年連続で達成し、全世界で約150機の機体が運用されています。

ライフクリエーション事業及びその他の事業に係る研究開発支出は、305億円となりました。

当連結会計年度末時点において、当社および連結子会社は、国内で18,800件以上、海外で25,500件以上の特許権を保有しています。また、出願中の特許が国内で7,200件以上、海外で15,000件以上あります。当社および連結子会社は、特許の重要性を認識していますが、特許のうちのいくつか、または、関連する一連の特許が終了または失効したとしても、当社および連結子会社の経営に重要な影響を及ぼすことはないと考えています。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度は、新機種の投入に伴う投資や、生産設備の拡充、合理化および更新ならびに販売施設や研究開発施設の拡充などを行いました。

なお、当連結会計年度の設備投資実施額は375,643百万円となり、前連結会計年度にくらべ50,876百万円減少しました。

セグメントごとの設備投資は、以下のとおりです。

セグメントの名称	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) (百万円)
二輪事業	59,288	67,827
四輪事業	354,388	293,771
金融サービス事業	392	180
ライフクリエーション事業 及びその他の事業	12,451	13,865
合計	426,519	375,643
オペレーティング・リース資産(外数)	2,038,734	2,244,893

(注) 上記の表には、無形資産を含めていません。

二輪事業では、新機種の投入に伴う投資や、生産設備の拡充、合理化および更新ならびに販売施設や研究開発施設の拡充などにより67,827百万円の設備投資を実施しました。

四輪事業では、新機種の投入に伴う投資や、生産設備の拡充、合理化および更新ならびに販売施設や研究開発施設の拡充などにより293,771百万円の設備投資を実施しました。

金融サービス事業では、180百万円、ライフクリエーション事業及びその他の事業では、生産設備の拡充、合理化および更新ならびに研究開発施設の拡充などにより13,865百万円の設備投資を実施しました。

オペレーティング・リース資産については、金融サービス事業におけるリース車両の取得により、2,244,893百万円の設備投資を実施しました。

なお、設備の除却、売却等については、重要なものではありません。

2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における当社および連結子会社の主要な設備は、以下のとおりです。

(1) 提出会社

事業所名	主な所在地	従業員数 (名)	セグメントの 名称	設備の内容	土地面積 (千㎡)	帳簿価額			
						土地 (百万円)	建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び備品 (百万円)	合計 (百万円)
埼玉製作所	埼玉県狭山市	5,295	四輪事業	製造設備等	1,509 (69)	24,920	54,455	55,749	135,124
鈴鹿製作所	三重県鈴鹿市	6,180	四輪事業	製造設備等	1,141 (85)	5,896	29,467	58,727	94,090
トランスミッション 製造部	静岡県浜松市中区	2,097	四輪事業 ライフクリエーション事業及び その他の事業	製造設備等	383 (100)	4,110	12,694	35,452	52,256
熊本製作所	熊本県菊池郡大津町	2,633	二輪事業 四輪事業 ライフクリエーション事業及び その他の事業	製造設備等	1,739	2,785	13,562	11,057	27,404
パワートレインユニット 製造部	栃木県真岡市	1,180	四輪事業	製造設備等	211	2,807	4,575	9,881	17,263
本社他	東京都港区他	7,994	二輪事業 四輪事業 ライフクリエーション事業及び その他の事業	管理施設 及び 貸与資産等	20,368 (881)	306,097	172,436	33,707	512,240
合計	—	25,379	—	—	25,351 (1,135)	346,615	287,189	204,573	838,377

(2) 国内子会社

会社名	主な所在地	従業員数 (名)	セグメントの 名称	設備の内容	土地面積 (千㎡)	帳簿価額			
						土地 (百万円)	建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び備品 (百万円)	合計 (百万円)
㈱本田技術研究所	栃木県芳賀郡芳賀町	11,953	二輪事業 四輪事業 ライフクリエーション事業及び その他の事業	研究開発用 設備等	— (49)	63	10,380	56,920	67,363

(3) 在外子会社

会社名	主な所在地	従業員数(名)	セグメントの名称	設備の内容	土地面積(千㎡)	帳簿価額			
						土地(百万円)	建物及び構築物(百万円)	機械装置及び備品(百万円)	合計(百万円)
アメリカンホンダモーターカンパニー・インコーポレーテッド	米国カリフォルニア州トーランス	2,572	二輪事業 四輪事業 ライフクリエーション事業及びその他の事業	管理及び販売施設等	22,029 (555)	9,495	59,106	38,972	107,573
ホンダオブアメリカマニュファクチュアリング・インコーポレーテッド	米国オハイオ州メアリズビル	10,358	四輪事業	製造設備等	34,575	1,969	67,224	189,796	258,989
ホンダマニュファクチュアリングオブアラバマ・エル・シー	米国アラバマ州リンカーン	4,809	四輪事業	製造設備等	5,506	5,504	34,308	38,451	78,263
ホンダマニュファクチュアリングオブインディアナ・エル・エル・シー	米国インディアナ州グリーンズバーグ	2,529	四輪事業	製造設備等	6,369	7,790	17,781	12,594	38,165
ホンダトランスミッションマニュファクチュアリングオブアメリカ・インコーポレーテッド	米国オハイオ州ラッセルズポイント	1,159	四輪事業	製造設備等	849	282	12,661	21,259	34,202
ホンダアールアンドディアメリカズ・インコーポレーテッド	米国カリフォルニア州トーランス	2,255	二輪事業 四輪事業 ライフクリエーション事業及びその他の事業	研究開発用設備等	— (10,127)	—	7,831	20,934	28,765
ホンダカナダ・インコーポレーテッド	カナダオンタリオ州アリントン	4,791	二輪事業 四輪事業 ライフクリエーション事業及びその他の事業	製造設備等	3,927	5,296	25,292	42,539	73,127
ホンダ・デ・メキシコ・エス・エー・デ・シー・ブイ	メキシコグアナフアト州セラヤ	6,667	二輪事業 四輪事業 ライフクリエーション事業及びその他の事業	製造設備等	6,939	5,208	50,149	26,782	82,139
本田自動車部品製造有限公司	中国佛山市	2,463	四輪事業	製造設備等	— (392)	—	7,750	21,084	28,834
ホンダモーターサイクルアンドスクーターインディアプライベート・リミテッド	インドグルグラム	7,720	二輪事業	製造設備等	1,076 (795)	5,093	15,194	43,833	64,120
ホンダカーズインディア・リミテッド	インドグレートノイダ	4,318	二輪事業 四輪事業 ライフクリエーション事業及びその他の事業	製造設備等	— (2,506)	2,988	18,275	50,390	71,653
ピー・ティ・ホンダプロスペクトモーター	インドネシアカラワン	2,880	四輪事業	製造設備等	785 (40)	3,028	8,172	12,262	23,462
ホンダオートモービル(タイランド)カンパニー・リミテッド	タイアユタヤ	4,534	四輪事業	製造設備等	3,940 (41)	9,692	37,360	46,794	93,846
タイホンダマニュファクチュアリングカンパニー・リミテッド	タイバンコク	3,547	二輪事業 ライフクリエーション事業及びその他の事業	製造設備等	312	3,965	7,732	10,332	22,029
ホンダベトナムカンパニー・リミテッド	ベトナムフックイエン	5,358	二輪事業 四輪事業	製造設備等	— (1,039)	2,158	8,816	13,095	24,069
ホンダオートモーバイス・ド・ブラジル・リミターダ	ブラジルスマレ	3,197	四輪事業	製造設備等	7,274	1,727	13,853	18,386	33,966
モトホンダ・ダ・アマゾン・リミターダ	ブラジルマナウス	6,570	二輪事業 ライフクリエーション事業及びその他の事業	製造設備等	11,139 (68)	1,941	9,885	8,380	20,206

(注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定は含まれていません。

- 2 提出会社には、(株)本田技術研究所などの連結子会社に対する土地、建物などの賃貸物件が含まれています。
- 3 連結会社以外の者から賃借している主な設備には、店舗、社宅および駐車場などがあります。
なお、提出会社および子会社が連結会社以外の者から賃借している土地面積については、上記の表の()内に記載しており、外数です。
- 4 連結会社以外の者に賃貸している重要な設備はありません。
- 5 国内子会社および在外子会社の帳簿価額については、IFRSに基づく数値を記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う影響を合理的に算定することが困難なことから、当連結会計年度末における次連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)の重要な設備の新設、除却等にかかる計画は未定としています。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	7,086,000,000
計	7,086,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年6月19日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,811,428,430	1,811,428,430	東京・ニューヨーク 各証券取引所	単元株式数100株
計	1,811,428,430	1,811,428,430	—	—

(注) 東京は市場第一部に、ニューヨーク市場はADR(米国預託証券)により、それぞれ上場しています。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2010年8月6日	△23,400	1,811,428	—	86,067	—	170,313

(注) 2010年8月6日の減少は、自己株式の消却によるものです。

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	225	36	1,372	1,008	249	198,498	201,388	—
所有株式数 (単元)	—	7,142,821	305,177	1,290,696	6,827,120	1,232	2,543,802	18,110,848	343,630
所有株式数 の割合(%)	—	39.44	1.69	7.13	37.70	0.01	14.03	100.00	—

(注) 1 証券保管振替機構名義の株式2,500株は、「その他の法人」の欄に25単元含めて表示しています。

2 自己株式84,155,958株は、「個人その他」の欄に841,559単元、「単元未満株式の状況」の欄に58株をそれぞれ含めて表示しています。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	133,949	7.75
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	114,252	6.61
エスエスピーティシー クライアント オムニバス アカウント (常任代理人 香港上海銀行)	米国・ボストン (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	58,061	3.36
モックスレイ・アンド・カンパニー・ エルエルシー (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	米国・ニューヨーク (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号)	53,915	3.12
明治安田生命保険相互会社 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号)	51,199	2.96
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	46,605	2.70
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	35,461	2.05
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	32,086	1.86
ジェービー モルガン チェース バンク 385151 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	英国・ロンドン (東京都港区港南二丁目15番1号)	30,145	1.75
日本生命保険相互会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号 (東京都港区浜松町二丁目11番3号)	28,666	1.66
計	—	584,342	33.83

(注) モックスレイ・アンド・カンパニー・エルエルシーは、ADR(米国預託証券)の預託機関であるジェービー・モルガン・チェース・バンクの株式名義人です。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 84,155,900	—	単元株式数100株
	(相互保有株式) 普通株式 11,255,800	—	同上
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,715,673,100	17,156,731	同上
単元未満株式	普通株式 343,630	—	—
発行済株式総数	1,811,428,430	—	—
総株主の議決権	—	17,156,731	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、役員報酬B I P (Board Incentive Plan)信託が所有する当社株式662,686株(議決権の数6,626個)および証券保管振替機構名義の株式2,500株(議決権の数25個)が含まれています。

② 【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
本田技研工業(株)	東京都港区南青山 二丁目1番1号	84,155,900	—	84,155,900	4.65
日信工業(株)	長野県東御市加沢 801番地	3,111,600	—	3,111,600	0.17
(株)ケーヒン	東京都新宿区西新宿 一丁目26番2号	1,394,800	—	1,394,800	0.08
武蔵精密工業(株)	愛知県豊橋市植田町 字大膳39番地の5	799,300	598,500	1,397,800	0.08
(株)山田製作所	群馬県桐生市広沢町 一丁目2757番地	1,200,000	93,800	1,293,800	0.07
(株)スチールセンター	東京都千代田区内神田 三丁目6番2号	660,000	598,500	1,258,500	0.07
(株)ジーテクト	埼玉県さいたま市大宮区 桜木町一丁目11番地20	478,000	603,600	1,081,600	0.06
(株)ショーワ	埼玉県行田市藤原町 一丁目14番地1	1,000,000	—	1,000,000	0.06
(株)アイキテック	愛知県知多郡東浦町大字 森岡字栄東1番地1	421,600	121,800	543,400	0.03
柳河精機(株)	東京都府中市宮町 一丁目40番地	131,700	29,300	161,000	0.01
(株)ホンダカーズ博多	福岡県田川郡川崎町 大字川崎391番の1	12,300	—	12,300	0.00
総合事務サービス(株)	東京都港区南青山 二丁目1番1号	1,000	—	1,000	0.00
計	—	93,366,200	2,045,500	95,411,700	5.27

(注) 1 武蔵精密工業(株)他5社の他人名義所有株式数は企業持株会加入によるもので、その名称は「ホンダ取引先企業持株会」、住所は「東京都港区南青山二丁目1番1号」です。

2 各社の自己名義所有株式数および他人名義所有株式数は、100株未満を切捨て表示しています。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

当社は、2018年5月15日開催の取締役会、同年6月14日開催の定時株主総会の決議を経て、業務執行を行う国内居住の取締役および執行役員を対象に、中長期での企業価値の持続的な向上に対する貢献意識をより高めるとともに、株主の皆様との利益共有をはかることを目的とした、新たな株式報酬制度(以下「本制度」という。)を導入いたしました。

なお、当社は2020年2月18日の取締役会において、執行職制度の導入を決議したことにあわせ、本制度の対象者に執行職の一部を追加する決議を行っています。(以下、本制度対象の取締役、執行役員および執行職を総称して「取締役等」という。)

① 本制度の概要

本制度は、役員報酬B I P (Board Incentive Plan) 信託(以下「B I P 信託」という。)を用いた株式報酬制度です。B I P 信託は、米国の業績連動型株式報酬(Performance Share)および譲渡制限付株式報酬(Restricted Stock)と同様に、役位および当社の業績や企業価値等の経営上の指標の成長度に応じて、取締役等に対し当社株式および金銭の交付および給付を行う仕組みです。

② 信託契約の内容

・ 信託の種類	特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託(他益信託)
・ 信託の目的	当社の中長期での企業価値の持続的な向上に対する貢献意識をより高めること
・ 委託者	当社
・ 受託者	三菱UFJ信託銀行株式会社 (共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)
・ 受益者	取締役等のうち受益者要件を満たす者
・ 信託管理人	当社と利害関係のない第三者(公認会計士)
・ 信託契約日	2018年8月20日
・ 信託の期間	2018年8月20日～2021年8月31日
・ 制度開始日	2018年8月20日
・ 議決権行使	行使しない
・ 取得株式の種類	当社普通株式
・ 信託金の金額	2,409百万円(信託報酬・信託費用を含みます。)
・ 株式の取得時期	2018年8月22日～2018年8月23日
・ 株式の取得方法	株式市場より取得
・ 帰属権利者	当社
・ 残余財産	帰属権利者である当社が受領できる残余財産は、信託費用準備金の範囲内とします。

③ 取締役等に取得させる予定の株式の上限総数

1,310千株

④ 本株式報酬制度による受益権及びその他の権利を受けることができる者の範囲

取締役等のうち受益者要件を満たす者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号および会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2019年11月8日)での決議状況 (取得期間2019年11月11日～2020年3月31日)	33,000,000	100,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	33,000,000	96,276,293,800
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	3,723,706,200
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	—	3.7
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	—	3.7

(注) 取得自己株式には、役員報酬B I P (Board Incentive Plan)信託が取得した当社株式は含まれていません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	2,701	7,829,285
当期間における取得自己株式	102	243,954

(注) 1 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれていません。

2 取得自己株式には、役員報酬B I P (Board Incentive Plan)信託が取得した当社株式は含まれていません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (単元未満株式の買増請求による売渡し)	188	644,919	88	284,316
保有自己株式数	84,155,958	—	84,155,972	—

(注) 1 当期間における処理自己株式には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡しによる株式は含まれていません。

2 当期間における保有自己株式には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りおよび売渡しによる株式は含まれていません。

3 処理自己株式数および保有自己株式数には、役員報酬B I P (Board Incentive Plan)信託が保有する当社株式数は含まれていません。

3 【配当政策】

当社は、グローバルな視野に立って世界各国で事業を展開し、企業価値の向上に努めています。成果の配分にあたりましては、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題のひとつとして位置づけており、長期的な視点に立ち将来成長にむけた内部留保資金や連結業績などを考慮しながら決定していきます。配当は、配当金額の親会社の所有者に帰属する当期利益に対する比率(配当性向)30%を目処に実施していきます。

当社の剰余金の配当は、年4回の配当を基本的な方針としています。配当の決定機関は、取締役会としています。

また、資本効率の向上および機動的な資本政策の実施などを目的として自己株式の取得も適宜実施していきます。

内部留保資金につきましては、将来の成長に不可欠な研究開発や事業拡大のための投資および出資と健全な財務体質の維持に充てていきます。

当事業年度の1株当たりの年間配当金につきましては、1円増配の112円としました。なお、四半期毎の配当金は、第1四半期末配当金28円、第2四半期末配当金28円、第3四半期末配当金28円、期末配当金28円となりました。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2019年8月2日 取締役会決議	49,287	28.00
2019年11月8日 取締役会決議	49,287	28.00
2020年2月7日 取締役会決議	48,932	28.00
2020年5月12日 取締役会決議	48,363	28.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

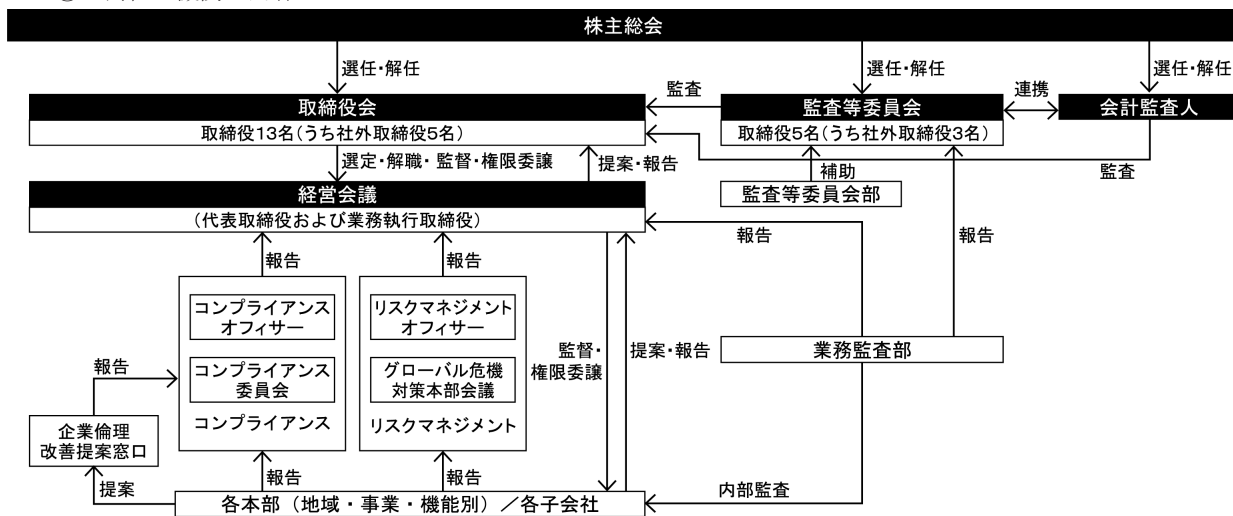
① コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、基本理念に立脚し、株主・投資家の皆様をはじめ、お客様、社会からの信頼をより高めるとともに、会社の迅速・果敢かつリスクを勘案した意思決定を促し、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上をはかることで、「存在を期待される企業」となるために、経営の最重要課題の一つとして、コーポレートガバナンスの充実に取り組んでいます。

当社は、取締役会の監督機能の強化と意思決定の迅速化のため、取締役で構成される「監査等委員会」を有し、取締役会から取締役への業務執行権限の委譲により監督と業務執行の分離を進めることのできる監査等委員会設置会社を採用しています。

株主・投資家の皆様やお客様、社会からの信頼と共感をより一層高めるため、四半期ごとの決算や経営政策の迅速かつ正確な公表など、企業情報の適切な開示を行っており、今後も透明性の確保に努めていきます。

② 会社の機関の内容



<取締役会>

取締役会は、5名の社外取締役を含む13名の取締役によって構成されています。

取締役会は、株主からの負託に応えるべく、会社の持続的成長と中長期的な企業価値の向上に向けて、経営の基本方針その他経営上の重要事項の決定を行うとともに、取締役の職務執行の監督を行います。また、法令・定款に定められた事項のほか、取締役会規則で定めた事項を審議・決定し、それ以外の事項は代表取締役または業務執行取締役に委任しています。

上記の役割を果たすため、取締役会全体として多様な知見と経験がバランスされるよう考慮し、性別・国籍等の個人の属性にかかわらず、人格・見識に優れ、高い専門性と豊富な経験を有する人物を取締役に選任しています。

取締役会は、取締役(監査等委員である取締役を除く)の選任等に関する議案の株主総会への提出の決定ならびに役員報酬制度および報酬基準の決定または変更を行う場合には、事前に監査等委員会が形成した意見を聴取したうえで審議を行うことにより、取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任の強化をはかっています。

当社は、当事業年度において、取締役会を10回開催しました。

構成員についてはつぎのとおりです。

神子柴寿昭(注1)、八郷隆弘、倉石誠司、竹内弘平、三部敏宏、小出寛子(注2)、國分文也(注2)、伊東孝紳、吉田正弘、鈴木雅文、高浦英夫(注3)、田村真由美(注3)、酒井邦彦(注3)

(注) 1 機関の長(議長)の役職名：取締役会長 渉外担当取締役

2 社外取締役(監査等委員である取締役を除く)

3 監査等委員である社外取締役

<監査等委員会>

監査等委員会は、社外取締役3名を含む5名の監査等委員である取締役に構成されています。

監査等委員会は、株主からの負託に応えるべく、会社の健全で持続的な成長を確保するため、取締役の職務執行の監査その他法令に定められた職務を行います。

監査等委員である取締役は、監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準、監査の方針、業務の分担などに従い、重要な会議への出席、業務や財産の状況調査などを通じて取締役の職務執行の監査を行います。

当社は、監査等委員会への報告を適時・的確に実施するため、「監査等委員会報告基準」を整備し、この基準に基づき、監査等委員会に対して、当社や子会社などの事業の状況、内部統制システムの整備および運用の状況などを定期的に報告するほか、会社に重大な影響を及ぼす事項がある場合には、これを報告することとしています。

構成員についてはつぎのとおりです。

吉田正弘(注1)、鈴木雅文、高浦英夫(注2)、田村真由美(注2)、酒井邦彦(注2)

(注) 1 機関の長(議長)の役職名：取締役(常勤監査等委員)

2 社外取締役

<監査等委員会の機能強化に係る取り組み状況>

当社では、監査等委員会をサポートする直属のスタッフ組織として監査等委員会部を設置しています。

当社の監査等委員会は、監査の実効性を確保するため、常勤の監査等委員を2名選定しています。

監査等委員である取締役 鈴木雅文氏は、当社および当社の子会社における財務・経理部門において十分な業務経験を有しており、また、監査等委員である取締役 高浦英夫氏は公認会計士として豊かな知識と経験を有しており、両氏は会社法施行規則第121条第9号において規定される「財務及び会計に関する相当程度の知見を有しているもの」に該当します。また、当社の監査等委員会は、鈴木雅文および高浦英夫の両氏を、米国企業改革法第407条に基づく米国証券取引委員会規則において規定される「監査委員会における財務専門家」に認定しています。なお、現在の監査等委員5名全員は、米国証券取引委員会規則において規定される独立性を確保しています。

<組織運営体制>

執行体制は、基本理念に立脚し、長期的視点に立って世界各地に根ざした事業を展開していくために、6つの地域本部と1つの地域統括部を設置し、業務を執行しています。また、二輪事業本部・四輪事業本部は、営業、生産、開発、購買などの各機能を、ライフクリエーション事業本部は、営業、生産、購買などの各機能をそれぞれ有し、製品別の中長期展開を企画するとともに、世界での最適な事業運営を円滑に遂行するために各地域との

連携・調整をはかっています。加えて、モビリティサービス事業本部は、二輪・四輪・ライフクリエーションの全ての製品群を対象とした次世代サービスの企画・開発を行っています。そして、ブランド・コミュニケーション本部、事業管理本部、人事・コーポレートガバナンス本部、IT本部、品質改革本部、およびカスタマーファースト本部といった各機能本部等は、当社グループ全体としての効果・効率の向上をはかるため、各機能面からの支援・調整を行っています。

なお、新価値商品・技術の研究開発、およびライフクリエーション事業における製品の研究開発は、主に独立した子会社である(株)本田技術研究所およびその子会社が担っており、先進技術による個性的で国際競争力のある新価値の創造を目指しています。

<執行体制>

当社は、地域や現場での業務執行を強化し、迅速かつ適切な経営判断を行うため、地域・事業・機能別の各本部や主要な組織に、代表取締役または業務執行取締役からの権限委譲を受け、担当分野の業務を執行する責任者として、執行役員または執行職を配置しています。

<経営会議>

当社は、原則として代表取締役および業務執行取締役から構成される経営会議を設置し、取締役会の決議事項等について事前審議を行うとともに、取締役会から委譲された権限の範囲内で、経営の重要事項について審議しています。

構成員についてはつぎのとおりです。

八郷隆弘(注)、倉石誠司、竹内弘平、三部敏宏

(注) 機関の長(議長)の役職名：代表取締役社長 最高経営責任者

なお、各地域が自立性を高め、迅速な意思決定を行うため、各地域におかれた地域執行会議が、経営会議から委譲された権限の範囲内で、各地域における経営の重要事項について審議しています。

<現状の体制を採用している理由>

当社は、取締役会の監督機能の強化と意思決定の迅速化のため、取締役で構成される「監査等委員会」を有し、取締役会から取締役への業務執行権限の委譲により監督と業務執行の分離を進めることのできる監査等委員会設置会社を採用しています。

<責任限定契約の内容の概要>

当社は、全ての社外取締役との間で、会社法第427条第1項および当社定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任について、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする旨の責任限定契約を締結しています。

③ 内部統制システムに関する基本的な考え方およびその整備状況

当社の取締役会は、内部統制システム整備の基本方針について、以下のとおり決議しています。

1 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

法令や社内規則の遵守等の当社役員および従業員が守るべき行動の規範を定め、周知徹底をはかる。

コンプライアンスに係る内部通報体制を整備する。

コンプライアンスに関する事項を統括する役員を設置し、コンプライアンスに関する体制を整備する。

2 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、管理方針を定め、適切に保存および管理を行う。

3 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

経営上の重要事項に関しては、会議体においてリスクを評価、検討した上で決定する体制を整備する。

リスク管理に関する事項を統括する役員を設置するとともに、リスク管理に関する規程を定め、リスク管理体制を整備する。

4 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

地域・事業・機能別の各本部や主要な組織に執行役員または執行職を配置し、代表取締役および業務執行取締役からの権限委譲をはかるとともに、執行役員および執行職に授権される権限の範囲と意思決定のプロセスを明確にして、迅速かつ適切な経営判断を行える体制を整備する。

また、効率的かつ効果的な経営を行うため、中期経営計画および年度毎の事業計画などを定め、その共有をはかるとともに、その進捗状況を監督する。

5 当社および当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社の役員および従業員の行動の規範ならびに内部統制システム整備の基本方針を子会社と共有するとともに、子会社を監督する体制を整備し、当社グループとしてのコーポレートガバナンスの充実に努める。

子会社における経営の重要事項などを当社に報告する体制を整備する。

当社の定めるリスク管理方針を子会社と共有するとともに、子会社からの重要リスクの報告に関する規程を定めるなど、当社グループとしてのリスク管理体制を整備する。

当社グループにおける法令違反などの問題を早期に発見し、対応するため、当社グループとしての内部通報体制を整備する。

当社グループとしての内部監査体制の充実をはかる。

(注)上記において、「当社グループ」とは、当社および当社子会社から成る企業集団を意味しています。

6 監査等委員会の職務を補助すべき取締役および使用人に関する事項、当該取締役および使用人の他の取締役(監査等委員である取締役を除く)からの独立性に関する事項ならびに当該取締役および使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会直属のスタッフ組織を設置し、監査等委員会へのサポートを実施する。

7 取締役および使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制

監査等委員会に対して、当社や子会社の役員および従業員が報告を実施するための体制を整備する。また、当該報告を行ったことを理由に不利な取り扱いを行わない。

8 その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員の職務執行に必要な費用は、法令に則って会社が負担する。

その他、監査等委員会の監査が実効的に行われるために、必要な体制を整備する。

上記内部統制システム整備の基本方針に基づく、当社の体制整備および運用状況の概要は以下のとおりです。

1 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

「Honda行動規範」を制定して、法令遵守などに関する当社の方針と役員および従業員が実践すべき誠実な行動を明確にし、役員研修、入社時研修および階層別の従業員研修の機会を通じて、周知徹底をはかっています。

内部通報窓口として、企業倫理改善提案窓口を設置しています。窓口は、社内に加え、弁護士事務所による社外窓口も設けており、提案者保護などを含む運用規程を定めて運営しています。

専務取締役 財務・管理担当取締役(経理、財務、人事、コーポレートガバナンス)をコンプライアンスオフィサーに任命しています。

コンプライアンスオフィサーを委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンスに関する重要事項の審議を行っています。

コンプライアンス委員会の構成員についてはつぎのとおりです。

竹内弘平(注1)、高橋尚男、山本創一(注2)、寺谷公良(注2)、鈴木麻子(注2)、中尾芳門(注2)

(注) 1 機関の長(委員長)の役職名：専務取締役 財務・管理担当取締役(経理、財務、人事、コーポレートガバナンス)、安全運転普及本部長

2 執行職

当事業年度、コンプライアンス委員会を定期で開催し、内部統制システムの整備・運用状況、企業倫理改善提案窓口の運用状況、コンプライアンス向上に係る施策などを審議しました。

各部門は、法令遵守について、コントロールセルフアセスメント(CSA)の手法を用いた検証を行い、その結果について、業務監査部による内部監査を実施しました。

2 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社における情報管理の方針は、「文書管理規程」により定められており、取締役の職務執行に係る情報の管理方針も規定されています。

取締役会や経営会議の議事録は、上記規程に従い、開催毎に作成され、担当部門により永年保存されています。

3 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

経営上の重要事項は、取締役会、経営会議、地域執行会議などで各審議基準に従って審議され、リスクを評

価、検討した上で決定されています。

リスクマネジメントオフィサーとして、専務取締役 ものづくり担当取締役(研究開発、生産、購買、品質、パーツ、サービス、知的財産、標準化、IT)を任命しています。

「Hondaグローバルリスクマネジメント規程」を制定し、ビジネスリスク、災害リスクなど、当社におけるリスク管理の基本方針、リスク情報の収集および発生時の対応体制などを規定しています。

各部門は上記規程に従い、定期的にリスクアセスメントなどを行っています。

重大なリスクについては、リスクマネジメントオフィサーにより、その対応状況が監視、監督されており、必要に応じてグローバル危機対策本部を設置します。新型コロナウイルス感染症の拡大に対しても、グローバル危機対策本部を通じて対応しております。この事案への対応を踏まえて、リスク管理体制のさらなる強化に努めます。

4 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

地域や現場での業務執行を強化し、迅速かつ適切な経営判断を行うため、地域・事業・機能別の各本部や主要な組織に、代表取締役または業務執行取締役からの権限委譲を受け、担当分野の業務を執行する責任者として、執行役員または執行職を配置しています。

経営の重要事項を決定する機関として、取締役会のほか、経営会議や地域執行会議などが設置されており、各審議基準により業務執行取締役、執行役員および執行職に授権される権限の範囲と意思決定のプロセスが、明確になっています。また、監査等委員会設置会社を採用し、取締役会の監督機能を強化するとともに、意思決定のさらなる迅速化のため取締役会から経営会議への権限移譲の拡大をはかっています。

取締役会が経営ビジョン、全社中期経営計画および年度毎の事業計画を決定し、各本部長をはじめとする執行責任者を通じて全社で共有しています。

取締役会は、経営ビジョン、全社中期経営計画については年度毎に、事業計画については四半期毎に進捗の報告を受け、その執行状況を監督しています。

5 当社および当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社の内部統制の担当部門が、直接または地域統括会社を通じて「Honda行動規範」および内部統制システム整備の基本方針の子会社への周知をはかっています。

各子会社は、各国の法令や各社の業態に合わせた内部統制体制を整備、運用し、当社にその状況を定期的に報告しています。

子会社に対する監督の役割を担う責任者は、各子会社の事業に関連する領域を管轄する業務執行取締役、執行役員および執行職の中から選定しています。これらの責任者は、担当する子会社から、事業計画や経営状況などに関して定期的に報告を受け、事業管理関連部門やその他の関連部門と連携して、担当する各子会社を監督しています。

当社は、子会社の経営の重要事項に関して、当社の審議基準に従った当社の事前承認または当社への報告を求めており、子会社は当社の要請を含めた自社の決裁ルールを整備を行っています。

子会社は、当社の「Hondaグローバルリスクマネジメント規程」に基づき、規模や業態に応じたリスク管理体制を整備しており、重大なリスクについては当社に報告しています。なお、当社のリスク管理の担当部門が、子会社のリスク管理体制の整備、運用状況を確認しています。

当社の企業倫理改善提案窓口が、子会社からの内部通報を受け付けるとともに、地域統括会社やその他の主要な子会社は、自社の内部通報窓口を設置しています。

社長直轄の業務監査部が、当社各部門の内部監査を行うほか、主要な子会社に設置された内部監査部門を監視、指導するとともに、必要に応じて子会社に対する直接監査を実施しています。

6 監査等委員会の職務を補助すべき取締役および使用人に関する事項、当該取締役および使用人の他の取締役(監査等委員である取締役を除く)からの独立性に関する事項ならびに当該取締役および使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社の取締役(監査等委員である取締役を除く)の指揮命令系統から独立した、監査等委員会直属の監査等委員会部を設置し、専任スタッフを配置しています。監査等委員会部は、監査等委員会の職務執行が実効的に行われるよう、監査等委員会からの直接の指揮命令を受けて監査等委員会のサポートを実施しています。

7 取締役および使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制

監査等委員会への報告基準として「監査等委員会報告基準」を定め、監査等委員会に対して、当社の各担当

部門が、当社や子会社などの事業の状況、コンプライアンスやリスク管理などの内部統制システムの整備および運用の状況などを定期的に報告するほか、会社に重大な影響を及ぼす事項がある場合には、これを報告しています。

監査等委員会に報告を行った者に対して、当該報告を行ったことを理由に不利な取り扱いは行っていません。

8 その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員の職務執行に必要な費用を会社として負担するため、年度毎に、監査等委員会からの提案に基づいて必要な予算を確保しています。

監査等委員会と内部監査部門である業務監査部が緊密に連携して、当社や子会社などの監査を実施するほか、常勤の監査等委員2名を設置し、必要に応じ、経営会議その他の重要な会議に出席しています。

<反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方およびその体制整備状況>

当社は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対して毅然とした姿勢を貫くことを基本方針とし、対応総括部署を定め、警察等の関連する外部機関と連携して対応しています。

④ 定款の定め

<取締役会にて決議できる株主総会決議事項>

剰余金の配当等について、取締役会の決議によって決定することができる旨を定款で定めています。

これは、機動的な資本政策および配当政策が遂行できるようにするためです。

また、会社法第426条第1項に基づき、取締役会の決議によって、同法第423条第1項の取締役(取締役であった者を含む)の損害賠償責任を会社法で定める範囲内で免除することができる旨を定款に定めています。

これは、取締役が期待される役割を十分に発揮できるようにするためです。

<株主総会の特別決議要件>

株主総会における特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めています。

これは、株主総会における特別決議について、定足数の確保をより確実にするためです。

<取締役選任の決議要件>

取締役の選任の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めています。(取締役の選任の決議は、累積投票によらないこととしています。)

<取締役の定数>

当社の取締役は、20名以内(うち、監査等委員である取締役7名以内)とする旨を定款で定めています。

<重要な業務執行の決定の委任>

取締役会の決議により、重要な業務執行(会社法第399条の13第5項各号に掲げる事項を除く)の決定の全部または一部を取締役に委任することができる旨を定款で定めています。

⑤ 株主その他の利害関係者に関する施策の実施状況

<株主総会の活性化および議決権行使の円滑化に向けての取り組み状況>

株主総会の活性化をはかるため、映像やスライド、プレゼンテーション等を用いてわかりやすく事業報告や議案に関する説明を行うなど、情報提供の充実に努めています。

議決権行使の円滑化に向けては、株主総会の招集通知および参考書類を法定の期限より早い時期に発送するとともに、発送に先行してウェブサイト日本語および英語の招集通知および参考書類を掲載しています。また、パソコンやスマートフォンなどを用いたインターネットによる議決権行使手段を提供しているほか、機関投資家が議案検討に十分な期間を確保できるよう、議決権行使プラットフォームに参加しています。

<IRに関する活動状況>

株主ならびに投資家の当社グループの事業内容等に対する理解を深めていただくために、アナリスト・機関投資家向けに、決算説明会を年4回実施しています。また、必要に応じて、代表取締役社長による会見を行っています。国内外の機関投資家向けには、適宜、当社グループの事業戦略等の説明を実施しています。

情報開示については、当社ウェブサイト(日本語版 <https://www.honda.co.jp/investors/>、英語版

<https://global.honda/investors/>)において、株主ならびに投資家向けに各種会社情報を公開しています。適時開示は日本語と英語にて同時に行っています。

さらに、株主に対しては、定期的に「株主通信」を発行し、当社の事業、製品、財務状況などに係る情報を提供しています。

<ステークホルダーの立場の尊重に係る取り組み状況>

お客様や社会からの信頼をより確かなものとするため、当社グループで働く人々が実践すべき誠実な行動をまとめた「Honda行動規範」を制定しています。

当社では「ステークホルダーとの対話」が、当社の取り組みに対するより正しい理解につながるとともに、社会環境の変化やリスクを把握できる有益な手段でもあると考えています。こうした認識のもと、当社の事業活動により影響を受ける、もしくはその行動が事業活動に影響を与える主要なステークホルダーと社内各部門がグローバルでさまざまな機会を通じて対話を実施しています。その一環として、環境、安全、品質、人材、サプライチェーン、社会貢献活動を含む当社グループの非財務領域の活動内容をステークホルダーの皆様に体系的にご理解いただくため、「Hondaサステナビリティレポート」を毎年発行し、当社ウェブサイトにて公開しています。

<企業情報の開示>

決算発表や財務報告書による企業情報の開示にあたっては、代表取締役社長および担当の取締役による開示内容の正確性・的確性の確認を補佐するために、担当の執行職などによって構成される「ディスクロージャー委員会」をおき、開示内容について審議しています。

(2) 【役員の状況】

① 取締役一覧

男性11名 女性2名 (役員のうち女性の比率15%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長 取締役会議長 渉外担当取締役	神子柴 寿昭	1957年11月 15日生	1980年4月 当社入社 2008年4月 同 欧州地域本部東欧・中近東・アフリカ担当 2008年4月 ホンダモーターヨーロッパ・リミテッド 取締役副社長 2008年6月 当社執行役員 2009年6月 同 欧州地域本部ロシア・C I S担当 2009年8月 ホンダモータールス・エル・エル・シー 取締役社長 2011年4月 广汽本田汽车有限公司総経理 2014年4月 当社常務執行役員 2014年4月 同 欧州地域本部長 2014年4月 ホンダモーターヨーロッパ・リミテッド 取締役社長 2015年4月 当社専務執行役員 2016年4月 同 北米地域本部長 2016年4月 ホンダノースアメリカ・インコーポレーテッド 取締役社長 2016年4月 アメリカンホンダモーターカンパニー・ インコーポレーテッド 取締役社長 最高経営責任者 2017年4月 当社営業担当 2017年6月 同 専務取締役 2018年4月 ホンダノースアメリカ・インコーポレーテッド 取締役社長 最高経営責任者 2018年11月 同 取締役会長 最高経営責任者 2018年11月 アメリカンホンダモーターカンパニー・ インコーポレーテッド 取締役会長 最高経営責任者 2019年4月 当社取締役会長(現在) 2019年4月 同 取締役会議長(現在) 2019年4月 同 渉外担当取締役(現在)	(注2)	43
代表取締役社長 最高経営責任者	八郷 隆 弘	1959年5月 19日生	1982年4月 当社入社 2008年4月 同 購買本部四輪購買二部長 2008年6月 同 執行役員 2010年4月 同 購買本部購買二部長 2011年4月 同 生産本部鈴鹿製作所長 2012年4月 ホンダモーターヨーロッパ・リミテッド 取締役副社長 2012年9月 ㈱本田技術研究所常務執行役員 2012年9月 ホンダアールアンドディヨーロッパ (ユー・ケー)リミテッド取締役社長 2013年4月 当社中国生産統括責任者 2013年4月 本田技研工業(中国)投資有限公司副総経理 2013年11月 本田技研科技(中国)有限公司副総経理 2014年4月 当社常務執行役員 2015年4月 同 専務執行役員 2015年6月 同 代表取締役社長 社長執行役員 2017年4月 同 最高経営責任者(現在) 2017年6月 同 代表取締役社長(現在) 2019年4月 同 研究開発担当取締役 (研究開発、知的財産、標準化)	(注2)	38

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (千株)
代表取締役副社長 最高執行責任者 戦略・事業・地域担当取締役 コーポレートブランドオフィサー	倉石 誠 司	1958年7月 10日生	1982年4月 当社入社 2007年4月 本田技研工業(中国)投資有限公司副総経理 2007年6月 当社執行役員 2008年1月 東風本田汽車有限公司総経理 2010年4月 当社中国本部長 2010年4月 本田技研工業(中国)投資有限公司総経理 2010年6月 当社取締役 2011年4月 同 取締役 執行役員 2011年6月 同 執行役員(取締役を退任) 2013年11月 本田技研科技(中国)有限公司総経理 2014年4月 当社常務執行役員 2016年4月 同 専務執行役員 2016年6月 同 代表取締役 副社長執行役員 2016年6月 同 リスクマネジメントオフィサー 2016年6月 同 コーポレートブランドオフィサー(現在) 2017年4月 同 最高執行責任者(現在) 2017年4月 同 戦略・事業・地域担当 2017年6月 同 代表取締役副社長(現在) 2019年4月 同 戦略・事業・地域担当取締役(現在) 2019年4月 同 四輪事業本部長	(注2)	38
専務取締役 財務・管理担当取締役 (経理、財務、人事、コーポレ ートガバナンス) 安全運転普及本部長 コンプライアンスオフィサー	竹内 弘 平	1960年2月 10日生	1982年4月 当社入社 2010年4月 同 事業管理本部経理部長 2011年4月 同 執行役員 2013年4月 同 事業管理本部長 2013年6月 同 取締役 執行役員 2015年4月 同 取締役 常務執行役員 2016年4月 同 取締役 専務執行役員 2016年4月 同 安全運転普及本部長(現在) 2017年4月 同 財務・管理担当 (経理、財務、人事、コーポレートガバナンス、 I T) 2017年6月 同 専務取締役(現在) 2019年4月 同 財務・管理担当取締役 (経理、財務、人事、コーポレートガバナンス、 I T) 2019年4月 同 コンプライアンスオフィサー(現在) 2020年4月 同 財務・管理担当取締役 (経理、財務、人事、コーポレートガバナン ス)(現在)	(注2)	27
専務取締役 ものづくり担当取締役 (研究開発、生産、購買、品質、 パーツ、サービス、知的財産、 標準化、I T) リスクマネジメントオフィサー	三部 敏 宏	1961年7月 1日生	1987年4月 当社入社 2012年4月 ㈱本田技術研究所常務執行役員 2014年4月 当社執行役員 2014年4月 同 四輪事業本部パワートレイン事業統括 2014年4月 同 四輪事業本部生産統括部パワートレイン生 産企画統括部長 2015年4月 同 四輪事業本部パワートレイン・駆動系事業 統括 2015年4月 同 四輪事業本部生産統括部駆動系統括部長 2016年4月 ㈱本田技術研究所取締役専務執行役員 2018年4月 当社常務執行役員 2018年4月 ㈱本田技術研究所取締役副社長 2019年4月 同 代表取締役社長(現在) 2019年4月 当社知的財産・標準化担当 2020年4月 同 専務執行役員 2020年4月 同 ものづくり担当 (研究開発、生産、購買、品質、パーツ、サービ ス、知的財産、標準化、I T) 2020年4月 同 リスクマネジメントオフィサー(現在) 2020年6月 同 専務取締役(現在) 2020年6月 同 ものづくり担当取締役 (研究開発、生産、購買、品質、パーツ、サービ ス、知的財産、標準化、I T)(現在)	(注2)	19

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	小出寛子	1957年8月10日生	1986年9月 J.ウォルター・トンプソン・ジャパン(株)(現ジェイ・ウォルター・トンプソン・ジャパン(同))入社 1993年5月 日本リーバ(株)(現ユニリーバ・ジャパン(株))入社 2001年4月 同 取締役(2006年3月 退任) 2006年4月 マスターフーズ リミテッド(現マース ジャパン リミテッド)マーケティング統括本部長 2008年4月 同 チーフ・オペレーティング・オフィサー(2010年8月 退任) 2010年11月 パルファン・クリスチャン・ディオール・ジャパン(株)代表取締役社長(2012年1月 退任) 2013年1月 キリン(株)社外取締役(2018年3月 退任) 2013年4月 ニューウェル・ラバーメイド・インコーポレーテッド(米国)(現ニューウェル・ブランズ・インコーポレーテッド(米国))グローバル・マーケティング シニア・ヴァイス・プレジデント(2018年2月 退任) 2016年6月 三菱電機(株)社外取締役(現在) 2018年4月 ヴィセラ・ジャパン(株)取締役(2019年3月 退任) 2019年6月 当社取締役(現在) 2019年6月 ㈱J-オイルミルズ社外取締役(現在)	(注2)	0
取締役	國分文也	1952年10月6日生	1975年4月 丸紅(株)入社 2010年4月 同 専務執行役員 2012年4月 同 副社長執行役員 2012年6月 同 代表取締役 副社長執行役員 2013年4月 同 代表取締役社長 2019年4月 同 取締役会長(現在) 2019年6月 大成建設(株)社外取締役(現在) 2020年6月 当社取締役(現在)	(注2)	—
取締役相談役	伊東孝紳	1953年8月29日生	1978年4月 当社入社 1998年4月 ホンダアールアンドディアメリカズ・インコーポレーテッド副社長 2000年6月 当社取締役 2001年6月 ㈱本田技術研究所専務取締役 2003年6月 当社常務取締役 2003年6月 同 モータースポーツ担当 2003年6月 ㈱本田技術研究所代表取締役社長 2004年4月 当社モータースポーツ統括 2005年4月 同 生産本部鈴鹿製作所長 2005年6月 同 常務執行役員 2007年4月 同 四輪事業本部長 2007年6月 同 専務取締役 2009年4月 ㈱本田技術研究所代表取締役社長 2009年6月 当社代表取締役社長 2011年4月 同 代表取締役社長 社長執行役員 2011年4月 同 四輪事業本部長 2015年6月 同 取締役相談役(現在)	(注2)	51
取締役 (常勤監査等委員)	吉田正弘	1957年3月5日生	1979年4月 当社入社 2007年4月 同 管理本部人事・労政担当兼人事部長 2007年6月 同 執行役員 2008年4月 同 生産本部浜松製作所長 2010年4月 同 管理本部長 2010年6月 同 取締役 2011年4月 同 取締役 執行役員 2012年4月 同 コンプライアンスオフィサー 2013年4月 同 取締役 常務執行役員 2016年6月 同 監査役(常勤) 2017年6月 同 取締役(常勤監査等委員)(現在)	(注3)	45

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (常勤監査等委員)	鈴木 雅 文	1964年 4月 23日生	1987年 4月 当社入社 2010年 4月 同 欧州地域本部地域事業企画室長 2012年 4月 同 欧州地域・C I S中近東アフリカ本部 地域事業企画室長 2013年 4月 同 事業管理本部経理部長 2017年 6月 同 取締役(常勤監査等委員)(現在)	(注3)	51
取締役 (監査等委員)	高 浦 英 夫	1949年 6月 19日生	1977年 5月 公認会計士登録 2006年 9月 あらた監査法人(現PwCあらた有限責任監査法人)代表執行役 2009年 5月 同 代表社員(2009年 6月 退任) 2009年 7月 ㈱産業革新機構(現㈱産業革新投資機構)社外監査役(現在) 2015年 6月 当社監査役 2017年 6月 同 取締役(監査等委員)(現在) 2017年 6月 東京電力ホールディングス(株)社外取締役(現在) 2018年 9月 ㈱I N C J社外監査役(現在)	(注3)	2
取締役 (監査等委員)	田 村 真 由 美	1960年 5月 22日生	2007年 6月 ㈱西友(現(同)西友)執行役員シニアバイスプレジデント 最高財務責任者(CFO) 2010年 5月 同 兼ウォルマート・ジャパン・ホールディングス(同)(現ウォルマート・ジャパン・ホールディングス(株)執行役員シニアバイスプレジデント 最高財務責任者(CFO) (2013年 7月 退任) 2015年 6月 当社監査役 2017年 6月 同 取締役(監査等委員)(現在) 2017年 6月 ㈱日立ハイテクノロジーズ(現㈱日立ハイテック)社外取締役(現在) 2019年 6月 清水建設(株)社外取締役(現在)	(注3)	2
取締役 (監査等委員)	酒 井 邦 彦	1954年 3月 4日生	1979年 4月 東京地方検察庁検事 1980年 3月 長野地方検察庁検事 1983年 3月 東京地方検察庁検事 1990年 7月 在アメリカ合衆国日本国大使館一等書記官 1994年 4月 東京地方検察庁検事 1998年 7月 法務大臣官房参事官 2000年 4月 東京高等検察庁検事 兼 東京地方検察庁公安部副部長 2002年 4月 国際連合アジア極東犯罪防止研修所長 2005年 7月 東京高等検察庁公判部長 2006年 7月 最高検察庁検事 2007年 6月 奈良地方検察庁検事正 2008年 7月 最高検察庁総務部長 2010年 6月 同 裁判員公判部長 2010年10月 名古屋地方検察庁検事正 2012年 6月 法務総合研究所長 2014年 7月 高松高等検察庁検事長 2016年 9月 広島高等検察庁検事長(2017年 3月 退官) 2017年 4月 第一東京弁護士会登録 2017年 4月 T M I 総合法律事務所顧問弁護士(現在) 2018年 6月 古河電気工業(株)社外監査役(現在) 2019年 6月 当社取締役(監査等委員)(現在)	(注3)	0
計					321

- (注) 1 取締役 小出寛子、國分文也、高浦英夫、田村真由美および酒井邦彦の各氏は、社外取締役です。
2 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の任期は、2019年度に係る定時株主総会の終結の時から2020年度に係る定時株主総会の終結の時までです。
3 監査等委員である取締役の任期は、2018年度に係る定時株主総会の終結の時から2020年度に係る定時株主総会の終結の時までです。

- 4 当社では、地域や現場での業務執行を強化し迅速かつ適切な経営判断を行うため、執行役員制度を導入しています。執行役員の構成はつぎのとおりです。
- | | | |
|--------|------|--|
| 常務執行役員 | 藤野道格 | ホンダエアクラフトカンパニー・エル・エル・シー取締役社長 |
| 常務執行役員 | 青山真二 | 北米地域本部長
ホンダノースアメリカ・インコーポレーテッド
取締役社長 最高経営責任者
アメリカンホンダモーターカンパニー・インコーポレーテッド
取締役社長 最高経営責任者 |
| 常務執行役員 | 貝原典也 | 四輪事業本部 事業統括部長 |
| 常務執行役員 | 松川貢 | ホンダオブアメリカマニュファクチュアリング・インコーポレーテッド
取締役社長 |
| 常務執行役員 | 安部典明 | 二輪事業本部長 |
| 常務執行役員 | 水野泰秀 | 四輪事業本部長 |
| 常務執行役員 | 井上勝史 | 中国本部長
本田技研工業(中国)投資有限公司 総経理
本田技研科技(中国)有限公司 総経理 |
| 常務執行役員 | 高橋尚男 | 四輪事業本部 ものづくりセンター所長
(株)本田技術研究所 取締役 |
- 5 当社は、環境変化に柔軟かつスピーディに対応する役員体制への進化を目的に、2020年4月より「執行職」制度を導入しました。「執行職」は、経営の指示・監督のもと、各担当する領域の業務執行の責任者として会社の運営に携わります。

② 社外取締役の状況

社外取締役と提出会社との人的関係、資金的関係または取引関係その他の利害関係

<社外取締役>

当社では、豊富な経験と高い見識を有し、社外の独立した立場に基づき、客観的かつ高度な視点から、広い視野に立って、当社の経営全般を監督いただける方を社外取締役に選任しています。その中には、独立性の高い社外取締役を含めることとしています。

なお、現在の社外取締役5名全員は、当社の「社外取締役の独立性判断基準」を満たしており、いずれも当社との間に特別な利害関係はなく、一般株主との利益相反が生じるおそれはないと考えています。これを踏まえ、当社は、この5名全員を東京証券取引所の規程に定める独立役員として、同取引所に届け出しています。

各社外取締役の選任の理由は次のとおりです。

小出寛子氏：グローバルな視点や、企業経営に関する豊富な経験と高い見識に基づき、客観的かつ高度な視点から、広い視野に立って、当社の経営全般について監督いただくため、取締役に選任しています。

國分文也氏：企業経営に関する豊富な経験と高い見識に基づき、客観的かつ高度な視点から、広い視野に立って、当社の経営全般について監督いただくため、取締役に選任しています。

高浦英夫氏：公認会計士としての高い専門性と豊富な経験に基づき、客観的かつ高度な視点から、広い視野に立って、当社の経営全般について監査・監督いただくため、監査等委員である取締役に選任しています。

田村真由美氏：企業経営に関する豊富な経験と高い見識に基づき、客観的かつ高度な視点から、広い視野に立って、当社の経営全般について監査・監督いただくため、監査等委員である取締役に選任しています。

酒井邦彦氏：法律の専門家としての高い専門性と豊富な経験に基づき、客観的かつ高度な視点から、広い視野に立って、当社の経営全般について監査・監督いただくため、監査等委員である取締役に選任しています。

監査等委員である社外取締役は、下記「(3) 監査の状況」の「④ 内部監査、会計監査および監査等委員会の監査等の状況」に記載のとおり、会計監査人、内部監査部門および統制部門と連携をはかっています。加えて、監査等委員会は、その他の社外取締役に對し、必要に応じ、経営の監督に有益な情報を共有します。

<社外取締役のサポート体制>

当社では、社外取締役に対しては、CEO室または監査等委員会部が、適宜必要なサポートを行うこととしています。

社外取締役には、取締役会議案に関する資料の事前配布および事前説明を行うとともに、就任時を含め、継続的に経営の監督に資する情報を提供しています。

<社外取締役の独立性判断基準>

当社取締役会は、社外取締役が以下に定める要件を満たすと判断される場合に、当社に対し十分な独立性を有していると判断します。

- 1 本人が、当社グループの業務執行者または出身者でないこと。
また、過去5年間において、本人の近親者等(注1)が当社グループの業務執行者でないこと。
- 2 本人が、現在または過去5年間において、以下に掲げる者に該当しないこと。
 - (1)当社の大株主(注2)の業務執行者
 - (2)当社の主要な取引先(注3)の業務執行者、または当社を主要な取引先とする会社の業務執行者
 - (3)当社グループの主要な借入先(注4)の業務執行者
 - (4)当社の法定監査を行う監査法人に所属する者
 - (5)当社から役員報酬以外に多額(注5)の金銭等を得ている者
 - (6)当社の役員相互就任先の業務執行者
 - (7)当社から多額の寄付または助成を受けている団体(注6)の業務を執行する者
- 3 本人の近親者等が、現在、2(1)ないし(7)に該当しないこと。
- 4 通算の社外役員在任期間が8年間を超えていないこと。

- (注) 1 近親者等とは、本人の配偶者または二親等内の親族もしくは同居の親族をいう。
- 2 大株主とは、事業年度末において、株式の保有割合が高いことにおいて上位となる10名の株主のいずれかに該当する者をいう。
 - 3 主要な取引先とは、当社の取引先であって、その年間取引金額が当社の連結売上収益または相手方の連結売上収益の2%を超えるものをいう。
 - 4 主要な借入先とは、当社グループが借入れを行っている金融機関であって、その総借入金残高が事業年度末において当社または当該金融機関の連結総資産の2%を超える金融機関をいう。
 - 5 多額とは、当社から收受している対価が年間1千万円を超えるときをいう。
 - 6 多額の寄付または助成を受けている団体とは、当社から年間1千万円を超える寄付または助成を受けている団体をいう。

(3) 【監査の状況】

① 内部監査、会計監査および監査等委員会の監査等の状況

<内部監査>

取締役社長直轄の独立した内部監査部門である業務監査部は53名で構成され、当社各部門の内部監査を行うほか、主要な子会社に設置された内部監査部門を監視・指導するとともに、適宜、子会社の直接監査を実施するなどして、グループとしての内部監査体制の充実に努めています。

<監査等委員監査>

a. 監査等委員会の組織、人員および手続

監査等委員会の組織、人員および手続については、「(1) コーポレート・ガバナンスの概要」を参照ください。

b. 監査等委員会の活動状況

当社は、当事業年度において、監査等委員会を8回開催しました。なお、個々の監査等委員の出席状況は以下のとおりです。

	氏名	監査等委員会出席回数
取締役(常勤監査等委員)	吉田正弘	8回 (100%)
取締役(常勤監査等委員)	鈴木雅文	8回 (100%)
取締役(監査等委員)	高浦英夫	8回 (100%)
取締役(監査等委員)	田村真由美	8回 (100%)
取締役(監査等委員)	酒井邦彦	5回(※) (100%)

※酒井邦彦氏は、2019年6月19日より監査等委員に就任のため、就任以降の出席回数を記載しています。

監査等委員会における主な検討事項は監査の方針および監査計画、内部統制システムの整備および運用の状況、会計監査人の監査の方法および結果の相当性等です。

当事業年度の監査等委員会では、決議事項は11件ありました。主な内容としては、監査の方針および監査計画、監査報告書、取締役の選任に係る監査等委員会の意見形成、会計監査人の選任等に係る決議です。

また、報告事項は18件ありました。主な内容としては、四半期ごとの監査等の実施状況、会計監査人や内部監査部門からの監査状況、ディスクロージャー委員会の実施状況等の報告です。

監査等委員会は、監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、主として以下の活動を行っています。

定期的に代表取締役との意見交換会を実施し、直近の経営環境や事業環境について意見・情報交換を実施しています。当事業年度は6回開催しました。

各本部長・担当役員等を対象に関心事項や事業課題に基づくヒアリングを実施しています。また適宜取締役および執行役員等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じ説明を求めています。

重要な会議に出席し、必要に応じて意見表明を行う事により、取締役の重要な意思決定過程および職務執行状況の監視・検証を行っています。

稟議書等の重要な決裁書類を定期的に関覧・確認しています。

年間の監査計画に基づき、内部監査部門と連携し、当事業年度は当社の本部・部門・事業所計22か所、国内外のグループ会社計42拠点への監査を実施しました。

グループガバナンスの実効性向上、グループ各社の監査役等の監査品質向上の観点から、国内関係会社の監査役等を対象とした意思疎通や情報交換を実施しています。また、子会社については、往査の際に、当該子会社の取締役、監査役等との意思疎通および情報交換を行っています。

<会計監査>

当社は、有限責任 あずさ監査法人による会社法、金融商品取引法および米国証券取引法に基づく会計監査を受けています。

有限責任 あずさ監査法人による継続監査期間は15年です。

継続監査期間は、現任監査人である有限責任 あずさ監査法人が当社の有価証券報告書に含まれる連結財務諸表及び財務諸表の監査について記載したものです。なお、同監査法人が所属するネットワークであるKPMGは当社の米国SEC登録目的の監査を1962年より継続実施しています。

有限責任 あずさ監査法人においては、会計監査業務を執行した公認会計士3名(三浦洋、錦織倫生および鎌田健志)とその補助者72名(公認会計士24名、その他48名)の計75名が監査業務に従事しました。

<相互連携>

監査等委員会と会計監査人との間で会合を開催し、会計監査人が監査等委員会に対し、会計監査の計画や結果などについて説明・報告を行うほか、相互に意見交換を実施します。

なお、当事業年度において、監査等委員会は、会計監査人との間で会合を12回開催しました。

内部監査部門である業務監査部は、監査等委員会に対し、監査方針、監査計画および監査結果について定期的に報告を行うほか、監査結果について監査等委員会からの求めがある場合には、必要に応じ、追加の報告を行っています。また、監査等委員会と業務監査部は、単独または連携して、監査を実施しています。

経理部門、法務部門などの統制部門は、「監査等委員会報告基準」に基づき、監査等委員会または監査等委員会が選定する監査等委員に対して、監査等に必要情報を定期的に報告しています。

<監査法人の選定方針と選定した理由>

(会計監査人を選定した理由)

当社グループは、複数の事業をグローバルに展開しており、財務情報の国際的比較可能性の向上および均質化、財務報告の効率性向上の観点から、国際会計基準を採用しています。また、当社株式は東京証券取引所に加え、ADR(米国預託証券)によりニューヨーク証券取引所に上場しています。

これらに対応できる監査体制、独立性および専門性を有し、監査の品質管理状況、監査報酬水準等を考慮し、適切な監査の実施が可能な監査法人と判断したことから、有限責任 あずさ監査法人を会計監査人を選定しています。

(会計監査人の解任又は不再任の決定の方針)

当社監査等委員会は、会計監査人に、重大な法令違反や監査品質の著しい低下などの、会計監査人としてふさわしくないと判断される事象が認められた場合、会社法に定められた手続きに従って会計監査人の解任をする、または株主総会に提出する会計監査人の解任もしくは不再任に関する議案の内容を決定します。

当社監査等委員会は、「会計監査人の解任又は不再任の決定の方針」に基づき、会計監査人の監査職務遂行状況等を確認しました。その結果、会計監査人には、上記の方針に該当する事象は認められないことから、有限責任 あずさ監査法人を2020年度の会計監査人として、解任もしくは不再任しないこととしました。

<監査等委員会による監査法人の評価>

当社監査等委員会は、会計監査人の再任の適否について、日本監査役協会の定める実務指針に基づき会計監査人の評価項目を定め、取締役、社内関係部署および会計監査人から必要な資料を入手しかつ報告を受け、会計監査人の職務遂行状況、監査体制、独立性および専門性などが適切であるかに関し、毎事業年度評価をしています。

② 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	498	7	522	6
連結子会社	454	62	418	73
計	952	69	940	79

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(KPMG)に属する組織に対する報酬の内容(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	—	—	—	—
連結子会社	3,422	69	3,270	97
計	3,422	69	3,270	97

上記a.およびb.の報酬に関する前連結会計年度および当連結会計年度における非監査業務の内容は、会計事項や情報開示に関する助言および指導などです。

③ その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

④ 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定にあたっては、会計監査人と協議のうえ、当社の規模・特性、監査日程等の諸要素を勘案しています。また、当社は、会計監査人の独立性を保つため、監査報酬については、監査等委員会による事前同意を得ることとしています。

⑤ 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査等委員会は、取締役(監査等委員を除く)、社内関係部署および会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じた前事業年度の監査実績の検証と評価を基準に、当事業年度の会計監査人の監査計画の内容、報酬の前提となる見積りの算出根拠を検討した結果、会計監査人の報酬等につき会社法第399条第1項および第3項の同意を行っています。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員報酬制度は、企業価値の継続的な向上を可能とするよう、短期のみでなく中長期的な業績向上への貢献意欲を高める目的で設計しており、職務執行の対価として毎月固定額を支給する月度報酬、当該事業年度の業績に連動した役員賞与および、中長期の業績と連動した株式報酬によって構成されています。

月度報酬は、多様で優秀な人材を引きつけることができるよう、他社の水準等を考慮して相応な金額を支給しています。

役員賞与は、各事業年度の業績、株主への配当、従業員賞与水準等の事情を勘案して、取締役会の決議によって決定し、支給しています。

株式報酬は、持続的な成長に向けた健全なインセンティブとして機能するよう、取締役会で承認された基準および手続に基づいて中長期の業績と連動して自社株式および金銭を支給しています。

業務執行を行う取締役および執行役員の報酬は、取締役会で承認された報酬基準に基づいて支給する月度報酬ならびに役員賞与および株式報酬によって構成されています。

社外取締役その他業務執行を行わない取締役(監査等委員である取締役を除く)の報酬は、取締役会で承認された報酬基準に基づいて支給する月度報酬のみで構成されています。

監査等委員である取締役の報酬は、監査等委員である取締役の協議によって決定し、支給する月度報酬のみで構成されています。

当社の役員の報酬等については、2017年6月15日開催の定時株主総会の決議により、取締役(監査等委員である取締役を除く)に対する報酬額を年額11億6,000万円以内(うち社外取締役年額3,400万円以内)と、また、監査等委員である取締役の報酬額を年額2億7,000万円以内と決定しています。なお、当該株主総会決議時の取締役(監査等委員である取締役を除く)の数は9名(うち社外取締役2名)、監査等委員である取締役の数は5名です。

また、2018年6月14日開催の定時株主総会の決議を経て、上記報酬額とは別枠で業務執行を行う国内居住の取締役および執行役員に対し、約3年間の信託期間に対して39億1,000万円を上限として拠出する信託から、当社株式および当社株式の換価処分金相当額の金銭を、当社株式に生じる配当とともに交付および給付する株式報酬制度を導入しています。なお、当該株主総会決議時の本制度の対象となる取締役の数は5名、執行役員の数は16名です。

当社の役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は取締役会であり、その権限の内容および裁量の範囲は、株主総会で定められた取締役報酬額内における、報酬基準および役員賞与額の決定と承認です。また、取締役会は、役員報酬制度および報酬基準の決定または変更を行う場合、事前に監査等委員会が形成した意見を聴取したうえで、審議を行っています。

当事業年度における当社役員の報酬等の額の決定過程においては、2018年5月15日開催の取締役会で、株式報酬制度の導入および報酬基準の見直しを、また、2020年5月12日開催の取締役会において、役員賞与額を、それぞれ決議しています。なお、2018年5月15日開催の取締役会における株式報酬制度の導入および報酬基準の見直しについての決議にあたっては、2018年5月9日に監査等委員会が形成した、当該議案の内容および手続等が適切である旨の意見を聴取したうえで、審議を行っています。

業務執行を行う取締役の報酬は、業績連動報酬と業績連動報酬以外の報酬等により構成されており、その支給割合は、業績連動報酬が基準額での支給の場合、業績連動報酬である賞与、株式報酬の合計が報酬全体の50%、業績連動報酬以外の報酬が報酬全体の50%となるよう設定しています。

株式報酬の対象とならない取締役および執行役員においても、自社株式の保有を通じて株主と利害を共有することで、会社の持続的成長と中長期的な企業価値の向上を促進するため、固定報酬額のうち一定程度を役員持株会に拠出し、自社株式を取得することとしています。

取締役および執行役員は、株式報酬として取得した自社株式および役員持株会を通じて取得した自社株式を、在任期間に加えて退任後1年間は継続して保有することとしています。

また、業績連動報酬に係る指標は、賞与においては、各事業年度の業績、株主への配当、従業員賞与水準等、株式報酬においては、連結営業利益率等の財務指標、ブランド価値・ESG等の非財務指標の成長度としています。

当該指標を選択した理由は、賞与については、事業年度における企業価値に対する貢献や、株主・従業員への企業責任を果たした度合いを計るものとして、また、株式報酬については、中長期での企業価値の持続的な向上に対する貢献を計るものとして、それぞれ重要な指標と判断したためです。

業績連動報酬の額は、賞与については、過去の各指標と支給額との関連実績およびその時の事業状況に基づいて、取締役会にて決定しています。株式報酬の額については、各指標の3事業年度の成長度に基づき、取締役会で定めた算出方法を基に、50%～150%の業績連動係数の範囲内で、報酬額を決定します。

なお、業績連動報酬に係る各指標の具体的な目標は設定していませんが、賞与については、過去の各指標と支給額との関連実績およびその時の事業状況に基づいて評価し、また、株式報酬については、3事業年度の成長度に基づき評価します。

② 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数(名)
		固定報酬	業績連動報酬		
			賞与	株式報酬	
取締役(監査等委員を除く) (社外取締役を除く)	702	460	101	140	7
社外取締役(監査等委員を除く)	33	33	—	—	3
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く)	143	143	—	—	2
社外取締役(監査等委員)	50	50	—	—	4
計	930	689	101	140	16

- (注) 1 役員報酬限度額は、取締役(監査等委員を除く)分年額 1,160百万円以内、取締役(監査等委員)分年額 270百万円以内です。
- 2 上記については、当事業年度において、当社が当社役員に対して支給した報酬等の金額を記載しており、2019年6月19日開催の定時株主総会終結の時をもって退任した取締役(監査等委員を除く)1名、社外取締役(監査等委員を除く)1名、社外取締役(監査等委員)1名に対する支給額を含んでいます。
- 3 取締役(監査等委員を除く)の賞与は、上記の取締役(監査等委員を除く)分役員報酬限度額に含まれており、2020年5月12日開催の取締役会にて決議された支給金額を記載しています。
- 4 株式報酬の総額は、役員報酬B I P (Board Incentive Plan)信託に関して当事業年度中に付与した株式交付ポイントに係る費用計上額です。

③ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額および種類別の額

氏名 (役員区分)	連結報酬等の総額 (百万円)	会社区分	連結報酬等の種類別の額 (百万円)		
			固定報酬	業績連動報酬	
				賞与	株式報酬
神子柴 寿昭 (取締役)	108	当社	108	—	—
八郷 隆弘 (取締役)	176	当社	91	36	47
倉石 誠司 (取締役)	113	当社	59	23	30

- (注) 1 連結報酬等の総額が1億円以上である者に限定して記載しています。
- 2 上記の「固定報酬」については、当該役員に対する当事業年度の支給額であり、「賞与」については、2020年5月12日開催の取締役会にて決議された支給金額のうち、当該役員に対する額、「株式報酬」については、役員報酬B I P (Board Incentive Plan)信託に関して当事業年度中に当該役員に付与した株式交付ポイントに係る費用計上額を記載しています。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、専ら株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を得ることを目的とする株式を純投資目的である投資株式として区分し、それ以外の株式を保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式として区分しています。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式については、中長期的な観点で、取引の性質や規模等に加え、保有に伴う便益やリスクなどを定性、定量両面から検証し、株式保有の必要性を判断しています。また、取締役会において、その保有の必要性を検証しています。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	44	92,838
非上場株式以外の株式	46	74,413

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	2	4,339	中長期的な企業価値の向上を目的とした取得
非上場株式以外の株式	—	—	—

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	7	32
非上場株式以外の株式	—	—

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)		
スタンレー電気(株)	9,235,527	9,235,527	原材料等の調達取引の安定化	有
	19,690	27,475		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	14,502,680	14,502,680	金融取引等の安定化	無
	5,844	7,976		
東京海上ホールディングス(株)	1,092,770	1,092,770	金融取引等の安定化	無
	5,409	5,859		
ニッコンホールディングス(株)	2,449,208	2,449,208	物流取引等の安定化	有
	5,184	6,414		
大同特殊鋼(株)	1,305,345	1,305,345	原材料等の調達取引の安定化	有
	4,542	5,697		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
日本精機(株)	3,753,238	3,753,238	原材料等の調達取引の安定化	有
	4,334	6,714		
オリエンタルホールディングス・ ビー・エイチ・ディ	25,119,424	25,119,424	事業関係の安定化	無
	3,144	4,397		
新電元工業(株)	1,336,332	1,336,332	原材料等の調達取引の安定化	有
	3,112	5,458		
日本特殊陶業(株)	1,541,693	1,541,693	原材料等の調達取引の安定化	有
	2,346	3,166		
NOK(株)	1,717,000	1,717,000	原材料等の調達取引の安定化	有
	2,048	2,958		
住友ゴム工業(株)	1,400,945	1,400,945	原材料等の調達取引の安定化	有
	1,427	1,860		
(株)ジーエス・ユアサ コーポレーション	958,650	958,650	原材料等の調達取引の安定化	有
	1,393	2,081		
三櫻工業(株)	2,000,000	2,000,000	原材料等の調達取引の安定化	有
	1,368	1,010		
森六ホールディングス(株)	792,000	792,000	原材料等の調達取引の安定化	有
	1,185	2,063		
東ブレ(株)	964,309	964,309	原材料等の調達取引の安定化	有
	1,157	1,993		
(株)エフテック	2,551,000	2,551,000	原材料等の調達取引の安定化	有
	1,086	2,275		
(株)ハイレックスコーポレーション	850,253	850,253	原材料等の調達取引の安定化	有
	1,045	1,765		
SOMPOホールディングス(株)	250,000	250,000	金融取引等の安定化	無
	835	1,024		
(株)ミツバ	1,662,549	1,662,549	原材料等の調達取引の安定化	有
	698	1,034		
(株)今仙電機製作所	1,066,250	1,066,250	原材料等の調達取引の安定化	有
	694	1,067		
(株)ブリヂストン	200,000	200,000	原材料等の調達取引の安定化	有
	664	853		
横浜ゴム(株)	489,240	489,240	原材料等の調達取引の安定化	有
	657	1,005		
日本製鉄(株)	700,153	700,153	原材料等の調達取引の安定化	有
	647	1,368		
パナソニック(株)	776,414	776,414	原材料等の調達取引の安定化	有
	640	740		
日本ペイントホールディングス(株)	100,000	100,000	原材料等の調達取引の安定化	有
	566	435		
名港海運(株)	458,419	458,419	物流取引等の安定化	有
	490	523		
AGC(株)	172,752	172,752	原材料等の調達取引の安定化	有
	459	670		
アルプスアルパイン(株)	397,868	397,868	原材料等の調達取引の安定化	無
	417	919		
住友電気工業(株)	363,000	363,000	原材料等の調達取引の安定化	有
	413	533		
(株)丸順	988,950	988,950	原材料等の調達取引の安定化	有
	360	577		
澤藤電機(株)	260,000	260,000	原材料等の調達取引の安定化	有
	335	411		
(株)商船三井	169,795	169,795	物流取引等の安定化	有
	296	404		
日鍛バルブ(株)	1,233,690	1,233,690	原材料等の調達取引の安定化	有
	247	424		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)リケン	84,525	84,525	原材料等の調達取引の安定化	有
	233	425		
関西ペイント(株)	105,000	105,000	原材料等の調達取引の安定化	有
	216	221		
NTN(株)	1,100,663	1,100,663	原材料等の調達取引の安定化	有
	208	361		
日本発条(株)	189,750	189,750	原材料等の調達取引の安定化	有
	134	188		
(株)日新	80,200	80,200	物流取引等の安定化	有
	128	148		
(株)九州フィナンシャルグループ	300,000	300,000	金融取引等の安定化	無
	123	135		
MS&Aインシュアランスグループ ホールディングス(株)	37,233	37,233	金融取引等の安定化	無
	112	125		
大同工業(株)	151,000	151,000	原材料等の調達取引の安定化	有
	104	128		
(株)みずほフィナンシャルグループ	814,700	814,700	金融取引等の安定化	無
	100	139		
(株)りそなホールディングス	304,600	304,600	金融取引等の安定化	無
	99	146		
凸版印刷(株)	52,500	52,500	原材料等の調達取引の安定化	有
	86	87		
JFEホールディングス(株)	122,444	122,444	原材料等の調達取引の安定化	無
	86	230		
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	9,920	9,920	金融取引等の安定化	無
	30	39		

(注) 定量的な保有効果については記載が困難です。保有の合理性は各銘柄について、中長期的な観点で取引の性質や規模等に加え、保有に伴う便益やリスク等を検証し判断しています。

みなし保有株式

該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

④ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

⑤ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年(昭和51年)大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。)第93条の規定により、国際会計基準(以下「IFRS」という。)に準拠して作成しています。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年(昭和38年)大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しています。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表および事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けています。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備を行っています。その内容は、以下のとおりです。

(1) 会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入するなど、情報収集に努めています。

(2) IFRSの適用については、国際会計基準審議会(以下「IASB」という。)が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握を行っています。また、IFRSに基づいて連結財務諸表を適正に作成するため、IFRSに準拠したグループ会計方針および関連する会計指針を作成し、これらに基づいてグループで統一した会計処理を行っています。

(3) 代表取締役社長および担当の取締役による開示内容の正確性・的確性の確認を補佐するために、担当の執行職などによって構成される「ディスクロージャー委員会」をおき、開示内容について審議しています。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結財政状態計算書】

		(単位：百万円)	
		前連結会計年度末 (2019年3月31日)	当連結会計年度末 (2020年3月31日)
(資産の部)			
流動資産			
現金及び現金同等物	5	2,494,121	2,672,353
営業債権	6	793,245	633,909
金融サービスに係る債権	7	1,951,633	1,878,358
その他の金融資産	8	163,274	190,053
棚卸資産	9	1,586,787	1,560,568
その他の流動資産		358,234	365,769
流動資産合計		7,347,294	7,301,010
非流動資産			
持分法で会計処理されている投資	10	713,039	655,475
金融サービスに係る債権	7	3,453,617	3,282,807
その他の金融資産	8	417,149	441,724
オペレーティング・リース資産	11	4,448,849	4,626,063
有形固定資産	12	2,981,840	3,051,704
無形資産	13	744,368	760,434
繰延税金資産	23	150,318	132,553
その他の非流動資産		162,648	209,695
非流動資産合計		13,071,828	13,160,455
資産合計		20,419,122	20,461,465

		(単位：百万円)	
		前連結会計年度末 (2019年3月31日)	当連結会計年度末 (2020年3月31日)
(負債及び資本の部)			
流動負債			
営業債務	14	1,184,882	958,469
資金調達に係る債務	15	3,188,782	3,248,457
未払費用		476,300	449,716
その他の金融負債	16	132,910	209,065
未払法人所得税		49,726	43,759
引当金	17	348,763	287,175
その他の流動負債		599,761	593,447
流動負債合計		5,981,124	5,790,088
非流動負債			
資金調達に係る債務	15	4,142,338	4,221,229
その他の金融負債	16	63,689	303,570
退職給付に係る負債	18	398,803	578,909
引当金	17	220,745	238,439
繰延税金負債	23	727,411	698,868
その他の非流動負債		319,222	344,339
非流動負債合計		5,872,208	6,385,354
負債合計		11,853,332	12,175,442
資本			
資本金		86,067	86,067
資本剰余金		171,460	171,823
自己株式		△177,827	△273,940
利益剰余金		7,973,637	8,142,948
その他の資本の構成要素		214,383	△114,639
親会社の所有者に帰属する持分合計		8,267,720	8,012,259
非支配持分		298,070	273,764
資本合計	19	8,565,790	8,286,023
負債及び資本合計		20,419,122	20,461,465

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

		(単位：百万円)	
	注記 番号	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上収益	20	15,888,617	14,931,009
営業費用			
売上原価		△12,580,949	△11,851,659
販売費及び一般管理費		△1,774,393	△1,641,590
研究開発費	21	△806,905	△804,123
営業費用合計		△15,162,247	△14,297,372
営業利益		726,370	633,637
持分法による投資利益	10	228,827	164,203
金融収益及び金融費用			
受取利息	22	48,618	49,412
支払利息	22	△13,217	△24,689
その他(純額)	22	△11,223	△32,645
金融収益及び金融費用合計		24,178	△7,922
税引前利益		979,375	789,918
法人所得税費用	23	△303,089	△279,986
当期利益		676,286	509,932
当期利益の帰属：			
親会社の所有者		610,316	455,746
非支配持分		65,970	54,186
1株当たり当期利益(親会社の所有者に帰属)			
基本的小および希薄化後	24	345円99銭	260円13銭

【連結包括利益計算書】

	注記 番号	(単位：百万円)	
		前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期利益		676,286	509,932
その他の包括利益(税引後)			
純損益に振り替えられることのない項目			
確定給付制度の再測定		△23,745	△102,983
その他の包括利益を通じて公正価値で 測定する金融資産の公正価値の純変動		△24,046	△23,361
持分法適用会社の その他の包括利益に対する持分	10	△2,837	△1,550
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
その他の包括利益を通じて公正価値で 測定する金融資産の公正価値の純変動		228	279
在外営業活動体の為替換算差額		95,568	△293,201
持分法適用会社の その他の包括利益に対する持分	10	△18,847	△30,393
その他の包括利益(税引後)合計	19	26,321	△451,209
当期包括利益		702,607	58,723
当期包括利益の帰属：			
親会社の所有者		637,609	24,287
非支配持分		64,998	34,436

③ 【連結持分変動計算書】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

注記 番号	親会社の所有者に帰属する持分						非支配 持分	資本合計
	資本金	資本 剰余金	自己株式	利益 剰余金	その他の 資本の 構成要素	合計		
2018年4月1日残高(既報告額)	86,067	171,118	△113,271	7,611,332	178,292	7,933,538	300,557	8,234,095
会計方針の変更による影響額				△46,833	△208	△47,041	6	△47,035
超インフレによる影響額				△9,454	14,896	5,442		5,442
2018年4月1日残高(調整後)	86,067	171,118	△113,271	7,555,045	192,980	7,891,939	300,563	8,192,502
当期包括利益								
当期利益				610,316		610,316	65,970	676,286
その他の包括利益(税引後)	19				27,293	27,293	△972	26,321
当期包括利益合計				610,316	27,293	637,609	64,998	702,607
利益剰余金への振替	19			5,890	△5,890	—		—
所有者との取引等								
配当金の支払額	19			△194,271		△194,271	△66,010	△260,281
自己株式の取得			△64,557			△64,557		△64,557
自己株式の処分			1			1		1
株式報酬取引		342				342		342
所有者との取引等合計		342	△64,556	△194,271		△258,485	△66,010	△324,495
その他の変動				△3,343		△3,343	△1,481	△4,824
2019年3月31日残高	86,067	171,460	△177,827	7,973,637	214,383	8,267,720	298,070	8,565,790

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

注記 番号	親会社の所有者に帰属する持分						非支配 持分	資本合計
	資本金	資本 剰余金	自己株式	利益 剰余金	その他の 資本の 構成要素	合計		
2019年4月1日残高	86,067	171,460	△177,827	7,973,637	214,383	8,267,720	298,070	8,565,790
当期包括利益								
当期利益				455,746		455,746	54,186	509,932
その他の包括利益(税引後)	19				△431,459	△431,459	△19,750	△451,209
当期包括利益合計				455,746	△431,459	24,287	34,436	58,723
利益剰余金への振替	19			△102,437	102,437	—		—
所有者との取引等								
配当金の支払額	19			△196,795		△196,795	△55,693	△252,488
自己株式の取得			△96,284			△96,284		△96,284
自己株式の処分			171			171		171
株式報酬取引		363				363		363
資本取引及びその他							△3,049	△3,049
所有者との取引等合計		363	△96,113	△196,795		△292,545	△58,742	△351,287
その他の変動				12,797		12,797		12,797
2020年3月31日残高	86,067	171,823	△273,940	8,142,948	△114,639	8,012,259	273,764	8,286,023

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前利益	979,375	789,918
減価償却費、償却費及び減損損失 (オペレーティング・リース資産除く)	721,695	699,877
持分法による投資利益	△228,827	△164,203
金融収益及び金融費用	△88,608	△47,892
金融サービスに係る利息収益及び利息費用	△124,076	△130,636
資産及び負債の増減		
営業債権	9,344	132,702
棚卸資産	△60,906	△59,931
営業債務	△11,816	△141,159
未払費用	25,372	△4,529
引当金及び退職給付に係る負債	△1,590	118
金融サービスに係る債権	△260,704	103,614
オペレーティング・リース資産	△230,311	△270,677
その他資産及び負債	11,045	△20,524
その他(純額)	3,706	10,959
配当金の受取額	175,244	185,742
利息の受取額	270,776	288,821
利息の支払額	△150,162	△162,263
法人所得税の支払及び還付額	△263,569	△230,522
営業活動によるキャッシュ・フロー	775,988	979,415
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△420,768	△370,195
無形資産の取得及び内部開発による支出	△187,039	△231,063
有形固定資産及び無形資産の売却による収入	20,765	17,638
子会社の取得による支出 (取得した現金及び現金同等物控除後)	—	△3,047
持分法で会計処理されている投資の取得による支出	△2,401	△14,584
その他の金融資産の取得による支出	△506,431	△282,806
その他の金融資産の売却及び償還による収入	515,670	265,980
その他(純額)	2,649	△1,404
投資活動によるキャッシュ・フロー	△577,555	△619,481
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期資金調達による収入	8,435,249	9,037,608
短期資金調達に係る債務の返済による支出	△8,213,698	△9,039,601
長期資金調達による収入	1,900,257	2,021,173
長期資金調達に係る債務の返済による支出	△1,726,097	△1,676,504
親会社の所有者への配当金の支払額	△194,271	△196,795
非支配持分への配当金の支払額	△66,872	△54,280
自己株式の取得及び売却による収支	△64,556	△96,113
リース負債の返済による支出	△47,088	△78,659
その他(純額)	—	△4,240
財務活動によるキャッシュ・フロー	22,924	△87,411
為替変動による現金及び現金同等物への影響額	16,276	△94,291
現金及び現金同等物の純増減額	237,633	178,232
現金及び現金同等物の期首残高	2,256,488	2,494,121
現金及び現金同等物の期末残高	2,494,121	2,672,353

5

【連結財務諸表注記】

1 報告企業

本田技研工業株式会社(以下「当社」という。)は日本に所在する企業です。当社および連結子会社は、二輪車、四輪車、パワープロダクツなどの開発、製造、販売を世界各国で行っています。また、これらの事業における販売活動をサポートするために、顧客および販売店に対して金融サービス事業を営んでいます。主な生産拠点は、日本、米国、カナダ、メキシコ、英国、トルコ、イタリア、フランス、中国、インド、インドネシア、マレーシア、タイ、ベトナム、アルゼンチン、ブラジルにあります。

2 作成の基礎

(1) 連結財務諸表がIFRSに準拠している旨の記載

当社は、連結財務諸表規則第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件をすべて満たしているため、同第93条の規定により、連結財務諸表をIFRSに準拠して作成しています。

(2) 測定の基礎

当社の連結財務諸表は、連結財務諸表注記の「3 重要な会計方針」に別途記載している一部の資産および負債を除き、取得原価を基礎として作成しています。

(3) 機能通貨および表示通貨

当社の連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、特に注釈のない限り、百万円未満を四捨五入して表示しています。

(4) 会計方針の変更

IFRS第16号「リース」

当社および連結子会社は、2019年4月1日より、IFRS第16号「リース」を適用しています。同基準の適用にあたっては、適用による累積的影響額を資本の期首残高の修正として適用日において認識する方法(修正遡及法)を採用しています。したがって、比較情報は修正再表示せず、引き続き従来の会計方針に基づいて開示しています。

当社および連結子会社は、その契約がリースであるか否か、またはその契約にリースが含まれるか否かを契約開始時にIAS第17号「リース」およびIFRIC第4号「契約にリースが含まれているか否かの判断」に基づき判断していましたが、2019年4月1日より、IFRS第16号に基づき評価しています。IFRS第16号の適用にあたって、当社および連結子会社は契約がリースまたはリースを含んだものであるかどうかを見直すことを要求されない実務上の便法を採用しています。このため、2019年4月1日より前に締結し、IAS第17号およびIFRIC第4号に基づきリースとして識別されたすべての契約にIFRS第16号が適用されることとなります。

IFRS第16号では、借手のリースをオンバランス処理する単一の会計モデルが導入されています。借手は原資産を使用する権利を表象する使用権資産と、リース料を支払う義務を表象するリース負債を認識することとなります。また、リースに関する費用として、定額の支払リース料ではなく、使用権資産の減価償却費とリース負債に係る支払利息を認識することとなります。IFRS第16号の適用にあたって、過去にIAS第17号に従いオペレーティング・リースに分類したリース取引について、2019年4月1日時点の当社および連結子会社の追加借入利率で割引いた残存リース料の現在価値でリース負債を測定しています。当該追加借入利率の加重平均は1.19%となっています。また、使用権資産はリース負債と同額で測定し、適用開始日の直前に連結財政状態計算書に認識した当該リースに係る前払リース料または未払リース料の金額の分を修正しています。また、当社および連結子会社は、IFRS第16号の適用にあたって、以下の実務上の便法を適用しました。

- ・特性が合理的に類似したリースのポートフォリオに対する単一の割引率の適用
- ・使用権資産の減損レビューの代替として、適用開始日の直前におけるIAS第37号「引当金、偶発負債及び偶発資産」に基づく不利な契約に係る引当金の金額で使用権資産を調整
- ・適用開始日現在の使用権資産の測定から当初直接コストを除外

当社および連結子会社は、連結財政状態計算書において、リース負債をその他の金融負債に、使用権資産を有形固定資産に含めて表示しています。

同基準の適用により2019年4月1日時点の連結財政状態計算書にリース負債が272,232百万円、使用権資産等が概ね同額追加認識されています。

適用開始日の直前の連結財務諸表にて開示した2019年3月31日時点の解約不能なオペレーティング・リースに係る将来最低支払リース料と2019年4月1日に認識したリース負債の差額の内容は以下のとおりです。

	(単位：百万円)
2019年3月31日時点の解約不能なオペレーティング・リースに係る将来最低支払リース料	115,634
2019年4月1日の加重平均追加借入利率で割引いた残高	108,147
追加：ファイナンス・リースに分類されていたリース	62,308
追加：解約可能なオペレーティング・リース	11,612
追加：行使が合理的に確実な延長オプション	152,473
2019年4月1日に認識したリース負債	334,540

(5) 未適用の新たな基準書および解釈指針

連結財務諸表の承認日までに公表されている基準書および解釈指針のうち、適用が強制されないため当連結会計年度末において適用していないもので、当社の連結財務諸表に重要な影響を与えるものではありません。

(6) 見積りおよび判断の利用

当社および連結子会社は、IFRSに準拠した連結財務諸表を作成するにあたり、会計方針の適用、資産・負債および収益・費用の報告額ならびに偶発資産・偶発債務の開示に影響を及ぼす判断、見積りおよび仮定の設定を行っています。実際の結果は、これらの見積りとは異なる場合があります。

なお、これらの見積りや仮定は継続して見直しています。会計上の見積りの変更による影響は、見積りを変更した報告期間およびその影響を受ける将来の報告期間において認識されます。

新型コロナウイルス感染症の拡大により、多くの国々で外出や移動が制限されるなど、消費や企業の経済活動が停滞する状況が続いています。現時点において、新型コロナウイルス感染症の拡大規模や収束時期などの合理的な予測は困難ですが、当社および連結子会社は入手しうる情報を踏まえ、新型コロナウイルス感染症の拡大が収束し、企業の経済活動が再開され、市場が徐々に回復していくとの仮定を利用した見積りに基づき会計処理しています。また、経済情勢の悪化に伴う、将来の失業率上昇や中古車価格下落などの見通しの変化により、顧客の信用リスクなどに影響が発生しています。当社および連結子会社は、これらを含む将来予測の変動に関して、入手しうる情報に基づき、金融サービスに係る債権およびオペレーティング・リースの信用リスクの見積りに反映しています。新型コロナウイルス感染症の収束時期や各国・地域の対応を踏まえた市場の動向、経済情勢の不透明さが継続する場合には、見積りの不確実性は増大し、事後的な結果との間に重要な乖離が生じる可能性があります。

当社の連結財務諸表に重要な影響を与える会計方針の適用に際して行った判断に関する情報は、以下のとおりです。

- ・連結子会社、関連会社および共同支配企業の範囲（注記3(1)、3(2)）
- ・開発から生じた無形資産の認識（注記3(8)）
- ・リースを含む契約の会計処理（注記3(9)）

当社の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性のある会計上の見積りおよび仮定に関する情報は、以下のとおりです。

- ・償却原価で測定する金融資産およびその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類した負債性証券の評価（注記6、7、8）
- ・金融商品の公正価値（注記26）
- ・棚卸資産の正味実現可能価額（注記9）
- ・非金融資産の回収可能価額（注記11、12、13）
- ・引当金の測定（注記17）
- ・確定給付負債(資産)の測定（注記18）
- ・変動対価の金額の見積り（注記20）
- ・繰延税金資産の回収可能性（注記23）
- ・偶発債務により経済的便益を有する資源の流出が生じる可能性および規模（注記28）

3 重要な会計方針

(1) 連結の基礎

当社の連結財務諸表は、当社および当社が直接または間接に支配する連結子会社、ならびに当社および連結子会社が支配するストラクチャード・エンティティの勘定を全て含んでいます。全ての重要な連結会社間の債権・債務残高および取引高は、当社の連結財務諸表作成にあたり消去しています。

支配とは、投資先への関与により生じる変動リターンに対するエクスポージャーまたは権利を有し、かつ、その投資先に対するパワー(関連性のある活動を指図する能力)を通じてそれらのリターンに影響を及ぼす能力を有している場合をいいます。当社および連結子会社は、支配の有無を、議決権または類似の権利の状況や投資先に関する契約内容などにに基づき、総合的に判断しています。

ストラクチャード・エンティティとは、議決権または類似の権利が支配の有無の判定において決定的な要因とならないように設計された事業体をいいます。当社および連結子会社は、ストラクチャード・エンティティに対する支配の有無を、議決権または類似の権利の保有割合に加え、投資先に対する契約上の取決めなどを勘案して総合的に判定し、支配を有するストラクチャード・エンティティを連結しています。

連結子会社の財務諸表は、支配を獲得した日から支配を喪失した日までの間、当社の連結財務諸表に含めています。連結子会社が適用する会計方針が当社の適用する会計方針と異なる場合には、必要に応じて当該連結子会社の財務諸表を調整しています。

支配の喪失に至らない連結子会社に対する当社の所有持分の変動は、資本取引として会計処理しています。また、連結子会社に対する支配を喪失した場合には、残存する持分を支配を喪失した時点の公正価値で測定したうえで、支配の喪失から生じた利得および損失を純損益として認識しています。

(2) 関連会社および共同支配企業に対する投資(持分法で会計処理されている投資)

関連会社とは、当社および連結子会社が財務および営業の方針決定に対して重要な影響力を有しているものの、支配または共同支配を有していない企業をいいます。

共同支配企業とは、当社および連結子会社を含む複数の当事者が共同支配の取決めに基づき、それぞれの当事者が投資先の純資産に対する権利を有している場合の当該投資先をいいます。共同支配は、契約上合意された支配の共有であり、関連性のある活動に関する意思決定に、支配を共有している当事者全員の一致した合意を必要とする場合にのみ存在します。

関連会社および共同支配企業に対する投資は、投資先が関連会社または共同支配企業に該当すると判定された日から該当しないと判定された日まで、持分法で会計処理しています。持分法では、投資を当初認識時に取得原価で認識し、それ以降に投資先が認識した純損益およびその他の包括利益に対する当社および連結子会社の持分に応じて投資額を変動させています。持分法の適用に際し、持分法適用会社となる関連会社または共同支配企業が適用する会計方針が当社の適用する会計方針と異なる場合には、必要に応じて当該関連会社または共同支配企業の財務諸表を調整しています。

関連会社または共同支配企業に該当しなくなり、持分法の適用を中止した場合には、残存する持分を公正価値で測定したうえで、持分法の適用を中止したことから生じた利得または損失を純損益として認識しています。

(3) 外貨換算

① 外貨建取引

外貨建取引は、取引が発生した時点の為替レートで当社および連結子会社の各機能通貨に換算しています。外貨建債権債務は、報告期間の期末日の為替レートで当社および連結子会社の各機能通貨に換算しています。この結果生じる損益および決済時の為替換算による損益は、純損益として認識し、連結損益計算書の金融収益及び金融費用のその他(純額)に含めています。

② 在外営業活動体

在外の連結子会社、関連会社および共同支配企業(以下「在外営業活動体」という。)の財務諸表項目の換算については、資産および負債は報告期間の期末日の為替レートにより、また、収益および費用は機能通貨が超インフレ経済国の通貨である場合を除き、対応する期間の平均為替レートにより円貨に換算しています。この結果生じる換算差額はその他の包括利益に認識し、連結財政状態計算書のその他の資本の構成要素に含めています。在外営業活動体を処分し、支配、重要な影響力または共同支配企業の取決めを喪失した場合は、この在外営業活動体に関連する換算差額の累積額を純損益に振り替えています。

(4) 金融商品

金融商品とは、一方の企業にとっての金融資産と、他の企業にとっての金融負債または資本性証券の双方を生じさせる契約をいいます。当社および連結子会社は、契約の当事者となった時点で、金融商品を金融資産または金融負債として認識しています。なお、金融資産の売買は、取引日において認識または認識の中止を行っています。

① デリバティブ以外の金融資産

当社および連結子会社は、当初認識時に、デリバティブ以外の金融資産を償却原価で測定する金融資産、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産および純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しています。

当社および連結子会社は、金融資産から生じるキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した時点、または、金融資産から生じるキャッシュ・フローを受け取る契約上の権利を譲渡し、リスクと経済的便益を実質的にすべて移転した時点で、金融資産の認識を中止しています。

(償却原価で測定する金融資産)

当社および連結子会社は、契約上のキャッシュ・フローを回収することを事業上の目的として保有する金融資産で、かつ金融資産の契約条件により特定の日に元本および元本残高に対する利息の支払いのみによるキャッシュ・フローを生じさせる金融資産を、償却原価で測定する金融資産に分類しています。償却原価で測定する金融資産は、顧客との契約から生じる営業債権を除き当初認識時に公正価値で測定し、顧客との契約から生じる営業債権は当初認識時に取引価額で測定しています。償却原価で測定する金融資産は、当初認識後は実効金利法による償却原価により測定しています。

(公正価値で測定する金融資産)

当社および連結子会社は、償却原価で測定する金融資産以外の金融資産を、公正価値で測定する金融資産に分類しています。公正価値で測定する金融資産は、さらに以下の区分に分類または指定しています。

(その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産)

負債性証券のうち、契約上のキャッシュ・フローを回収することと売却の両方を事業上の目的として保有する金融資産で、かつ金融資産の契約条件により特定の日に元本および元本残高に対する利息の支払いのみによるキャッシュ・フローを生じさせる金融資産を、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しています。当該負債性証券は、当初認識時に公正価値で測定し、当初認識後の公正価値の変動を、減損利得または減損損失および為替差損益を除き、その他の包括利益として認識しています。当該負債性証券の認識の中止が行われる場合、過去にその他の包括利益に認識した利得または損失の累計額を資本から純損益に振り替えています。

また、投資先との取引関係の維持または強化を主な目的として保有する株式などの資本性証券について、当初認識時に、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に指定しています。その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に指定した資本性証券は、当初認識時に公正価値で測定し、当初認識後の公正価値の変動をその他の包括利益として認識しています。ただし、当該資本性証券から生じる配当金については、原則として、純損益として認識しています。当該資本性証券の認識の中止が行われる場合、過去にその他の包括利益に認識した利得または損失の累計額を直接利益剰余金に振り替えています。

(純損益を通じて公正価値で測定する金融資産)

当社および連結子会社は、公正価値で測定する金融資産のうち、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類または指定しなかった金融資産を、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しています。純損益を通じて公正価値で測定する金融資産は、当初認識時に公正価値で測定し、当初認識後の公正価値の変動を純損益として認識しています。

(現金及び現金同等物)

現金及び現金同等物は、現金、随時引き出し可能な預金、および容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない流動性の高い短期投資により構成されています。当社および連結子会社は、取得日から3ヵ月以内に満期の到来する極めて流動性の高い債券および類似金融商品を現金同等物としています。

② デリバティブ以外の金融負債

当社および連結子会社は、デリバティブ以外の金融負債を、当初認識時に公正価値で測定し、当初認識後は、実効金利法による償却原価により測定しています。

当社および連結子会社は、契約上の義務が免責、取消しまたは失効した時点で、金融負債の認識を中止していません。

③ デリバティブ

当社および連結子会社は、為替リスクおよび金利リスクを管理する目的で、種々の外国為替契約および金利契約を締結しています。これらの契約には、為替予約、通貨オプション契約、通貨スワップ契約および金利スワップ契約が含まれています。

当社および連結子会社は、これらのすべてのデリバティブについて、デリバティブの契約の当事者となった時点で資産または負債として当初認識し、公正価値により測定しています。当初認識後における公正価値の変動は、直ちに純損益として認識しています。

なお、前連結会計年度および当連結会計年度において、当社および連結子会社がヘッジ手段として指定しているデリバティブはありません。

④ 金融資産および金融負債の相殺

当社および連結子会社は、金融資産および金融負債について、資産および負債として認識された金額を相殺するため法的に強制力のある権利を有し、かつ、純額で決済するか、もしくは資産の実現と債務の決済を同時に実行する意思を有している場合にのみ相殺し、連結財政状態計算書において純額で表示しています。

(5) 棚卸資産

棚卸資産は、取得原価と正味実現可能価額のうち、いずれか低い額により測定しています。棚卸資産の取得原価には購入原価、加工費が含まれており、原価の算定に当たっては原則として先入先出法を使用しています。加工費には通常操業度に基づく製造間接費の配賦額を含めています。正味実現可能価額は、通常の事業の過程における予想販売価額から、完成までに要する見積原価および販売に要する見積費用を控除して算定しています。

(6) オペレーティング・リース資産

当社および連結子会社は、原価モデルを採用し、オペレーティング・リース資産を取得原価から減価償却累計額および減損損失累計額を控除した金額で表示しています。

当社および連結子会社は、オペレーティング・リースとして貸与している車両について、当初認識時に取得原価で測定し、リース契約で定められている期間にわたり、見積残存価額まで定額法によって減価償却しています。リース用車両の残存価額は、過去の実績および第三者機関のデータなどを考慮に入れた将来の中古車価格の見積りを用いて算出しています。

(7) 有形固定資産

当社および連結子会社は、原価モデルを採用し、有形固定資産を取得原価から減価償却累計額および減損損失累計額を控除した金額で表示しています。

当社および連結子会社は、有形固定資産を当初認識時に取得原価で測定しています。有形固定資産の取得後に発生した支出については、その支出により将来当社および連結子会社に経済的便益がもたらされることが見込まれる場合に限り、有形固定資産の取得原価に含めています。

当社および連結子会社は、土地等の減価償却を行わない資産を除き、各資産について、それぞれの見積耐用年数にわたり、見積残存価額まで定額法によって減価償却しています。

有形固定資産の減価償却費を算定するために使用した主な見積耐用年数は、以下のとおりです。

資産	見積耐用年数
建物及び構築物	3年～50年
機械装置及び備品	2年～20年

有形固定資産の減価償却方法、耐用年数および残存価額は、各連結会計年度末に見直しを行い、変更が必要な場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって調整しています。

連結財政状態計算書上の有形固定資産には、リース取引による使用権資産が含まれています。

使用権資産の会計処理については、(9) リースを参照ください。

(8) 無形資産

当社および連結子会社は、原価モデルを採用し、無形資産を取得原価から償却累計額および減損損失累計額を控除した金額で表示しています。

(研究開発費)

製品の開発に関する支出は、当社および連結子会社はその開発を完成させる技術上および事業上の実現可能性を有しており、その成果を使用する意図、能力およびそのための十分な資源を有し、将来経済的便益を得られる可能性が高く、信頼性をもってその原価を測定可能な場合にのみ、無形資産として認識しています。

資産計上した開発費(以下「開発資産」という。)の取得原価は、上記の無形資産に関する認識要件を最初に満たした時点から開発が完了した時点までの期間に発生した費用の合計額で、製品の開発に直接起因する全ての費用が含まれます。開発資産は、開発した製品の見積モデルライフサイクル期間(主に2年～6年)にわたり定額法で償却しています。

研究に関する支出および上記の認識要件を満たさない開発に関する支出は、発生時に費用として認識していません。

(その他の無形資産)

当社および連結子会社は、その他の無形資産を当初認識時に取得原価で測定し、それぞれの見積耐用年数にわたり、定額法で償却しています。その他の無形資産は、主に自社利用目的のソフトウェアであり、その見積耐用年数は概ね3年～5年です。

無形資産の償却方法および耐用年数は、各連結会計年度末に見直しを行い、変更が必要な場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって調整しています。

(9) リース

・当連結会計年度より適用している会計方針

当社および連結子会社は、契約の開始時に、契約がリースであるまたはリースを含んだものであるか判定します。特定された資産の使用を支配する権利を一定期間にわたり対価と交換に移転する契約は、リースであるかまたはリースを含んでいます。使用期間全体を通じて特定された資産の使用からの経済的便益のほとんどすべてを得る権利と、特定された資産の使用を指図する権利を借手が有している場合に、資産の使用を支配する権利が移転すると判定されます。

① 借手としてのリース

当社および連結子会社は、使用権資産およびリース負債をリース開始日に認識しています。

当社および連結子会社は、使用権資産を当初認識時に取得原価で測定しており、当該取得原価は、主にリース開始日以前に支払ったリース料を調整したリース負債の当初認識の金額、借手に発生した当初直接コスト、原資産の解体および除去費用や原状回復費用の見積りの合計で構成されています。当社および連結子会社は、リース構成部分と非リース構成部分を含んだ契約について、非リース構成部分を区別せずに、リース構成部分と非リース構成部分を単一のリース構成部分として会計処理しています。

当社および連結子会社は、原価モデルを採用し、使用権資産を取得原価から減価償却累計額および減損損失累計額を控除した金額で表示しています。当初認識後、リース開始日から原資産の耐用年数の終了時またはリース期間の終了時のいずれか早い方まで定額法を用いて減価償却しています。原資産の見積耐用年数は、「3 重要な会計方針 (7) 有形固定資産」を参照ください。

リース負債はリース開始日現在で支払われていないリース料の現在価値で当初認識しています。当該リース料は、リースの計算利率が容易に算定できる場合には、当該利率を用いて割引していますが、そうでない場合には、当社および連結子会社の追加借入利率を使用しています。リース負債の測定に含まれているリース料は、主に固定リース料(延長オプションの行使が合理的に確実である場合の延長期間のリース料を含む)、解約しないことが合理的に確実である場合を除いたリースの解約に対するペナルティの支払額で構成されています。

当初認識後、リース負債の残高に対して一定の利率となるように算定された金融費用を増額し、支払われたリース料を減額しています。リース負債は、延長オプションや解約オプションの行使可能性の評価に変更が生じた場合に再測定しています。

リース負債が再測定された場合には、リース負債の再測定の金額を使用権資産の修正として認識しています。ただし、使用権資産の帳簿価額がゼロまで減額され、さらにリース負債を減額する場合は、当該再測定の残額を純損益に認識しています。

② 貸手としてのリース

当社および連結子会社は、リースを含む契約について、原資産の所有に伴うリスクと経済的価値のほとんどすべてを借手に移転するリースをファイナンス・リースに分類し、その他のリースをオペレーティング・リースとして分類しています。サブリースは、原資産ではなくヘッドリースから生じる使用権資産を参照して分類しています。

当社の金融子会社は、車両のリースを行っています。ファイナンス・リースに係る顧客からの受取債権は、リース投資未回収総額をリースの計算利率で割引いた現在価値で当初認識し、連結財政状態計算書上の金融サービスに係る債権に含めています。オペレーティング・リースとして貸与している車両は、オペレーティング・リース資産として連結財政状態計算書に表示しています。

契約がリース構成部分と非リース構成部分を含んでいる場合には、契約における対価をIFRS第15号に従い配分しています。

・前連結会計年度における会計方針

当社および連結子会社は、契約の履行が特定の資産または資産グループの使用に依存しているかどうか、および契約により当該資産を使用する権利が与えられるかどうかの検討を通して、契約の実質に基づき、契約にリースが含まれているか否かを判定しています。

リースを含む契約については、資産の所有に伴うリスクと経済的価値が実質的にすべて借手に移転するリースをファイナンス・リースに分類し、その他のリースをオペレーティング・リースとして分類しています。

① 借手としてのリース

ファイナンス・リースに係るリース資産およびリース債務は、リース開始時の公正価値または最低支払リース料総額の現在価値のいずれか小さい金額で当初認識しています。当初認識後、リース資産はその資産に適用される会計方針に基づいて会計処理を行っています。リース料支払額は、金融費用とリース債務の返済部分に配分しています。オペレーティング・リースに係る支払リース料は、リース期間にわたり定額法によって費用として認識しています。

② 貸手としてのリース

当社の金融子会社は、車両のリースを行っています。ファイナンス・リースに係る顧客からの受取債権は、リース投資未回収総額をリースの計算利率で割引いた現在価値で当初認識し、連結財政状態計算書上の金融サービスに係る債権に含めています。当初認識後、ファイナンス・リースに係る債権は、金融資産に適用される会計方針に基づいて会計処理を行っています。オペレーティング・リースとして貸与している車両は、オペレーティング・リース資産として連結財政状態計算書に表示しています。

(10) 減損

① 償却原価で測定する金融資産およびその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類された負債性証券

当社および連結子会社は、営業債権以外の償却原価で測定する金融資産およびその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類された負債性証券の減損に係る引当金については次の3つのステージからなる予想損失モデルにより測定しています。

ステージ1 当初認識以降に信用リスクが著しく増大していない金融資産に対する12ヶ月の予想信用損失

ステージ2 当初認識以降に信用リスクが著しく増大したが、信用減損はしていない金融資産に対する全期間の予想信用損失

ステージ3 信用減損金融資産に対する全期間の予想信用損失

営業債権の減損に係る引当金については常に全期間の予想信用損失に等しい金額で測定しています。

全期間の予想信用損失は金融資産の予想存続期間にわたるすべての生じ得る債務不履行事象から生じる予想信用損失であり、12ヶ月の予想信用損失は全期間の予想信用損失のうち報告日後12ヶ月以内に生じ得る債務不履行事象から生じる予想信用損失です。予想信用損失は契約上のキャッシュ・フローと回収が見込まれるキャッシュ・フローの差額を当初の実効金利で割引き、確率加重した見積りです。

(金融サービスに係る債権 - クレジット損失引当金)

当社の金融子会社は、金融サービスに係る債権の予想信用損失をクレジット損失引当金として計上しています。

信用リスクが著しく増大しているかの判定にあたり、顧客に対する金融債権については、個別的にも集会的にも評価しています。個別的な評価は延滞状況に基づいています。過去の実績では30日以上支払いを延滞した顧客に対する金融債権は貸倒れの可能性が高くなっているため、30日以上期日を超過している場合に信用リスクが著しく増大しているとみなしています。集会的な評価は当初認識した会計期間、担保の形態、契約期間、クレジットスコア等のリスク特性が共通するグループごとに当初認識時からの予想債務不履行率の相対的な変化に基づき行っています。販売店に対する金融債権については、信用リスクが著しく増大しているかの判定は販売店ごとに行われており、支払状況のほか、財政状態の変化や財務制限条項の順守状況等の要素を考慮しています。

金融サービスに係る債権に関する債務不履行の定義は、各金融子会社の内部リスク管理の実務によって定められています。米国に所在する当社の最も重要な金融子会社においては、60日の期日超過を債務不履行とみなしています。60日以上期日を超過している顧客に対する金融債権については、担保車両の差押えを含む回収活動を強化しており、債務不履行の顧客に対する金融債権を信用減損しているとみなしています。販売店に対する金融債権は販売店の重大な財政的困難、債務不履行や延滞等の契約違反、破産等、当初の契約条件に従ってすべての金額を回収できないという証拠が存在する場合に、信用減損しているとみなしています。

当社の米国の金融子会社は、顧客に対する金融債権のうち回収不能と見込まれる部分について、期日を120日超過した時点または担保車両を差し押さえた時点で直接償却しています。履行強制活動が行われる期間や方法は、様々な法的規制により制限されますが、未回収残高は通常、直接償却後も数年間は履行強制活動の対象となります。回収不能額の見積りには、履行強制活動による回収見込額が反映されています。販売店に対する金融債権は回収するという合理的な予想を有していない場合に直接償却しています。

当社の米国の金融子会社において、顧客に対する金融債権に係る予想信用損失の測定は、リスク特性が共通するグループごとに行われ、過去の実績、現在の状況、失業率、中古車価格、消費者の債務返済負担などの将来予測に基づく要素を反映しています。

(金融サービスに係る債権 - リース残価損失引当金)

当社の金融子会社は、ファイナンス・リースに係る債権の見積損失のうち、残存価額の未補償部分をリース残価損失引当金として計上しています。

当社の金融子会社は、顧客にファイナンス・リースとしてリースしている一部の車両について、見積残存価額の大部分が補償される保険契約を締結しています。リース残価損失引当金は、残存価額のうち補償されない部分に係る見積損失を手当てするのに必要十分な金額を計上しています。当該引当金についても、現在の経済動向、業界における過去の状況および残価損失に係る当社の金融子会社における過去の経験値などの種々の要因を考慮して計上しています。

② 非金融資産および持分法で会計処理されている投資

当社および連結子会社は、棚卸資産および繰延税金資産以外の非金融資産(主に、オペレーティング・リース資産、有形固定資産および無形資産)について、各報告期間の期末日において、資産が減損している可能性を示す兆候の有無を評価しています。減損の兆候が存在する場合は、当該資産の回収可能価額を算定し、当該資産の帳簿価額との比較を行うことにより、減損テストを行っています。

持分法で会計処理されている投資は、減損の客観的な証拠が存在する場合に、投資全体の帳簿価額を単一の資産として減損テストを行っています。

資産または資金生成単位の回収可能価額は、売却費用控除後の公正価値と使用価値のいずれか高い方の金額としています。使用価値は、資産または資金生成単位から生じると見込まれる将来キャッシュ・フローの現在価値として算定しています。資金生成単位は、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成する最小の識別可能な資産グループであり、個別の資産について回収可能価額の見積りが不可能な場合に、当該資産が属する資金生成単位の回収可能価額を算定しています。

資産または資金生成単位の帳簿価額が回収可能価額を上回る場合に、当該帳簿価額を回収可能価額まで減額するとともに、当該減額を減損損失として純損益に認識しています。資金生成単位に関連して認識した減損損失は、当該単位内の各資産の帳簿価額を比例的に減額するように配分しています。

過去に減損損失を認識した資産または資金生成単位について減損損失が既に存在しないか、あるいは減少している可能性を示す兆候がある場合で、当該資産または資金生成単位の回収可能価額が帳簿価額を上回るときは、減損損失を戻入れています。この場合、減損損失を認識しなかった場合の減価償却または償却控除後の帳簿価額を上限として、資産の帳簿価額を回収可能価額まで増額しています。

(11) 引当金

当社および連結子会社は、過去の事象の結果として現在の法的または推定的債務を負っており、当該債務を決済するために経済的便益を有する資源の流出が生じる可能性が高く、その債務の金額について信頼性をもって見積ることができる場合に、引当金を認識しています。

引当金は、報告期間の期末日における現在の債務を決済するために要する最善の見積りで測定しています。なお、貨幣の時間的価値が重要な場合には、債務の決済に必要と見込まれる支出の現在価値で引当金を測定しています。現在価値の算定に当たっては、貨幣の時間的価値および当該債務に特有のリスクを反映した税引前の利率を割引率として使用しています。

(12) 従業員給付

① 短期従業員給付

給与、賞与および年次有給休暇などの短期従業員給付については、勤務の対価として支払うと見込まれる金額を、従業員が勤務を提供した時に費用として認識しています。

② 退職後給付

当社および連結子会社は、確定給付制度および確定拠出制度を含む各種退職給付制度を有しています。

(確定給付制度)

確定給付制度については、確定給付制度債務の現在価値から制度資産の公正価値を控除した金額を、負債または資産として認識しています。

確定給付制度債務の現在価値および勤務費用は、予測単位積増方式を用いて制度ごとに算定しています。割引率は、確定給付制度債務と概ね同じ支払期日を有し、かつ、給付の支払見込みと同じ通貨建ての優良社債の報告期間の期末日における市場利回りに基づいて決定しています。確定給付負債(資産)の純額に係る純利息費用は、確定給付負債(資産)の純額に割引率を乗じて算定しています。

制度改定や制度縮小により生じた確定給付制度債務の現在価値の変動として算定される過去勤務費用は、制度の改定や縮小が発生した時に、純損益として認識しています。

確定給付制度債務の現在価値と制度資産の公正価値の再測定に伴う調整額は、発生時にその他の包括利益として認識し、直ちに利益剰余金に振り替えています。

(確定拠出制度)

確定拠出制度については、確定拠出制度に支払うべき拠出額を、従業員が関連する勤務を提供した時に費用として認識しています。

(13) 資本

① 普通株式

当社が発行した普通株式は資本として分類し、発行価額を資本金および資本剰余金に含めています。

② 自己株式

当社および連結子会社が取得した自己株式は、取得原価で認識し、資本の控除項目としています。自己株式を売却した場合は、受取対価を資本の増加として認識し、帳簿価額と受取対価の差額は資本剰余金に含めています。

(14) 収益認識

① 製品の販売

製品の販売は、二輪事業、四輪事業、ライフクリエーション事業及びその他の事業に区分されます。各事業におけるより詳細な情報については、連結財務諸表注記の「4 セグメント情報」を参照ください。

当社および連結子会社は、製品に対する支配が顧客に移転した時点で収益を認識しています。この移転は、通常、顧客に製品を引渡した時点で行われます。収益は、顧客との契約で明確にされている対価に基づき測定し、第三者のために回収する金額を除いています。契約の対価の総額は、すべての製品およびサービスにそれらの独立販売価格に基づき配分され、独立販売価格は、類似する製品またはサービスの販売価格やその他の合理的に利用可能な情報を参照して算定しています。

当社および連結子会社は、販売店に対して奨励金を支給していますが、これは一般的に当社および連結子会社から販売店への値引きに該当します。また、当社および連結子会社は、販売店の販売活動をサポートするため、顧客に対して主として市場金利以下の利率によるローンやリースを提示する形式の販売奨励プログラムを提供しています。このプログラムの提供に要する金額は、顧客に提示した利率と市場金利の差に基づいて算定しています。これらの奨励金は、取引価格の算定における変動対価として考慮されることとなり、製品が販売店に売却された時点で認識する売上収益の金額から控除しています。売上収益は、変動対価に関する不確実性がその後解消される際に重大な戻入れが生じない可能性が非常に高い範囲でのみ認識しています。

製品の販売に係る対価の支払は、通常、製品に対する支配が顧客に移転してから30日以内に行われます。

なお、製品の販売における顧客との契約には製品が合意された仕様に従っていることを保証する条項が含まれており、当社および連結子会社は、この保証に関連する費用に対して製品保証引当金を認識しています。当該引当金に関するより詳細な情報については、連結財務諸表注記の「17 引当金」を参照ください。

② 金融サービスの提供

金融サービスに係る債権の利息収益は、実効金利法によって認識しています。金融サービスに係る債権の初期手数料および初期直接費用は、実効金利の計算に含めて、金融債権の契約期間にわたって認識しています。

当社の金融子会社が提供する金融サービスにはリースが含まれています。ファイナンス・リースに係る受取債権の利息収益は、実効金利法によって認識しています。なお、当社および連結子会社が、製造業者または販売業者としての貸手となる場合、製品の販売とみなされる部分について、売上収益と対応する原価を製品の販売と同様の会計方針に従って認識しています。オペレーティング・リースから生じる収益は、リース期間にわたり定額法によって認識しています。

(15) 法人所得税

法人所得税費用は、当期税金と繰延税金から構成されています。当期税金と繰延税金は、直接資本またはその他の包括利益で認識される項目を除き、純損益で認識しています。

当期税金は、当期の課税所得について納付すべき税額、または税務上の欠損金について還付されると見込まれる税額で測定しています。これらの税額は、報告期間の期末日において制定または実質的に制定されている税率および税法に基づいて算定しています。

繰延税金資産および負債は、報告期間の期末日における資産および負債の税務基準額と会計上の帳簿価額との差額である一時差異ならびに税務上の繰越欠損金および繰越税額控除に関する将来の税務上の影響に基づいて認識しています。なお、繰延税金資産は、将来減算一時差異、税務上の繰越欠損金および繰越税額控除について、将来それらを利用できる課税所得が稼得される可能性が高い範囲内で認識しています。

連結子会社および関連会社に対する投資ならびに共同支配企業に対する持分に関する将来加算一時差異については、当該一時差異の解消時期をコントロールでき、かつ予測可能な期間内に当該一時差異が解消しない可能性が高い場合は、繰延税金負債を認識していません。また、連結子会社および関連会社に対する投資ならびに共同支配企業に対する持分に関する将来減算一時差異については、当該一時差異からの便益を利用するのに十分な課税所得があり、予測可能な将来において実現する可能性が高い範囲でのみ繰延税金資産を認識しています。

繰延税金資産および負債は、報告期間の期末日に制定または実質的に制定されている税率および税法に基づいて、資産が実現する期間または負債が決済される期間に適用されると予測される税率で測定しています。繰延税金資産および負債の測定に当たっては、報告期間の期末日において当社および連結子会社が意図する資産および負債

の帳簿価額の回収または決済の方法から生じる税務上の影響を反映しています。

繰延税金資産の回収可能性は、各報告期間の期末日において見直し、繰延税金資産の一部または全部の税務便益を実現させるのに十分な課税所得の稼得が見込めないと判断される部分について、繰延税金資産の帳簿価額を減額しています。

繰延税金資産および繰延税金負債は、当期税金に対する資産と負債を相殺する法律上の強制力のある権利を有しており、法人所得税が同一の税務当局によって同一の納税主体に課されている場合、または異なる納税主体に課されている場合でこれらの納税主体が当期税金に対する資産と負債を純額で決済するか、あるいは資産の実現と負債の決済を同時に行うことを意図している場合に相殺しています。

当社および連結子会社の税務処理を税務当局が認める可能性が高くないと判断した場合に、不確実性の影響を財務諸表に反映しています。

(16) 1株当たり当期利益

基本的1株当たり当期利益は、親会社の所有者に帰属する当期利益を対応する期間の加重平均発行済普通株式数で除して算定しています。

4 セグメント情報

当社の事業セグメントは、経営組織の形態と製品およびサービスの特性に基づいて二輪事業・四輪事業・金融サービス事業・ライフクリエーション事業及びその他の事業の4つに区分されています。

以下のセグメント情報は、独立した財務情報が入手可能な構成単位で区分され、定期的に当社の最高経営意思決定機関により経営資源の配分の決定および業績の評価に使用されているものです。また、セグメント情報における会計方針は、当社の連結財務諸表における会計方針と一致しています。

各事業の主要製品およびサービス、事業形態は以下のとおりです。

事業	主要製品およびサービス	事業形態
二輪事業	二輪車、ATV、Side-by-Side、関連部品	研究開発・生産・販売・その他
四輪事業	四輪車、関連部品	研究開発・生産・販売・その他
金融サービス事業	金融	当社製品に関わる販売金融およびリース業・その他
ライフクリエーション事業及びその他の事業	パワープロダクト、関連部品、その他	研究開発・生産・販売・その他

(1) 事業の種類別セグメント情報

前連結会計年度および当連結会計年度における当社および連結子会社の事業の種類別セグメント情報は、以下のとおりです。

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

	(単位：百万円)					
	二輪事業	四輪事業	金融サービス事業	ライフクリエーション事業及びその他の事業	計	消去又は全社連結
売上収益						
(1) 外部顧客	2,100,155	11,072,117	2,365,355	350,990	15,888,617	15,888,617
(2) セグメント間	—	215,647	14,687	26,266	256,600	—
計	2,100,155	11,287,764	2,380,042	377,256	16,145,217	15,888,617
営業利益(△損失)	291,642	209,694	235,945	△10,911	726,370	726,370
持分法による投資利益	29,704	198,505	—	618	228,827	228,827
資産	1,523,817	7,923,802	10,236,066	328,870	20,012,555	20,419,122
持分法で会計処理されている投資	88,494	619,091	—	5,454	713,039	713,039
減価償却費および償却費	66,680	603,124	784,683	14,198	1,468,685	1,468,685
資本的支出	74,024	525,419	2,041,735	16,074	2,657,252	2,657,252
減損損失(非金融資産)	1,404	32,674	12,716	14	46,808	46,808
金融サービスに係る債権 - クレジット損失引当金およびリース残価損失引当金繰入額	—	—	34,720	—	34,720	34,720

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

	二輪事業	四輪事業	金融サービス 事業	ライフクリエ ーション 事業及び その他の事業	計	消去又は全社	連結
売上収益							
(1) 外部顧客	2,059,335	9,959,080	2,586,965	325,629	14,931,009	—	14,931,009
(2) セグメント間	—	235,558	13,972	25,025	274,555	△274,555	—
計	2,059,335	10,194,638	2,600,937	350,654	15,205,564	△274,555	14,931,009
営業利益(△損失)	285,668	153,323	219,704	△25,058	633,637	—	633,637
持分法による投資利益	34,526	129,114	—	563	164,203	—	164,203
資産	1,483,888	7,821,499	10,282,136	354,472	19,941,995	519,470	20,461,465
持分法で会計処理 されている投資	83,144	566,582	—	5,749	655,475	—	655,475
減価償却費および償却費	67,512	555,153	823,996	14,742	1,461,403	—	1,461,403
資本的支出	93,871	498,260	2,248,597	17,611	2,858,339	—	2,858,339
減損損失(非金融資産)	345	57,817	36,039	15	94,216	—	94,216
金融サービスに係る債権 - クレジット損失引当金および リース残価損失引当金繰入額	—	—	56,894	—	56,894	—	56,894

- (注) 1 各セグメントの営業利益(△損失)の算出方法は、連結損益計算書における営業利益の算出方法と一致しており、持分法による投資利益、金融収益及び金融費用および法人所得税費用を含んでいません。また、各セグメントに直接賦課できない営業費用は、最も合理的な配賦基準に基づいて、各セグメントに配賦していません。
- 2 各セグメントおよび消去又は全社の資産の合計は、連結財政状態計算書の総資産と一致しており、持分法で会計処理されている投資、デリバティブ資産および繰延税金資産などを含んでいます。また、消去又は全社に含まれる金額を除く、各セグメントに直接賦課できない資産については、最も合理的な配賦基準に基づいて、各セグメントに配賦していません。
- 3 セグメント間取引は、独立企業間価格で行っています。
- 4 資産の消去又は全社の項目には、セグメント間取引の消去の金額および全社資産の金額が含まれています。全社資産の金額は、前連結会計年度末および当連結会計年度末において、それぞれ682,842百万円、787,022百万円であり、その主な内容は、当社の現金及び現金同等物、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産です。
- 5 製品保証引当金繰入額は、前連結会計年度および当連結会計年度において、それぞれ247,194百万円、212,275百万円であり、主に四輪事業に含まれています。
- 6 費用として認識した棚卸資産の評価減の金額は、前連結会計年度および当連結会計年度において、それぞれ32,565百万円、37,752百万円であり、四輪事業や、ライフクリエーション事業及びその他の事業に含まれている航空機および航空機エンジンに関連するものです。

(2) 製品およびサービスに関する情報

前連結会計年度および当連結会計年度における当社および連結子会社の製品およびサービス別に区分した売上収益の金額は、以下のとおりです。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
二輪車、関連部品	1,986,968	1,921,065
ATV、Side-by-Side、関連部品	113,187	138,270
四輪車、関連部品	12,173,065	11,199,477
金融	1,264,407	1,346,568
パワープロダクツ、関連部品	266,012	243,251
その他	84,978	82,378
合計	15,888,617	14,931,009

(3) 地域に関する情報

前連結会計年度および当連結会計年度における当社および連結子会社の所在地別に区分した売上収益および非流動資産(金融商品、繰延税金資産および確定給付資産の純額を除く)の金額は、以下のとおりです。

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

	(単位：百万円)			
	日本	米国	その他	計
売上収益	2,394,584	7,480,382	6,013,651	15,888,617
非流動資産 (金融商品、繰延税金資産および確定給付 資産の純額を除く)	2,695,603	3,956,228	1,685,874	8,337,705

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

	(単位：百万円)			
	日本	米国	その他	計
売上収益	2,307,523	7,091,136	5,532,350	14,931,009
非流動資産 (金融商品、繰延税金資産および確定給付 資産の純額を除く)	3,003,416	4,007,268	1,573,982	8,584,666

(4) 地域別セグメント補足情報

当社は、IFRSで要求される開示に加え、財務諸表利用者に以下の情報を開示します。

所在地別セグメント情報(当社および連結子会社の所在地別)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

	(単位：百万円)							
	日本	北米	欧州	アジア	その他の地域	計	消去又は全社	連結
売上収益								
(1) 外部顧客	2,394,584	8,526,733	652,335	3,557,338	757,627	15,888,617	—	15,888,617
(2) セグメント間	2,453,729	497,231	275,089	714,901	6,826	3,947,776	△3,947,776	—
計	4,848,313	9,023,964	927,424	4,272,239	764,453	19,836,393	△3,947,776	15,888,617
営業利益(△損失)	10	299,750	△6,620	404,220	22,616	719,976	6,394	726,370
資産	4,546,640	11,418,194	694,606	3,024,357	621,259	20,305,056	114,066	20,419,122
非流動資産 (金融商品、繰延税金資産 および確定給付資産の純 額を除く)	2,695,603	4,740,675	65,500	691,211	144,716	8,337,705	—	8,337,705

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

	(単位：百万円)							
	日本	北米	欧州	アジア	その他の地域	計	消去又は全社	連結
売上収益								
(1) 外部顧客	2,307,523	8,167,345	561,856	3,207,470	686,815	14,931,009	—	14,931,009
(2) セグメント間	2,115,411	389,474	210,713	652,231	6,825	3,374,654	△3,374,654	—
計	4,422,934	8,556,819	772,569	3,859,701	693,640	18,305,663	△3,374,654	14,931,009
営業利益(△損失)	△28,162	305,315	14,996	319,565	37,289	649,003	△15,366	633,637
資産	4,889,920	11,375,801	689,158	2,851,027	518,445	20,324,351	137,114	20,461,465
非流動資産 (金融商品、繰延税金資産 および確定給付資産の純 額を除く)	3,003,416	4,755,072	58,735	658,397	109,046	8,584,666	—	8,584,666

(注) 1 国又は地域の区分の方法および各区分に属する主な国

(1) 国又は地域の区分の方法……………地理的近接度によっています。

(2) 各区分に属する主な国……………北米：米国、カナダ、メキシコ

欧州：英国、ドイツ、ベルギー、イタリア、フランス

アジア：タイ、インドネシア、中国、インド、ベトナム

その他の地域：ブラジル、オーストラリア

2 各セグメントの営業利益(△損失)の算出方法は、連結損益計算書における営業利益の算出方法と一致しており、持分法による投資利益、金融収益及び金融費用および法人所得税費用を含んでいません。

3 各セグメントおよび消去又は全社の資産の合計は、連結財政状態計算書の総資産と一致しており、持分法で会計処理されている投資、デリバティブ資産および繰延税金資産などを含んでいます。

4 セグメント間取引は、独立企業間価格で行っています。

5 資産の消去又は全社の項目には、セグメント間取引の消去の金額および全社資産の金額が含まれています。全社資産の金額は、前連結会計年度末および当連結会計年度末において、それぞれ682,842百万円、787,022百万円であり、その主な内容は、当社の現金及び現金同等物、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産です。

(5) その他

四輪車生産体制の変更に伴う欧州における影響

2019年2月に、当社はグローバルにおける生産配置と生産能力の適正化を方針とした四輪車生産体制の見直しの一環として、主に欧州地域の一部の連結子会社の完成車生産を2021年に終了する方向で労使間協議を開始することを公表しました。

これにより、当社および一部の連結子会社は前連結会計年度において、有形固定資産の減損損失、従業員給付費用等の損失を68,092百万円認識しました。当該損失および費用は、連結損益計算書において売上原価に56,590百万円、販売費及び一般管理費に11,502百万円含まれています。

5 現金及び現金同等物

前連結会計年度末および当連結会計年度末における現金及び現金同等物の内訳は、以下のとおりです。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度末 (2019年3月31日)	当連結会計年度末 (2020年3月31日)
現金および預金	1,815,920	2,017,247
現金同等物	678,201	655,106
合計	2,494,121	2,672,353

当社および連結子会社が保有する現金同等物は、主にマネー・マーケット・ファンドおよび譲渡性預金です。

6 営業債権

営業債権は償却原価で測定する金融資産に分類しています。

前連結会計年度末および当連結会計年度末における営業債権の内訳は、以下のとおりです。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度末 (2019年3月31日)	当連結会計年度末 (2020年3月31日)
受取手形および売掛金	712,180	526,403
その他	93,620	118,808
貸倒引当金	△12,555	△11,302
合計	793,245	633,909

前連結会計年度および当連結会計年度における営業債権に係る貸倒引当金の増減は、以下のとおりです。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
期首残高	14,389	12,555
再測定	251	589
直接償却	△1,590	△971
在外営業活動体の為替換算差額	△495	△871
期末残高	12,555	11,302

前連結会計年度および当連結会計年度の営業債権に係る貸倒引当金については常に全期間の予想信用損失に等しい金額で測定しています。

7 金融サービスに係る債権

当社の金融子会社は、製品の販売をサポートするために、顧客および販売店に対して様々な金融サービスを提供しており、これらの金融サービスに係る債権を以下のように区分しています。

顧客に対する金融債権

小売金融：主に、顧客との割賦契約に係る債権から構成されます。

ファイナンス・リース：主に、顧客との解約不能な車両のリース契約に係る債権から構成されます。

販売店に対する金融債権

卸売金融：主に、販売店の在庫購入のための融資に係る債権および販売店への貸付金から構成されます。

金融サービスに係る債権は主に償却原価で測定する金融資産に分類しています。

前連結会計年度末および当連結会計年度末における金融サービスに係る債権の内訳は、以下のとおりです。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度末 (2019年3月31日)	当連結会計年度末 (2020年3月31日)
顧客に対する金融債権		
小売金融	4,602,848	4,440,364
ファイナンス・リース	142,855	125,958
販売店に対する金融債権		
卸売金融	712,214	666,992
小計	5,457,917	5,233,314
クレジット損失引当金	△43,203	△63,468
リース残価損失引当金	△29	-
未稼得利益	△9,435	△8,681
合計	5,405,250	5,161,165
流動資産	1,951,633	1,878,358
非流動資産	3,453,617	3,282,807
合計	5,405,250	5,161,165

(ファイナンス・リースに係る債権)

前連結会計年度末におけるファイナンス・リースに基づく投資未回収総額および最低受取リース料総額の現在価値は、以下のとおりです。

前連結会計年度末(2019年3月31日)

	リース投資 未回収総額	未稼得利益	無保証残存価値	(単位：百万円) 最低受取リース料 総額の現在価値
1年以内	52,099	△1,632	△25,369	25,098
1年超5年以内	90,658	△7,790	△46,662	36,206
5年超	98	△13	—	85
合計	142,855	△9,435	△72,031	61,389

当連結会計年度末におけるファイナンス・リースに基づくリース料債権の期日別の内訳は、以下のとおりです。

	(単位：百万円) 当連結会計年度末 (2020年3月31日)
1年以内	22,808
1年超2年以内	20,578
2年超3年以内	13,370
3年超4年以内	6,097
4年超5年以内	1,359
5年超	77
割引前のリース料債権	64,289
未稼得金融収益	△4,091
無保証残存価値	57,079
正味リース投資未回収額	117,277

貸手のリース活動の性質およびリスク管理戦略については、「3 重要な会計方針 (9) リースおよび(10) 減損」を参照ください。

(クレジット損失引当金)

前連結会計年度および当連結会計年度におけるクレジット損失引当金の増減は、以下のとおりです。

	(単位：百万円)			合計
	12カ月の 予想信用損失 (ステージ1)	全期間の予想信用損失		
		信用減損なし (ステージ2)	信用減損あり (ステージ3)	
小売金融				
2018年4月1日残高 (IFRS第9号(2013年版))				32,076
会計方針の変更による影響額				4,599
2018年4月1日残高 (IFRS第9号(2014年版))	20,574	9,543	6,558	36,675
再測定	1,788	579	31,506	33,873
直接償却	—	—	△30,986	△30,986
在外営業活動体の為替換算差額	250	285	△337	198
2019年3月31日残高	22,612	10,407	6,741	39,760
再測定	5,547	16,637	32,649	54,833
直接償却	—	—	△31,436	△31,436
在外営業活動体の為替換算差額	△1,504	△412	△1,000	△2,916
2020年3月31日残高	26,655	26,632	6,954	60,241
ファイナンス・リース				
2018年4月1日残高 (IFRS第9号(2013年版))				821
会計方針の変更による影響額				—
2018年4月1日残高 (IFRS第9号(2014年版))	604	78	139	821
再測定	△19	△3	114	92
直接償却	—	—	△125	△125
在外営業活動体の為替換算差額	△51	△3	△4	△58
2019年3月31日残高	534	72	124	730
再測定	△15	29	128	142
直接償却	—	—	△130	△130
在外営業活動体の為替換算差額	△38	△5	△9	△52
2020年3月31日残高	481	96	113	690

	(単位：百万円)			合計
	12ヶ月の 予想信用損失 (ステージ1)	全期間の予想信用損失		
		信用減損なし (ステージ2)	信用減損あり (ステージ3)	
卸売金融				
2018年4月1日残高 (IFRS第9号(2013年版))				1,906
会計方針の変更による影響額				—
2018年4月1日残高 (IFRS第9号(2014年版))	1,553	309	44	1,906
再測定	△49	35	769	755
直接償却	—	—	153	153
在外営業活動体の為替換算差額	△85	△15	△1	△101
2019年3月31日残高	1,419	329	965	2,713
再測定	127	2	1,776	1,905
直接償却	—	—	△1,784	△1,784
在外営業活動体の為替換算差額	△109	△13	△175	△297
2020年3月31日残高	1,437	318	782	2,537
合計				
2018年4月1日残高 (IFRS第9号(2013年版))				34,803
会計方針の変更による影響額				4,599
2018年4月1日残高 (IFRS第9号(2014年版))	22,731	9,930	6,741	39,402
再測定	1,720	611	32,389	34,720
直接償却	—	—	△30,958	△30,958
在外営業活動体の為替換算差額	114	267	△342	39
2019年3月31日残高	24,565	10,808	7,830	43,203
再測定	5,659	16,668	34,553	56,880
直接償却	—	—	△33,350	△33,350
在外営業活動体の為替換算差額	△1,651	△430	△1,184	△3,265
2020年3月31日残高	28,573	27,046	7,849	63,468

クレジット損失引当金の詳細は、連結財務諸表注記の「25 金融リスク管理(3)信用リスク」を参照ください。

8 その他の金融資産

前連結会計年度末および当連結会計年度末におけるその他の金融資産の内訳は、以下のとおりです。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度末 (2019年3月31日)	当連結会計年度末 (2020年3月31日)
償却原価で測定する金融資産		
営業債権、金融サービスに係る債権以外の債権	118,256	144,554
負債性証券	54,964	62,204
敷金	13,098	12,266
引出制限付預金	66,555	64,152
その他	9,776	10,743
貸倒引当金	△4,233	△3,364
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産		
負債性証券	10,495	9,069
資本性証券	207,035	178,001
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産		
デリバティブ	46,397	95,804
負債性証券	58,080	58,348
合計	580,423	631,777
流動資産	163,274	190,053
非流動資産	417,149	441,724
合計	580,423	631,777

前連結会計年度および当連結会計年度におけるその他の金融資産に係る貸倒引当金の増減は、以下のとおりです。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
期首残高	10,145	4,233
再測定	284	600
直接償却	△6,194	△1,463
在外営業活動体の為替換算差額	△2	△6
期末残高	4,233	3,364

前連結会計年度および当連結会計年度のその他の金融資産に係る貸倒引当金は、主に信用減損金融資産に対するものです。

前連結会計年度末および当連結会計年度末におけるその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に指定した資本性証券の主な銘柄は、以下のとおりです。

前連結会計年度末(2019年3月31日)

	(単位：百万円)
	公正価値
GMクルーズホールディングス・エル・エル・シー	83,242
スタンレー電気(株)	27,475
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	7,976
日本精機(株)	6,714
ニッコンホールディングス(株)	6,414
東京海上ホールディングス(株)	5,859

当連結会計年度末(2020年3月31日)

	(単位：百万円)
	公正価値
GMクルーズホールディングス・エル・エル・シー	85,649
スタンレー電気(株)	19,690
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	5,844
東京海上ホールディングス(株)	5,409
ニッコンホールディングス(株)	5,184
大同特殊鋼(株)	4,542

当社および連結子会社は、保有資産の効率化および有効活用を図るため、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に指定した資本性証券の売却(認識の中止)を行っています。

前連結会計年度および当連結会計年度における認識の中止時の公正価値および資本でその他の包括利益として認識されていた累計利得または損失は、以下のとおりです。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
公正価値	61,038	33
累計利得または損失	39,382	△23

9 棚卸資産

前連結会計年度末および当連結会計年度末における棚卸資産の内訳は、以下のとおりです。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度末 (2019年3月31日)	当連結会計年度末 (2020年3月31日)
製品	973,797	909,076
仕掛品	78,006	76,264
原材料	534,984	575,228
合計	1,586,787	1,560,568

前連結会計年度および当連結会計年度において、費用として認識した棚卸資産の評価減の金額は、それぞれ32,565百万円、37,752百万円です。

10 持分法で会計処理されている投資

前連結会計年度末および当連結会計年度末における関連会社および共同支配企業に対する当社および連結子会社の持分相当額は、以下のとおりです。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度末 (2019年3月31日)	当連結会計年度末 (2020年3月31日)
持分法で会計処理されている投資		
関連会社	382,706	378,012
共同支配企業	330,333	277,463
合計	713,039	655,475
未分配利益に対する持分相当額		
関連会社	294,532	293,489
共同支配企業	249,284	222,061
合計	543,816	515,550

前連結会計年度および当連結会計年度における関連会社および共同支配企業の当期包括利益に対する当社および連結子会社の持分は、以下のとおりです。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期利益		
関連会社	43,137	△434
共同支配企業	185,690	164,637
合計	228,827	164,203
その他の包括利益		
関連会社	△13,150	△5,758
共同支配企業	△8,534	△26,185
合計	△21,684	△31,943
当期包括利益		
関連会社	29,987	△6,192
共同支配企業	177,156	138,452
合計	207,143	132,260

持分法で会計処理されている投資、未分配利益に対する持分相当額、当期利益、その他の包括利益、当期包括利益の共同支配企業の項目には、当社にとって重要な共同支配企業の金額が含まれています。

(重要な共同支配企業)

当社にとって重要な共同支配企業は、東風本田汽車有限公司です。当社および連結子会社と東風汽車集団有限公司がそれぞれ50%の持分を保有しており、中国武漢市で四輪製品の製造及び販売をしています。

前連結会計年度および当連結会計年度における東風本田汽車有限公司に関する要約財務情報は、以下のとおりです。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
流動資産	513,364	347,462
非流動資産	195,806	196,439
資産合計	709,170	543,901
流動負債	369,119	316,519
非流動負債	42,264	28,229
負債合計	411,383	344,748
資本合計	297,787	199,153
資本合計のうち当社および連結子会社の持分(50%)	148,893	99,577
連結調整	△1,310	△1,204
共同支配企業への関与の帳簿価額	147,583	98,373
流動資産に含まれる現金及び現金同等物	201,698	246,736
流動負債に含まれる金融負債(営業債務および引当金を除く)	4,628	67,414
売上収益	1,696,651	1,516,160
受取利息	6,190	8,019
減価償却費および償却費	16,091	18,870
法人所得税費用	58,504	48,622
当期利益	176,787	130,327
その他の包括利益	△8,354	△21,100
当期包括利益	168,433	109,227
当期包括利益(50%)	84,217	54,614
連結調整	56	53
当期包括利益に対する当社および連結子会社の持分	84,273	54,667
当社および連結子会社が受け取った配当金	70,788	72,760

前連結会計年度および当連結会計年度における関連会社に関する合算財務情報は、以下のとおりです。

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

				(単位：百万円)
	二輪事業	四輪事業	ライフクリエーション事業及びその他の事業	計
流動資産	53,449	1,143,390	8,897	1,205,736
非流動資産	31,464	1,069,087	22,821	1,123,372
資産合計	84,913	2,212,477	31,718	2,329,108
流動負債	24,307	594,494	2,751	621,552
非流動負債	4,414	216,199	1,168	221,781
負債合計	28,721	810,693	3,919	843,333
資本合計	56,192	1,401,784	27,799	1,485,775
売上収益	170,750	2,657,023	7,004	2,834,777
当期利益	8,654	143,833	766	153,253

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

				(単位：百万円)
	二輪事業	四輪事業	ライフクリエーション事業及びその他の事業	計
流動資産	49,706	1,146,286	10,010	1,206,002
非流動資産	28,071	1,083,789	21,565	1,133,425
資産合計	77,777	2,230,075	31,575	2,339,427
流動負債	21,337	587,533	2,681	611,551
非流動負債	3,844	224,505	1,136	229,485
負債合計	25,181	812,038	3,817	841,036
資本合計	52,596	1,418,037	27,758	1,498,391
売上収益	160,557	2,505,819	7,342	2,673,718
当期利益	8,094	69,339	914	78,347

前連結会計年度および当連結会計年度における共同支配企業に関する合算財務情報は、以下のとおりです。

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

				(単位：百万円)
	二輪事業	四輪事業	ライフクリエーション事業及びその他の事業	計
流動資産	210,818	1,179,520	3,112	1,393,450
非流動資産	119,749	377,019	683	497,451
資産合計	330,567	1,556,539	3,795	1,890,901
流動負債	192,951	929,071	1,039	1,123,061
非流動負債	10,842	81,316	873	93,031
負債合計	203,793	1,010,387	1,912	1,216,092
資本合計	126,774	546,152	1,883	674,809
売上収益	746,385	3,819,913	5,907	4,572,205
当期利益	54,230	316,491	433	371,154

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

				(単位：百万円)
	二輪事業	四輪事業	ライフクリエーション事業及びその他の事業	計
流動資産	201,170	867,758	3,592	1,072,520
非流動資産	114,106	373,274	661	488,041
資産合計	315,276	1,241,032	4,253	1,560,561
流動負債	181,772	766,635	1,190	949,597
非流動負債	11,483	49,058	648	61,189
負債合計	193,255	815,693	1,838	1,010,786
資本合計	122,021	425,339	2,415	549,775
売上収益	791,250	3,483,024	6,413	4,280,687
当期利益	63,819	264,216	568	328,603

上記には、当社にとって重要な共同支配企業の金額が含まれています。

11 オペレーティング・リース資産

当社および連結子会社は、主に車両を貸与しています。

前連結会計年度および当連結会計年度におけるオペレーティング・リース資産の取得原価、減価償却累計額および減損損失累計額の増減ならびに帳簿価額は、以下のとおりです。

(取得原価)

	(単位：百万円)
2018年4月1日残高	5,218,446
取得	2,038,734
売却または処分	△1,721,471
在外営業活動体の為替換算差額	164,802
その他	—
2019年3月31日残高	5,700,511
取得	2,244,893
売却または処分	△1,914,083
在外営業活動体の為替換算差額	△127,747
その他	—
2020年3月31日残高	5,903,574

(減価償却累計額および減損損失累計額)

	(単位：百万円)
2018年4月1日残高	△1,130,313
減価償却費	△781,082
売却または処分	704,691
在外営業活動体の為替換算差額	△32,242
その他	△12,716
2019年3月31日残高	△1,251,662
減価償却費	△819,705
売却または処分	801,133
在外営業活動体の為替換算差額	28,760
その他	△36,037
2020年3月31日残高	△1,277,511

(帳簿価額)

	(単位：百万円)
2019年3月31日残高	4,448,849
2020年3月31日残高	4,626,063

(将来最低受取リース料)

前連結会計年度末における、解約不能なオペレーティング・リースに係る将来最低受取リース料の受取期間別の内訳は、以下のとおりです。

	(単位：百万円) 前連結会計年度末 (2019年3月31日)
1年以内	736,650
1年超5年以内	897,789
5年超	—
合計	<u>1,634,439</u>

上記に記載されている将来最低受取リース料の金額は、必ずしも将来の現金回収額を示すものではありません。

(将来受取リース料)

当連結会計年度末における、オペレーティング・リースに係る将来受取リース料の受取期間別の内訳は、以下のとおりです。

	(単位：百万円) 当連結会計年度末 (2020年3月31日)
1年以内	784,148
1年超2年以内	577,856
2年超3年以内	274,122
3年超4年以内	91,320
4年超5年以内	27,421
5年超	—
合計	<u>1,754,867</u>

上記に記載されている将来受取リース料の金額は、必ずしも将来の現金回収額を示すものではありません。

(リース収益)

当連結会計年度におけるオペレーティング・リースのリース収益は1,062,879百万円です。

12 有形固定資産

前連結会計年度および当連結会計年度における有形固定資産の取得原価、減価償却累計額および減損損失累計額の増減ならびに帳簿価額は、以下のとおりです。

(取得原価)

	(単位：百万円)				
	土地	建物及び構築物	機械装置及び備品	建設仮勘定	合計
2018年4月1日残高	545,192	2,248,793	5,380,505	192,559	8,367,049
取得	304	10,399	174,686	281,268	466,657
建設仮勘定から本勘定への振替	2,421	64,101	194,365	△260,887	—
売却または処分	△1,469	△11,432	△294,761	—	△307,662
在外営業活動体の為替換算差額	307	15,931	63,898	2,647	82,783
その他	128	△269	△3,710	△1,618	△5,469
2019年3月31日残高	546,883	2,327,523	5,514,983	213,969	8,603,358
会計方針の変更による影響額	76,774	139,914	41,666	—	258,354
2019年4月1日残高(IFRS第16号)	623,657	2,467,437	5,556,649	213,969	8,861,712
取得	7,519	28,933	125,151	293,566	455,169
建設仮勘定から本勘定への振替	87	59,861	215,358	△275,306	—
売却または処分	△6,896	△19,531	△231,388	—	△257,815
在外営業活動体の為替換算差額	△7,860	△59,431	△192,632	△9,717	△269,640
その他	△820	△9,075	△31,325	△239	△41,459
2020年3月31日残高	615,687	2,468,194	5,441,813	222,273	8,747,967

(減価償却累計額および減損損失累計額)

	(単位：百万円)				
	土地	建物及び構築物	機械装置及び備品	建設仮勘定	合計
2018年4月1日残高	△4,179	△1,270,762	△4,027,490	△2,185	△5,304,616
減価償却費	—	△74,391	△424,645	—	△499,036
減損損失	△1,052	△6,077	△17,944	△1,975	△27,048
売却または処分	22	9,665	254,802	—	264,489
在外営業活動体の為替換算差額	9	△9,266	△51,094	23	△60,328
その他	636	449	3,936	—	5,021
2019年3月31日残高	△4,564	△1,350,382	△4,262,435	△4,137	△5,621,518
会計方針の変更による影響額	—	—	—	—	—
2019年4月1日残高(IFRS第16号)	△4,564	△1,350,382	△4,262,435	△4,137	△5,621,518
減価償却費	△6,218	△88,565	△375,537	—	△470,320
売却または処分	860	12,673	198,448	—	211,981
在外営業活動体の為替換算差額	156	28,116	144,226	153	172,651
その他	△751	3,176	6,369	2,149	10,943
2020年3月31日残高	△10,517	△1,394,982	△4,288,929	△1,835	△5,696,263

(帳簿価額)

	(単位：百万円)				
	土地	建物及び構築物	機械装置及び備品	建設仮勘定	合計
2019年3月31日残高	542,319	977,141	1,252,548	209,832	2,981,840
2020年3月31日残高	605,170	1,073,212	1,152,884	220,438	3,051,704

有形固定資産の購入に関する発注契約については、連結財務諸表注記の「28 契約残高および偶発債務」を参照ください。

(使用権資産)

連結財政状態計算書上の有形固定資産には、リース取引による使用権資産が含まれています。

当社および連結子会社は主に延長および解約オプションを含む店舗、社宅、駐車場に対するリース契約を締結しています。リース契約は各社で管理されており、その条件は個別交渉されるため、多様な契約条件を含んでいます。延長および解約オプションは、各社のマネジメントが事業上の柔軟性を高めるために設けたものです。

当連結会計年度における使用権資産の帳簿価額の増減は、以下のとおりです。

	(単位：百万円)			
	土地	建物及び 構築物	機械装置 及び備品	合計
2019年4月1日残高	81,363	142,598	95,707	319,668
取得	6,263	19,988	53,276	79,527
減価償却費	△6,218	△14,755	△52,437	△73,410
その他	△3,492	△5,310	△10,941	△19,743
2020年3月31日残高	77,916	142,521	85,605	306,042

13 無形資産

前連結会計年度および当連結会計年度における無形資産の取得原価、償却累計額および減損損失累計額の増減ならびに帳簿価額は、以下のとおりです。

(取得原価)

	(単位：百万円)			
	開発資産	ソフトウェア	その他	合計
2018年4月1日残高	972,964	355,163	33,469	1,361,596
取得	—	11,836	3,956	15,792
内部開発	161,232	14,975	—	176,207
売却または処分	△104,237	△5,082	△265	△109,584
在外営業活動体の為替換算差額	183	2,701	△1,067	1,817
その他	—	△29	2,195	2,166
2019年3月31日残高	1,030,142	379,564	38,288	1,447,994
取得	—	14,971	14,065	29,036
内部開発	192,397	16,370	—	208,767
売却または処分	△136,575	△9,473	△826	△146,874
在外営業活動体の為替換算差額	△2,439	△9,684	△2,329	△14,452
その他	—	984	△3,008	△2,024
2020年3月31日残高	1,083,525	392,732	46,190	1,522,447

(償却累計額および減損損失累計額)

	(単位：百万円)			
	開発資産	ソフトウェア	その他	合計
2018年4月1日残高	△374,443	△236,688	△8,951	△620,082
償却費	△148,100	△39,224	△1,243	△188,567
売却または処分	104,237	2,842	59	107,138
在外営業活動体の為替換算差額	△9	△2,040	222	△1,827
その他	—	612	△900	△288
2019年3月31日残高	△418,315	△274,498	△10,813	△703,626
償却費	△136,508	△33,199	△1,671	△171,378
売却または処分	136,575	7,870	159	144,604
在外営業活動体の為替換算差額	449	6,787	918	8,154
その他(注)	△38,534	△316	△917	△39,767
2020年3月31日残高	△456,333	△293,356	△12,324	△762,013

(注) 当社は、当連結会計年度において、四輪事業の一部の仕掛開発資産について、帳簿価額が回収可能価額を超過した金額を費用として認識しています。

(帳簿価額)

	(単位：百万円)			
	開発資産	ソフトウェア	その他	合計
2019年3月31日残高	611,827	105,066	27,475	744,368
2020年3月31日残高	627,192	99,376	33,866	760,434

開発資産の償却費は連結損益計算書の研究開発費に、開発資産以外の無形資産の償却費は連結損益計算書の売上原価、販売費及び一般管理費ならびに研究開発費にそれぞれ含まれています。

無形資産の購入に関する発注契約については、連結財務諸表注記の「28 契約残高および偶発債務」を参照ください。

14 営業債務

営業債務は償却原価で測定する金融負債に分類しています。

前連結会計年度末および当連結会計年度末における営業債務の内訳は、以下のとおりです。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度末 (2019年3月31日)	当連結会計年度末 (2020年3月31日)
支払手形および買掛金	1,056,065	844,183
その他	128,817	114,286
合計	1,184,882	958,469

15 資金調達に係る債務

資金調達に係る債務は償却原価で測定する金融負債に分類しています。

前連結会計年度末および当連結会計年度末における流動負債に区分される資金調達に係る債務の内訳は、以下のとおりです。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度末 (2019年3月31日)	当連結会計年度末 (2020年3月31日)
流動		
コマーシャルペーパー	943,905	976,606
銀行等借入金	366,620	355,667
ミディアムタームノート	122,080	32,647
資産担保証券	41,019	59,747
小計	1,473,624	1,424,667
非流動負債からの振替 (1年以内期限到来分)	1,715,158	1,823,790
合計	3,188,782	3,248,457

前連結会計年度末および当連結会計年度末における流動負債に区分される資金調達に係る債務(非流動負債からの振替を除く)の加重平均利率は、以下のとおりです。

	前連結会計年度末 (2019年3月31日)	当連結会計年度末 (2020年3月31日)
加重平均利率	1.85%	1.21%

前連結会計年度末および当連結会計年度末における非流動負債に区分される資金調達に係る債務の内訳は、以下のとおりです。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度末 (2019年3月31日)	当連結会計年度末 (2020年3月31日)
非流動		
銀行等借入金	1,235,791	1,204,588
ミディアムタームノート	3,151,868	3,169,407
社債	444,517	599,426
資産担保証券	1,025,320	1,071,598
小計	5,857,496	6,045,019
流動負債への振替 (1年以内期限到来分)	△1,715,158	△1,823,790
合計	4,142,338	4,221,229

前連結会計年度末および当連結会計年度末における非流動負債に区分される資金調達に係る債務(流動負債への振替を含む)の利率および返済期限の要約は、以下のとおりです。

	前連結会計年度末 (2019年3月31日)	当連結会計年度末 (2020年3月31日)
銀行等借入金	利率：0.10%～10.50% 返済期限：2019年～2046年	利率：0.07%～11.00% 返済期限：2020年～2046年
メディアムタームノート	利率：0.35%～3.88% 返済期限：2019年～2028年	利率：0.35%～3.88% 返済期限：2020年～2028年
社債	利率：0.01%～0.59% 返済期限：2019年～2023年	利率：0.01%～1.17% 返済期限：2020年～2027年
資産担保証券	利率：0.11%～3.30% 返済期限：2019年～2024年	利率：0.11%～3.30% 返済期限：2020年～2024年

(担保差入資産)

前連結会計年度末および当連結会計年度末における資金調達に係る債務に対する担保差入資産は、以下のとおりです。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度末 (2019年3月31日)	当連結会計年度末 (2020年3月31日)
営業債権	26,286	22,093
金融サービスに係る債権	1,134,489	1,140,583
棚卸資産	26,677	17,956
オペレーティング・リース資産	—	81,501
有形固定資産	55,139	1,478
合計	1,242,591	1,263,611

金融サービスに係る債権およびオペレーティング・リース資産は資産担保証券の担保として供されています。その他の項目は主に銀行等借入金の担保として供されています。

日本における慣行として、銀行借入金については一般的な契約に基づき行われており、現在および将来に発生する債務について、銀行の請求に基づき担保の設定または保証の差入れの義務があります。また、当社および連結子会社が支払遅延あるいは債務不履行に陥った場合、銀行は、全ての債務について、銀行預金と相殺する権利を有しています。

(財務活動から生じた負債の調整表)

前連結会計年度および当連結会計年度における財務活動から生じた負債の内訳および増減は、以下のとおりです。

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	2018年4月1日 残高	財務活動による キャッシュ・フロー	営業活動による キャッシュ・フロー	非資金変動				2019年3月31日 残高
				取得	為替変動	公正価値 変動	その他	
短期資金調達に係る債務	1,236,647	221,551	—	—	14,568	—	858	1,473,624
長期資金調達に係る債務	5,562,363	174,160	—	—	118,789	—	2,184	5,857,496
リース負債(注1)	72,623	△47,106	—	37,028	△237	—	—	62,308
デリバティブ金融負債(△資産) (注2)	△16,206	3,342	△9,187	—	△859	47,487	—	24,577
財務活動から生じた負債 計	6,855,427	351,947	△9,187	37,028	132,261	47,487	3,042	7,418,005

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	2019年4月1日 残高	財務活動による キャッシュ・フロー	営業活動による キャッシュ・フロー	非資金変動				2020年3月31日 残高
				取得	為替変動	公正価値 変動	その他	
短期資金調達に係る債務	1,473,624	△1,993	—	—	△42,424	—	△4,540	1,424,667
長期資金調達に係る債務	5,857,496	362,131	—	—	△170,345	—	△4,263	6,045,019
リース負債(注1)	334,540	△78,659	—	78,923	△3,987	—	△777	330,040
デリバティブ金融負債(△資産) (注2)	24,577	△17,462	△10,001	—	△434	14,935	—	11,615
財務活動から生じた負債 計	7,690,237	264,017	△10,001	78,923	△217,190	14,935	△9,580	7,811,341

(注) 1 当社および連結子会社は、当連結会計年度よりIFRS第16号を適用し、2019年4月1日にリース負債272,232百万円を追加で認識しています。当該追加認識額の詳細は、連結財務諸表注記の「2 作成の基礎 (4) 会計方針の変更」を参照ください。

2 デリバティブ金融負債(△資産)は、当社の金融子会社が長期資金調達に係る債務の元本および利息の支払いの為替変動リスクをヘッジするために保有しており、元本および利息の支払いに対応するキャッシュ・フローは、それぞれ財務活動によるキャッシュ・フローおよび営業活動によるキャッシュ・フローに含めています。

16 その他の金融負債

前連結会計年度末および当連結会計年度末におけるその他の金融負債の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2019年3月31日)	当連結会計年度末 (2020年3月31日)
償却原価で測定する金融負債	64,800	67,427
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債		
デリバティブ	69,491	115,168
リース負債	62,308	330,040
合計	196,599	512,635
流動負債	132,910	209,065
非流動負債	63,689	303,570
合計	196,599	512,635

17 引当金

当連結会計年度における引当金の内訳および増減は、以下のとおりです。

	(単位：百万円)		
	製品保証引当金(注)	その他	合計
2019年4月1日残高	458,482	111,026	569,508
繰入額	212,275	72,075	284,350
取崩額	△250,522	△22,497	△273,019
戻入額	△26,843	△9,157	△36,000
在外営業活動体の為替換算差額	△12,703	△6,522	△19,225
2020年3月31日残高	380,689	144,925	525,614

前連結会計年度末および当連結会計年度末における引当金の流動負債、非流動負債の残高は、以下のとおりです。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度末 (2019年3月31日)	当連結会計年度末 (2020年3月31日)
流動負債	348,763	287,175
非流動負債	220,745	238,439
合計	569,508	525,614

(注) 当社および連結子会社は、将来の製品保証に関連する費用に対して製品保証引当金を認識しています。製品保証に関連する費用には、(i)保証書に基づく無償の補修費用、(ii)主務官庁への届出等に基づく無償の補修費用が含まれています。(i)保証書に基づく無償の補修費用は、製品を販売した時点で認識しており、(ii)主務官庁への届出等に基づく新規の保証項目に関連する費用については、経済的便益を有する資源の流出が生じる可能性が高く、その債務の金額について信頼性をもって見積ることができる場合に、引当金を認識しています。これらの引当金の金額は、最新の補修費用の情報および過去の補修実績を基礎に将来の見込みを加味して見積っており、顧客および販売店からの請求等に応じて取崩されるものです。

18 従業員給付

(1) 退職後給付

当社および連結子会社は、各種退職給付および年金制度を有しており、ほぼ全ての日本における従業員および一部の海外の従業員を対象としています。当社および日本の連結子会社は、日本の確定給付企業年金法に基づくキャッシュバランスプラン類似制度またはその他の確定給付型年金制度を設けています。また、当社および一部の連結子会社は、退職年金制度に加え退職一時金制度を設けており、これらの制度における給付額は、基本的に従業員の給与水準、勤続年数およびその他の要素に基づいて決定されます。これらの制度に加え、一部の北米の連結子会社は、健康保険や生命保険等の制度を退職後の従業員に提供しています。

当社が設けている年金制度は、当社より法的に独立したホンダ企業年金基金によって運営されており、基金の理事は、法令、法令に基づき行われる厚生労働大臣または地方厚生局長の処分、規約および代議員会の議決を遵守し、基金のために忠実にその職務を遂行する義務を負っています。当社には、ホンダ企業年金基金に対する掛金の拠出が要求されており、将来にわたってホンダ企業年金基金が定める掛金の拠出義務を負っています。また、掛金は法令が定める範囲で定期的に見直されています。

① 確定給付制度債務と制度資産

前連結会計年度および当連結会計年度における当社および一部の連結子会社の確定給付制度債務の現在価値および制度資産の公正価値の変動は、以下のとおりです。

	(単位：百万円)			
	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
	国内制度	海外制度	国内制度	海外制度
確定給付制度債務の現在価値				
期首残高	1,331,475	1,042,753	1,366,380	1,086,438
当期勤務費用	36,300	29,133	36,331	29,063
過去勤務費用	—	338	—	△2,254
利息費用	9,535	39,547	7,581	35,635
従業員拠出	—	1,903	—	1,524
再測定				
人口統計上の仮定の変更	△25,360	△3,648	△6,476	△5,990
財務上の仮定の変更	34,655	36,157	157	70,892
その他	21,981	8,943	159	14,791
給付額	△42,206	△96,801	△47,088	△45,504
在外営業活動体の為替換算差額	—	28,113	—	△40,684
期末残高	1,366,380	1,086,438	1,357,044	1,143,911
制度資産の公正価値				
期首残高	1,219,073	807,528	1,244,530	860,858
利息収益	8,807	30,553	6,967	28,682
利息収益を除く制度資産に係る収益	34,142	10,489	△42,333	△10,503
事業主拠出	22,109	87,803	22,168	50,926
従業員拠出	—	1,903	—	1,524
給付額	△39,601	△96,801	△43,451	△45,504
在外営業活動体の為替換算差額	—	19,383	—	△37,480
期末残高	1,244,530	860,858	1,187,881	848,503
確定給付負債の純額	121,850	225,580	169,163	295,408

② 制度資産の公正価値

当社および連結子会社の国内制度および海外制度に係る資産運用方針は、従業員の将来の給付を確保するため許容されるリスクのもとで中長期的に総運用収益の最適化をはかるべく策定されています。制度資産は、資産配分目標に基づいて主に国内外の株式および債券に幅広く分散投資されており、リスクの低減を図っています。資産配分については、長期的なリスク、リターン予想および各資産の運用実績の相関に基づき、中長期的に維持すべき配分の目標を設定しています。この資産配分目標は、制度資産の運用環境等に重要な変化が生じた場合には、適宜見直しを行っています。

前連結会計年度末および当連結会計年度末における国内制度および海外制度の制度資産の公正価値の内訳は、以下のとおりです。

前連結会計年度末(2019年3月31日)

	(単位：百万円)					
	国内制度			海外制度		
	活発な市場における 公表市場価格		合計	活発な市場における 公表市場価格		合計
	有	無		有	無	
現金及び現金同等物	9,207	—	9,207	36,373	—	36,373
株式						
日本	32,885	1	32,886	13,970	—	13,970
米国	234,226	—	234,226	94,332	—	94,332
その他	231,162	242	231,404	112,403	4,614	117,017
債券						
日本	71,487	—	71,487	—	433	433
米国	3,036	143,673	146,709	—	119,942	119,942
その他	181,728	47,845	229,573	—	10,910	10,910
団体年金保険						
一般勘定	—	34,663	34,663	—	—	—
特別勘定	—	16,569	16,569	—	—	—
合同運用						
不動産	—	—	—	—	53,100	53,100
未公開株式	—	—	—	—	91,264	91,264
ヘッジファンド	—	116,183	116,183	—	61,520	61,520
年金投資基金信託及び その他の投資信託	3,859	111,914	115,773	8,882	238,504	247,386
その他	32	5,818	5,850	△1,447	16,058	14,611
合計	767,622	476,908	1,244,530	264,513	596,345	860,858

当連結会計年度末(2020年3月31日)

(単位：百万円)

	国内制度			海外制度		
	活発な市場における 公表市場価格		合計	活発な市場における 公表市場価格		合計
	有	無		有	無	
現金及び現金同等物	7,033	—	7,033	25,202	—	25,202
株式						
日本	29,153	—	29,153	8,673	—	8,673
米国	188,020	—	188,020	60,026	—	60,026
その他	196,401	72	196,473	66,798	—	66,798
債券						
日本	75,526	—	75,526	—	389	389
米国	4,495	156,356	160,851	—	123,331	123,331
その他	168,800	55,601	224,401	—	10,129	10,129
団体年金保険						
一般勘定	—	36,991	36,991	—	—	—
特別勘定	—	15,961	15,961	—	—	—
合同運用						
不動産	—	122	122	—	55,802	55,802
未公開株式	—	—	—	—	107,319	107,319
ヘッジファンド	—	117,841	117,841	—	49,198	49,198
年金投資基金信託及び その他の投資信託	4,476	129,594	134,070	8,151	313,289	321,440
その他	314	1,125	1,439	524	19,672	20,196
合計	674,218	513,663	1,187,881	169,374	679,129	848,503

③ 数理計算上の仮定

前連結会計年度末および当連結会計年度末における確定給付制度債務の現在価値の算定に用いた重要な数理計算上の仮定は、以下のとおりです。

	前連結会計年度末 (2019年3月31日)		当連結会計年度末 (2020年3月31日)	
	国内制度	海外制度	国内制度	海外制度
割引率	0.6%	2.5~3.9%	0.6%	2.5~3.8%
昇給率	1.6%	2.5~3.0%	1.6%	2.0~2.8%

④ 感応度分析

前連結会計年度末および当連結会計年度末における割引率が±0.5%変動した場合の確定給付制度債務に与える影響は、以下のとおりです。

	(単位：百万円)			
	前連結会計年度末 (2019年3月31日)		当連結会計年度末 (2020年3月31日)	
	国内制度	海外制度	国内制度	海外制度
0.5%減少	114,468(増加)	102,878(増加)	110,540(増加)	103,305(増加)
0.5%増加	101,281(減少)	90,659(減少)	97,949(減少)	91,314(減少)

感応度分析は、前連結会計年度末および当連結会計年度末において、当社が合理的に考えうる数理計算上の仮定の変化による確定給付制度債務の変動を示したものです。これらの分析は、あくまで試算ベースであり、実際の結果はこれらの分析と異なる可能性があります。また、昇給率については変動を見込んでいません。

⑤ キャッシュ・フロー

当社および一部の連結子会社の制度資産への拠出額は、従業員の給与水準や勤続年数、制度資産の積立状態、数理計算等様々な要因により決定されます。また、確定給付企業年金法の規定により、ホンダ企業年金基金では、将来にわたって財政の均衡を保つことができるよう、5年毎に報告期間の期末日を基準日として掛金の額の再計算を行っています。当社および一部の連結子会社は、積立金の額が最低積立基準額を下回る場合には、必要な額の掛金を拠出する場合があります。

当社および一部の連結子会社は、次連結会計年度において国内制度に拠出する金額を21,841百万円、海外制度に拠出する金額を20,333百万円と見積っています。

前連結会計年度末および当連結会計年度末における確定給付制度債務の加重平均デュレーションは、以下のとおりです。

	前連結会計年度末 (2019年3月31日)		当連結会計年度末 (2020年3月31日)	
	国内制度	海外制度	国内制度	海外制度
	確定給付制度債務の 加重平均デュレーション	16年	17年	15年

(2) 人件費

前連結会計年度および当連結会計年度における連結損益計算書に含まれる人件費は、以下のとおりです。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	人件費	1,634,785

人件費には、給与、賞与、法定福利費および退職後給付に係る費用などを含めています。

19 資本

(1) 資本の管理

当社および連結子会社は、グローバル規模での成長を通じた企業価値向上のために、設備投資および研究開発投資等を行っています。これらの資金需要に対応するために、資金調達に係る債務および資本の適切なバランスを考慮した資本管理を行っています。

前連結会計年度末および当連結会計年度末における資金調達に係る債務および資本の残高は、以下のとおりです。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度末 (2019年3月31日)	当連結会計年度末 (2020年3月31日)
資金調達に係る債務	7,331,120	7,469,686
資本	8,565,790	8,286,023

(2) 資本金

前連結会計年度および当連結会計年度における当社の発行可能株式総数および発行済株式総数は、以下のとおりです。

	(単位：株)	
	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
発行可能株式総数		
期末残高		
普通株式(無額面株式)	7,086,000,000	7,086,000,000
発行済株式総数		
期首残高	1,811,428,430	1,811,428,430
期中増減	—	—
期末残高	1,811,428,430	1,811,428,430

前連結会計年度末および当連結会計年度末における発行済株式は、すべて払込済です。

(3) 資本剰余金および利益剰余金

資本剰余金は、資本取引から生じた金額のうち資本金に含まれない金額で構成され、主な内訳は資本準備金です。日本の会社法は、株式の発行に対する払込みまたは給付に係る金額の2分の1以上を資本金に組み入れ、残りを資本準備金に組み入れることを規定しています。資本準備金は、株主総会の決議により、資本金に組み入れることができます。

利益剰余金は、利益準備金とその他の剰余金により構成されます。日本の会社法は、利益剰余金を原資とする配当を行う日において、配当額の10分の1を、資本準備金および利益準備金の合計が資本金の4分の1に達するまで、資本準備金または利益準備金として積み立てることを規定しています。利益準備金は、株主総会の決議により、取り崩すことができます。なお、一部の海外の連結子会社についても、各国の法律に基づき、同様の利益準備金を積み立てることが定められています。

(4) 自己株式

前連結会計年度末および当連結会計年度末における当社および連結子会社が保有する当社株式の総数は、以下のとおりです。

	(単位：株)	
	前連結会計年度末 (2019年3月31日)	当連結会計年度末 (2020年3月31日)
普通株式	51,867,045	84,818,644

日本の会社法では、株主総会の決議により分配可能額の範囲内で、取得する株式の数、取得価額の総額などを決定し、自己株式を取得することができます。また、市場取引または公開買付による場合には、定款の定めにより会社法上定められた条件の範囲内で、取締役会の決議により自己株式を取得することができます。

(5) その他の資本の構成要素

前連結会計年度および当連結会計年度におけるその他の資本の構成要素の内訳ごとの増減は、以下のとおりです。

	(単位：百万円)			
	確定給付制度 の再測定	その他の包括利益 を通じて 公正価値で測定 する金融資産の 公正価値の純変動	在外営業活動体 の為替換算差額	合計
2018年4月1日残高	—	105,405	72,887	178,292
会計方針の変更による影響額	—	△208	—	△208
超インフレによる影響額	—	—	14,896	14,896
2018年4月1日残高(調整後)	—	105,197	87,783	192,980
期中増減	△23,383	△26,696	77,372	27,293
利益剰余金への振替	23,383	△29,273	—	△5,890
2019年3月31日残高	—	49,228	165,155	214,383
期中増減	△102,230	△24,559	△304,670	△431,459
利益剰余金への振替	102,230	207	—	102,437
2020年3月31日残高	—	24,876	△139,515	△114,639

(6) その他の包括利益

前連結会計年度および当連結会計年度におけるその他の包括利益の内訳と対応する税効果額(非支配持分を含む)は、以下のとおりです。

	(単位：百万円)					
	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)			当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)		
	税効果 考慮前	税効果額	税効果 考慮後	税効果 考慮前	税効果額	税効果 考慮後
純損益に振り替えられる ことのない項目						
確定給付制度の再測定						
当期発生額	△25,538	1,793	△23,745	△132,188	29,205	△102,983
純変動額	△25,538	1,793	△23,745	△132,188	29,205	△102,983
その他の包括利益を通じて 公正価値で測定する金融資産 の公正価値の純変動						
当期発生額	△34,898	10,852	△24,046	△33,565	10,204	△23,361
純変動額	△34,898	10,852	△24,046	△33,565	10,204	△23,361
持分法適用会社のその他の 包括利益に対する持分						
当期発生額	△3,029	192	△2,837	△1,735	185	△1,550
純変動額	△3,029	192	△2,837	△1,735	185	△1,550
純損益に振り替えられる 可能性のある項目						
その他の包括利益を通じて 公正価値で測定する金融資産 の公正価値の純変動						
当期発生額	378	△55	323	356	△47	309
純損益への振替額	△88	△7	△95	△31	1	△30
純変動額	290	△62	228	325	△46	279
在外営業活動体の為替換算差額						
当期発生額	97,122	△443	96,679	△292,590	△176	△292,766
純損益への振替額	△1,554	443	△1,111	△611	176	△435
純変動額	95,568	-	95,568	△293,201	-	△293,201
持分法適用会社のその他の 包括利益に対する持分						
当期発生額	△19,793	946	△18,847	△31,054	661	△30,393
純損益への振替額	-	-	-	-	-	-
純変動額	△19,793	946	△18,847	△31,054	661	△30,393
その他の包括利益 合計	12,600	13,721	26,321	△491,418	40,209	△451,209

前連結会計年度および当連結会計年度における非支配持分に含まれるその他の包括利益の内訳は、以下のとおりです。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
純損益に振り替えられる ことのない項目		
確定給付制度の再測定	△338	△753
その他の包括利益を通じて公正価値で 測定する金融資産の公正価値の純変動	17	△73
純損益に振り替えられる 可能性のある項目		
在外営業活動体の為替換算差額	△651	△18,924
合計	△972	△19,750

(7) 剰余金の配当

当社は、剰余金の配当について、日本の会社法の規定に基づいて算定される分配可能額の範囲内で行っています。分配可能額は、日本において一般に公正妥当と認められた会計原則に準拠して作成された当社の会計帳簿における利益剰余金の金額に基づいて算定されます。

前連結会計年度および当連結会計年度における利益剰余金を原資とする配当の金額は、以下のとおりです。

① 配当金支払額

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年4月27日 取締役会	普通株式	48,013	27.00	2018年3月31日	2018年5月30日
2018年7月31日 取締役会	普通株式	47,682	27.00	2018年6月30日	2018年8月28日
2018年10月30日 取締役会	普通株式	49,287	28.00	2018年9月30日	2018年11月28日
2019年2月1日 取締役会	普通株式	49,287	28.00	2018年12月31日	2019年2月28日

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年5月8日 取締役会	普通株式	49,287	28.00	2019年3月31日	2019年6月3日
2019年8月2日 取締役会	普通株式	49,287	28.00	2019年6月30日	2019年8月30日
2019年11月8日 取締役会	普通株式	49,287	28.00	2019年9月30日	2019年11月29日
2020年2月7日 取締役会	普通株式	48,932	28.00	2019年12月31日	2020年3月4日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度末後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年5月12日 取締役会	普通株式	利益剰余金	48,363	28.00	2020年3月31日	2020年6月3日

20 売上収益

(1) 収益の分解

当社の事業セグメントは、連結財務諸表注記の「4 セグメント情報」に記載のとおり、二輪事業・四輪事業・金融サービス事業・ライフクリエーション事業及びその他の事業の4つに区分されています。

前連結会計年度および当連結会計年度における仕向地別(外部顧客の所在地別)に分解された売上収益および分解された売上収益と各事業セグメントの売上収益の関係は、以下のとおりです。

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

	(単位：百万円)				
	二輪事業	四輪事業	金融サービス事業	ライフクリエーション事業及びその他の事業	合計
顧客との契約から認識した収益					
日本	79,297	1,590,032	86,437	87,503	1,843,269
北米	188,022	6,163,120	1,013,987	135,277	7,500,406
欧州	159,645	427,347	—	60,993	647,985
アジア	1,372,583	2,359,557	33	46,402	3,778,575
その他の地域	297,757	521,124	—	20,608	839,489
合計	2,097,304	11,061,180	1,100,457	350,783	14,609,724
その他の源泉から認識した収益 (注)	2,851	10,937	1,264,898	207	1,278,893
合計	2,100,155	11,072,117	2,365,355	350,990	15,888,617

(注) その他の源泉から認識した収益には、IAS第17号に基づくリース収益およびIFRS第9号に基づく利息収入等が含まれています。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

	(単位：百万円)				
	二輪事業	四輪事業	金融サービス事業	ライフクリエーション事業及びその他の事業	合計
顧客との契約から認識した収益					
日本	77,241	1,473,552	130,775	76,114	1,757,682
北米	203,822	5,648,818	1,108,827	133,070	7,094,537
欧州	144,392	359,166	—	53,233	556,791
アジア	1,329,352	2,048,588	11	46,433	3,424,384
その他の地域	295,093	425,900	—	16,200	737,193
合計	2,049,900	9,956,024	1,239,613	325,050	13,570,587
その他の源泉から認識した収益 (注)	9,435	3,056	1,347,352	579	1,360,422
合計	2,059,335	9,959,080	2,586,965	325,629	14,931,009

(注) その他の源泉から認識した収益には、IFRS第16号に基づくリース収益およびIFRS第9号に基づく利息収入等が含まれています。

(2) 契約残高

前連結会計年度末および当連結会計年度末における顧客との契約から生じた債権および契約負債は、以下のとおりです。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度末 (2019年3月31日)	当連結会計年度末 (2020年3月31日)
顧客との契約から生じた債権：		
営業債権	707,337	516,705
契約負債：		
その他の流動負債	214,888	221,959
その他の非流動負債	165,722	167,076

前連結会計年度および当連結会計年度に認識した収益のうち、期首時点の契約負債残高に含まれていたものはそれぞれ212,303百万円、186,581百万円です。なお、前連結会計年度および当連結会計年度において、過去の期間に充足（または部分的に充足）した履行義務から認識した収益の金額に重要性はありません。また、当社および連結子会社における契約資産の残高に重要性はありません。

(3) 残存履行義務に配分した取引価格

前連結会計年度末および当連結会計年度末における未充足（または部分的に未充足）の履行義務に配分した取引価格の総額および収益の認識が見込まれる期間別の内訳は、以下のとおりです。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度末 (2019年3月31日)	当連結会計年度末 (2020年3月31日)
1年以内	103,734	106,745
1年超5年以内	185,456	201,925
5年超	12,791	1,860
合計	301,981	310,530

上記の表には、当初の予想期間が1年以内の残存履行義務に関する情報および収益認識が制限されている変動対価の金額の見積りは含めていません。

(4) 顧客との契約の獲得または履行のためのコストから認識した資産

前連結会計年度末および当連結会計年度末における顧客との契約の獲得のためのコストから認識した資産は、以下のとおりです。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度末 (2019年3月31日)	当連結会計年度末 (2020年3月31日)
顧客との契約の獲得のためのコストから認識した資産	105,471	100,751

当社および連結子会社は、顧客との契約を獲得するための増分コストおよび契約に直接関連する履行コストのうち、回収可能であると見込まれる部分を資産として認識しています。顧客との契約獲得のための増分コストとは、顧客との契約を獲得するために発生したコストで、当該契約を獲得しなければ発生しなかったであろうものです。契約の獲得のためのコストから認識した資産については、連結財政状態計算書上は主にその他の非流動資産に計上し、契約に基づくサービスが提供される期間にわたって償却しています。なお、契約の履行のために発生したコストから認識した資産の額に重要性はありません。

前連結会計年度および当連結会計年度における当該資産の償却額はそれぞれ35,057百万円、35,324百万円です。

21 研究開発費

前連結会計年度および当連結会計年度の研究開発費の内訳は、以下のとおりです。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期中に発生した研究開発支出	820,037	821,478
開発資産への振替額	△161,232	△192,397
開発資産の償却費及び減損損失	148,100	175,042
合計	806,905	804,123

22 金融収益及び金融費用

前連結会計年度および当連結会計年度における金融収益及び金融費用の内訳は、以下のとおりです。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
受取利息		
償却原価で測定する金融資産	46,862	47,679
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	323	249
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	1,433	1,484
合計	48,618	49,412
支払利息		
償却原価で測定する金融負債	△13,217	△15,624
その他	—	△9,065
合計	△13,217	△24,689
その他(純額)		
受取配当金		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	5,056	5,169
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	21	25
デリバティブから生じる損益		
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産および金融負債	△54,897	△19,270
為替差損益	31,266	△24,942
その他	7,331	6,373
合計	△11,223	△32,645
合計	24,178	△7,922

23 法人所得税

(1) 法人所得税費用

前連結会計年度および当連結会計年度における税引前利益および法人所得税費用の内訳は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)			当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		
	国内	海外	合計	国内	海外	合計
	税引前利益	70,805	908,570	979,375	△63,390	853,308
法人所得税費用						
当期分	32,937	183,828	216,765	11,036	233,570	244,606
繰延分	58,121	28,203	86,324	17,470	17,910	35,380
合計	91,058	212,031	303,089	28,506	251,480	279,986

前連結会計年度の法人所得税費用(繰延分)には、繰延税金資産の評価減50,322百万円が含まれています。

当社および国内の連結子会社の法定実効税率は前連結会計年度および当連結会計年度において30.2%です。海外の連結子会社の所得に対しては、16.0%から35.0%の範囲の税率が適用されています。

日本の法定実効税率と平均実際負担税率との差異は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
法定実効税率	30.2%	30.2%
海外連結子会社の法定実効税率との差異	△4.3	△3.9
持分法で会計処理されている投資による影響	△7.1	△6.2
未分配利益およびロイヤルティに係る外国源泉税による影響	7.7	8.6
未認識の繰延税金資産の変動	8.3	7.8
課税所得計算上加減算されない損益による影響	0.2	0.8
税額控除による影響	△3.2	△3.0
過年度の税効果に対する見直し	△0.1	△0.7
法人所得税の不確実性に係る調整	0.8	0.2
税法変更に伴う調整額	△2.5	2.3
その他	0.9	△0.7
平均実際負担税率	30.9%	35.4%

(2) 繰延税金資産および繰延税金負債

前連結会計年度末および当連結会計年度末における繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、以下のとおりです。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度末 (2019年3月31日)	当連結会計年度末 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
棚卸資産	39,044	29,899
未払費用	75,378	66,115
引当金	101,780	75,858
有形固定資産	18,462	18,936
無形資産	22,776	18,198
退職給付に係る負債	95,324	138,735
繰越欠損金	54,817	58,023
繰越税額控除	43,130	50,472
その他	124,588	107,848
合計	575,299	564,084
繰延税金負債		
有形固定資産	81,472	76,126
無形資産	180,607	183,985
その他の金融資産	21,720	5,468
ファイナンス・リース	41,050	40,892
オペレーティング・リース	718,981	701,303
未分配利益	58,112	56,136
その他	50,450	66,489
合計	1,152,392	1,130,399
繰延税金資産(△負債)純額	△577,093	△566,315

前連結会計年度および当連結会計年度における繰延税金資産および繰延税金負債の増減のうち、連結損益計算書で法人所得税費用として認識された金額は、以下のとおりです。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
棚卸資産	28,022	8,738
引当金	20,711	22,185
有形固定資産	△499	△3,503
退職給付に係る負債	3,237	△5,597
オペレーティング・リース	49,142	△3,697
未分配利益	215	△1,059
繰越欠損金	△19,335	△6,378
繰越税額控除	△8,038	△8,423
その他	12,869	33,114
合計	86,324	35,380

繰延税金資産の認識にあたり、将来減算一時差異、繰越欠損金および繰越税額控除の一部又は全部が将来課税所得に対して利用できる可能性を考慮しています。繰延税金資産の回収可能性の評価においては、予定される繰延税金負債の取崩し、予測される将来課税所得およびタックス・プランニングを考慮しています。当社および連結子会社は、過去の課税所得水準および繰延税金資産が控除可能な期間における将来課税所得の予測に基づき、前連結会計年度末および当連結会計年度末における繰延税金資産は、回収される可能性が高いものと考えていますが、当社および連結子会社をとりまく市場の動向や為替変動などの経済情勢により、将来課税所得の予測の不確実性は増大します。なお、前連結会計年度末および当連結会計年度末の繰延税金資産のうち、それぞれの前連結会計年度または当該連結会計年度に損失が生じている納税主体に帰属しているものは、それぞれ57,410百万円、56,912百万円です。

前連結会計年度末および当連結会計年度末における繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異、繰越欠損金および繰越税額控除は、以下のとおりです。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度末 (2019年3月31日)	当連結会計年度末 (2020年3月31日)
将来減算一時差異	560,738	665,917
繰越欠損金	261,294	391,272
繰越税額控除	3,850	1,242

前連結会計年度末および当連結会計年度末における繰延税金資産を認識していない繰越欠損金の失効期限別の内訳は、以下のとおりです。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度末 (2019年3月31日)	当連結会計年度末 (2020年3月31日)
1年以内	8,759	28,613
1年超5年以内	67,352	59,027
5年超20年以内	101,953	164,371
無期限	83,230	139,261
合計	261,294	391,272

前連結会計年度末および当連結会計年度末における繰延税金資産を認識していない繰越税額控除の失効期限別の内訳は、以下のとおりです。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度末 (2019年3月31日)	当連結会計年度末 (2020年3月31日)
1年以内	570	343
1年超5年以内	1,422	672
5年超20年以内	1,858	227
無期限	—	—
合計	3,850	1,242

前連結会計年度末および当連結会計年度末の連結子会社に対する投資および共同支配企業に対する持分に係る繰延税金負債を認識していない一時差異の合計は、それぞれ4,908,449百万円、4,718,298百万円です。

24 1株当たり当期利益

前連結会計年度および当連結会計年度における基本および希薄化後1株当たり当期利益(親会社の所有者に帰属)は、以下の情報に基づいて算定しています。なお、前連結会計年度および当連結会計年度において、希薄化効果のある重要な潜在的普通株式はありません。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
親会社の所有者に帰属する当期利益(百万円)	610,316	455,746
基本的加重平均普通株式数(株)	1,763,983,221	1,752,006,211
基本的1株当たり当期利益(親会社の所有者に帰属)	345円99銭	260円13銭

25 金融リスク管理

(1) リスク管理に関する事項

当社および連結子会社は、日本をはじめとする世界各国の生産拠点で生産活動を行っており、その製品および部品を複数の国で販売しています。その過程において、当社および連結子会社は、事業活動から生じる営業債権、金融サービスに係る債権、営業債務および資金調達に係る債務等を保有し、当該金融商品を保有することで市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクにさらされています。

当社および連結子会社は、定期的なモニタリングを通じてこれらのリスクを評価しています。

(2) 市場リスク

当社および連結子会社は、為替または金利の変動により金融商品の公正価値または将来キャッシュ・フローが変動するリスクを有しています。

当社および連結子会社は、主に、為替または金利の変動により将来キャッシュ・フローが変動するリスクを低減するために、為替予約、通貨オプション契約、通貨スワップ契約および金利スワップ契約などのデリバティブ取引を行っています。

デリバティブ取引については、リスク管理方針に従い、実需の範囲で行っています。また、当社および連結子会社は、売買目的でデリバティブを保有していません。

① 為替リスク

当社および連結子会社は、日本をはじめとする世界各国の生産拠点で生産活動を行っており、その製品および部品の多くを複数の国に輸出しています。各国における生産および販売では、外貨建てで購入する原材料および部品や、販売する製品および部品があります。したがって、為替変動は、当社および連結子会社の収益またはその保有する金融商品の価値に影響を及ぼす可能性があります。

為替予約および通貨オプション契約は、外貨建取引(主に米ドル建)の為替レートの変動リスクを管理するために行っています。

(為替感応度分析)

当社および連結子会社が前連結会計年度末および当連結会計年度末において保有する金融商品の為替リスクに対する感応度分析は、以下のとおりです。なお、感応度分析は、為替以外のその他の全ての変数が一定であることを前提として、米ドルに対して日本円が1%円高(上昇)となった場合における税引前利益への影響を示しています。

	前連結会計年度末 (2019年3月31日)	当連結会計年度末 (2020年3月31日)
税引前利益への影響	△777	△828

(単位：百万円)

② 金利リスク

当社および連結子会社は、主に債務契約および金融サービスに係る債権に関連する金利変動リスクを有しています。当社および連結子会社は、コマーシャルペーパーのような短期調達資金に加え、固定または変動金利の長期債務を保有しています。通常、金融サービスに係る債権は、固定金利です。金利スワップ契約については、主に金融サービスに係る債権の金利変動に対するリスクを管理し、金融収益と金融費用を対応させることを目的としています。通貨スワップ契約は、上記の金利スワップ契約を他通貨間で行う際のもので、為替変動リスクのヘッジ機能を併せもつものです。

(金利感応度分析)

当社および連結子会社が前連結会計年度末および当連結会計年度末において保有する金融商品の金利リスクに対する感応度分析は、以下のとおりです。なお、感応度分析は、金利以外のその他の全ての変数が一定であることを前提として、金利が100ベース・ポイント上昇した場合における税引前利益への影響を示しています。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度末 (2019年3月31日)	当連結会計年度末 (2020年3月31日)
税引前利益への影響	△1,915	△4,861

③ 株価リスク

当社および連結子会社は、市場性のある資本性証券を保有していることから価格変動リスクを有しています。市場性のある資本性証券は、売買以外の目的で保有しており、主にその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しています。

(3) 信用リスク

当社および連結子会社は、相手方が債務を履行できなくなることにより、財務的損失を被るリスクを有しています。デリバティブ以外の金融資産については、与信管理規定に従ってリスクの低減を図っています。また、デリバティブについては、契約相手を既定の信用基準に該当する国際的な有力銀行や金融機関に限定することでリスクの低減を図っています。

当社および連結子会社の信用リスクは、主に、金融サービスに係る債権に関して発生しています。顧客に対する金融債権に係る信用リスクは、一般的な経済動向によって影響を受けることがあります。失業率の上昇などの経済情勢悪化は貸倒れのリスクを高め、中古車価格の下落は、担保の回収による補填金額を減少させる可能性があります。当社の金融子会社は、信用リスクに影響を与えると考えられる審査基準のモニタリングおよび見直し、見積損失を考慮した契約金利の設定、損失を最小化する回収努力を通じ、顧客に対する金融債権に係る信用リスクに対処しています。販売店に対する金融債権に係る信用リスクは、販売店の財務体質、担保の価値、販売店の信用力に影響を与える可能性のある経済要因などにより影響を受けます。当社の金融子会社は、融資前に実施する販売店の財務体質の包括的な審査、支払実績と既存の融資に対する弁済能力の継続的なモニタリングなどを通じ、直面する信用リスクに対処しています。

また、当社および連結子会社は、さまざまな保証契約を結んでいます。これらの契約には販売店に対する貸出コミットメントおよび従業員の銀行住宅ローンに対する保証が含まれます。当社の金融子会社は、販売店に対する貸出コミットメント契約に基づき、貸付金の未実行残高を有しています。これらの貸出コミットメント契約には、貸出先の信用状態等に関する審査を貸出の条件としているものが含まれるため、必ずしも貸出実行されるものではありませんが、貸出実行後に販売店が債務を履行できなくなることにより、財務的損失を被るリスクを有しています。また、従業員が銀行住宅ローンについて債務不履行に陥った場合、当社および連結子会社は、保証を履行することが要求されます。当連結会計年度末において、従業員は予定された返済を行えると考えられるため、当該支払義務により見積られた損失はありません。

① 信用リスク・エクスポージャー

前連結会計年度末および当連結会計年度末における支払期日を過ぎた金融サービスに係る債権の年齢分析は、以下のとおりです。

前連結会計年度末(2019年3月31日)

	(単位：百万円)				合計
	30日未満	30-59日 経過	60-89日 経過	90日以上 経過	
顧客に対する金融債権					
小売金融	204,475	35,706	7,572	6,070	253,823
ファイナンス・リース	349	108	26	198	681
販売店に対する金融債権					
卸売金融	21,509	7,407	92	3,858	32,866
合計	226,333	43,221	7,690	10,126	287,370

当連結会計年度末(2020年3月31日)

	(単位：百万円)				合計
	30日未満	30-59日 経過	60-89日 経過	90日以上 経過	
顧客に対する金融債権					
小売金融	199,260	38,862	9,621	6,609	254,352
ファイナンス・リース	152	31	9	280	472
販売店に対する金融債権					
卸売金融	16,959	6,254	395	156	23,764
合計	216,371	45,147	10,025	7,045	278,588

前連結会計年度末および当連結会計年度末における顧客に対する金融債権のうち小売金融の内訳は、以下のとおりです。

前連結会計年度末(2019年3月31日)

	12ヵ月の 予想信用損失 (ステージ1)	全期間の予想信用損失		合計
		信用減損なし (ステージ2)	信用減損あり (ステージ3)	
顧客に対する金融債権				
小売金融(注)	3,893,725	691,401	17,722	4,602,848

当連結会計年度末(2020年3月31日)

	12ヵ月の 予想信用損失 (ステージ1)	全期間の予想信用損失		合計
		信用減損なし (ステージ2)	信用減損あり (ステージ3)	
顧客に対する金融債権				
小売金融(注)	2,969,699	1,450,663	20,002	4,440,364

(注) 当社の金融子会社は小売金融に係る債権の予想信用損失を集散的に測定しており、当該債権の残高を信用リスクごとの等級に直接配分していないことから、小売金融に係る債権について予想信用損失モデルのステージ毎の総額を表示しています。

当社の金融子会社は、販売店毎に各社の財政状態などを踏まえて等級を設定しています。等級については、少なくとも年に一度見直しを行い、リスクの高い販売店については、より高い頻度で見直しを行っています。

以下の表は、販売店に対する金融債権および貸出コミットメントの残高を、等級を基にグループA、グループB、2つのグループに分類して表示しています。リスクの低い販売店に対する残高をグループAに分類し、残りの残高をグループBに分類しています。

前連結会計年度末および当連結会計年度末における、販売店に対する金融債権の残高および貸出コミットメントに対する割引前の将来最大支払額の等級別の内訳は、以下のとおりです。

前連結会計年度末(2019年3月31日)

	12カ月の 予想信用損失 (ステージ1)	全期間の予想信用損失		合計
		信用減損なし (ステージ2)	信用減損あり (ステージ3)	
(単位：百万円)				
販売店に対する金融債権				
グループA	469,877	9,224	—	479,101
グループB	202,993	13,223	16,897	233,113
合計	672,870	22,447	16,897	712,214
貸出コミットメント				
グループA	46,962	—	—	46,962
グループB	10,479	—	—	10,479
合計	57,441	—	—	57,441

前連結会計年度末における、従業員の銀行住宅ローンに対する割引前の将来最大支払額は、11,953百万円です。

当連結会計年度末(2020年3月31日)

	12カ月の 予想信用損失 (ステージ1)	全期間の予想信用損失		合計
		信用減損なし (ステージ2)	信用減損あり (ステージ3)	
(単位：百万円)				
販売店に対する金融債権				
グループA	414,323	23,308	77	437,708
グループB	217,741	9,900	1,643	229,284
合計	632,064	33,208	1,720	666,992
貸出コミットメント				
グループA	43,823	—	—	43,823
グループB	19,832	—	—	19,832
合計	63,655	—	—	63,655

当連結会計年度末における、従業員の銀行住宅ローンに対する割引前の将来最大支払額は、10,100百万円です。

② 保証として保有している担保

当社の金融子会社は顧客に対する金融債権については、通常、販売した製品を担保として保有しています。販売店に対する金融債権については、販売した製品に加えて、販売店のその他の資産を担保として保有しています。担保が信用リスクをどの程度軽減しているかは、担保回収時の未回収債権残高に対する、担保の価値に影響されます。帳簿価額を上回る部分を除くと、前連結会計年度末および当連結会計年度末における信用減損した顧客に対する金融債権に対する担保の見積公正価値は、それぞれ概ね帳簿価額の60%であり、信用減損した販売店に対する金融債権に対する担保の見積公正価値は、それぞれ概ね帳簿価額の90%、60%です。担保が信用リスクをどの程度軽減しているかは、担保を回収できるか否かにも影響されます。

(4) 流動性リスク

当社および連結子会社は、コマーシャルペーパーの発行、銀行借入金、メディアムタームノート、社債の発行、金融債権の証券化およびオペレーティング・リース資産の証券化等により資金を調達しており、資金調達環境の悪化などにより支払期日にその支払を実行できなくなるリスクを有しています。

当社および連結子会社は、事業活動のための適切な資金確保、適切な流動性の維持および健全なバランスシートの維持により、流動性リスクに対処しています。

生産販売事業における必要資金については、主に営業活動から得られる資金および銀行借入金、社債の発行およびコマーシャルペーパーの発行などによりまかっています。また、顧客および販売店に対する金融サービスにおける必要資金については、主にメディアムタームノート、銀行借入金、金融債権の証券化、オペレーティング・リース資産の証券化、コマーシャルペーパーの発行および社債の発行などによりまかっています。

前連結会計年度末および当連結会計年度末における当社および連結子会社のコマーシャルペーパープログラムおよびメディアムタームノートプログラムに関する発行限度額のうち、未使用の金額は、以下のとおりです。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度末 (2019年3月31日)	当連結会計年度末 (2020年3月31日)
コマーシャルペーパー	602,243	481,352
メディアムタームノート	1,229,911	2,791,490
合計	1,832,154	3,272,842

これらのプログラムにより、当社および連結子会社は市中金利で資金調達を行うことが出来ます。

当社および連結子会社は、景気後退による市場の縮小や金融市場・為替市場の混乱などにより、流動性に一部支障をきたす場合に備え、継続的に債務を借り換えているコマーシャルペーパーについて、代替流動性として十分な契約信用供与枠(コミットメントライン)を有しています。

前連結会計年度末および当連結会計年度末における当社および連結子会社の金融機関からの契約信用供与枠(コミットメントライン)のうち、未使用の金額は、以下のとおりです。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度末 (2019年3月31日)	当連結会計年度末 (2020年3月31日)
コマーシャルペーパープログラム	1,080,503	1,084,917
その他	58,199	63,484
合計	1,138,702	1,148,401

通常、この契約信用供与に基づく借入は、プライムレート(最優遇貸出金利)で行われます。

(金融負債の満期分析)

① デリバティブ以外の金融負債

前連結会計年度末および当連結会計年度末における非デリバティブ金融負債の期日別の内訳は、以下のとおりです。

前連結会計年度末(2019年3月31日)

	帳簿価額	1年以内	1年超5年以内	5年超	(単位：百万円)
					契約上のキャッ シュ・フロー 合計
営業債務	1,184,882	1,184,882	—	—	1,184,882
資金調達に係る債務	7,331,120	3,321,576	4,089,215	239,638	7,650,429
未払費用	476,300	476,300	—	—	476,300
その他の金融負債	127,108	66,240	29,615	31,416	127,271
合計	9,119,410	5,048,998	4,118,830	271,054	9,438,882

当連結会計年度末(2020年3月31日)

	帳簿価額	1年以内	1年超5年以内	5年超	(単位：百万円)
					契約上のキャッ シュ・フロー 合計
営業債務	958,469	958,468	—	—	958,468
資金調達に係る債務	7,469,686	3,341,226	3,964,660	288,041	7,593,927
未払費用	449,716	449,716	—	—	449,716
その他の金融負債	397,467	88,629	98,285	230,562	417,476
合計	9,275,338	4,838,039	4,062,945	518,603	9,419,587

その他の金融負債には、リース負債が含まれています。当連結会計年度末のリース負債の期日別の内訳は、以下のとおりです。

当連結会計年度末(2020年3月31日)

	帳簿価額	1年以内	1年超5年以内	5年超	(単位：百万円)
					契約上のキャッ シュ・フロー 合計
リース負債	330,040	55,486	90,999	203,563	350,048

② デリバティブ金融負債

前連結会計年度末および当連結会計年度末におけるデリバティブ金融負債の期日別の内訳は、以下のとおりです。

前連結会計年度末(2019年3月31日)

	1年以内	1年超5年以内	5年超	(単位：百万円) 契約上のキャッシュ・フロー合計
デリバティブ金融負債	41,518	49,513	1,609	92,640

当連結会計年度末(2020年3月31日)

	1年以内	1年超5年以内	5年超	(単位：百万円) 契約上のキャッシュ・フロー合計
デリバティブ金融負債	51,697	69,621	365	121,683

26 公正価値

(1) 公正価値ヒエラルキーの定義

当社および連結子会社は、公正価値の測定に使われる評価手法における基礎条件を次の3つのレベルに順位付けしています。

レベル1 測定日現在において入手しうる同一の資産または負債の活発な市場における公表価格

レベル2 レベル1に分類される公表価格以外で、当該資産または負債について、直接または間接的に市場で観察可能な基礎条件

レベル3 当該資産または負債について、市場で観察不能な基礎条件

これらの基礎条件に基づき測定された資産および負債の公正価値は、重要な基礎条件のうち、最も低いレベルの基礎条件に基づき分類しています。なお、当社および連結子会社は、資産および負債のレベル間の振替を、振替のあった報告期間の期末日に認識しています。

(2) 公正価値の測定方法

資産および負債の公正価値は、関連市場情報および適切な評価方法を使用して決定しています。

資産および負債の公正価値の測定方法および前提条件は、以下のとおりです。

(現金及び現金同等物、営業債権、営業債務)

これらの公正価値は、短期間で決済されるため、帳簿価額と近似しています。

(金融サービスに係る債権)

金融サービスに係る債権の公正価値は、主に類似の残存契約期間の債権に対し適用される直近の利率を使用し、将来のキャッシュ・フローを現在価値に割引くことによって測定しています。したがって、金融サービスに係る債権の公正価値の測定は、レベル3に分類しています。

(負債性証券)

負債性証券は、主に投資信託、社債、地方債およびオークション・レート・セキュリティで構成されています。

活発な市場のある投資信託の公正価値は、市場における公表価格に基づいて測定しています。したがって、活発な市場のある投資信託の公正価値の測定は、レベル1に分類しています。

社債や地方債の公正価値は、金融機関等の独自の価格決定モデルに基づき、信用格付けや割引率などの市場で観察可能な基礎条件を用いて測定しています。したがって、社債および地方債の公正価値の測定は、レベル2に分類しています。

当社の連結子会社が保有するオークション・レート・セキュリティはA格からAAA格で、保証機関による保険および教育省や米国政府による再保険がかけられており、約95%は米国政府によって保証されています。オークション・レート・セキュリティの公正価値は、市場で観察可能な基礎条件に加えて、各オークションの成立確率のような市場で観察不能な基礎条件を用いる、第三者機関の評価を使用しています。したがって、オークション・レート・セキュリティの公正価値の測定は、レベル3に分類しています。

(資本性証券)

活発な市場のある資本性証券の公正価値は、市場における公表価格に基づいて測定しています。したがって、活発な市場のある資本性証券の公正価値の測定は、レベル1に分類しています。

活発な市場のない資本性証券の公正価値は、主に類似企業比較法またはその他の適切な評価方法を用いて測定しています。したがって、活発な市場のない資本性証券の公正価値の測定は、レベル3に分類しています。なお、活発な市場のない資本性証券について、取得原価が公正価値の最善の見積りを表す場合には、取得原価をもって公正価値としています。

レベル3に区分された資本性証券の公正価値の測定に関する重要な観測不能な基礎条件は、類似企業の株価純資産倍率です。公正価値は類似企業の株価純資産倍率の上昇(低下)により増加(減少)します。当該公正価値測定は、適切な権限者に承認された連結決算方針書に従い、当社および連結子会社の経理部門担当者等が評価方法を決定し、公正価値を測定しています。

(デリバティブ)

デリバティブは、主に為替予約、通貨オプション契約、通貨スワップ契約および金利スワップ契約で構成されています。

為替予約および通貨オプション契約の公正価値は、為替レートや割引率、ボラティリティなどの市場で観察可能な基礎条件に基づいて測定しています。通貨スワップ契約および金利スワップ契約の公正価値は、ロンドン銀行間貸出金利(LIBOR)やスワップレート、為替レートなどの市場で観察可能な基礎条件を使用し、将来のキャッシュ・フローを現在価値に割引くことによって測定しています。したがって、デリバティブの公正価値の測定は、レベル2に分類しています。

デリバティブの評価については、契約相手先の信用リスクを考慮しています。

(資金調達に係る債務)

資金調達に係る債務の公正価値は、条件および残存期間の類似する債務に対し適用される現在入手可能な利率を使用し、将来のキャッシュ・フローを現在価値に割引くことによって測定しています。したがって、資金調達に係る債務の公正価値の測定は、主にレベル2に分類しています。

(3) 経常的に公正価値で測定する資産および負債

前連結会計年度末および当連結会計年度末における経常的に公正価値で測定する資産および負債の測定値の内訳は、以下のとおりです。

前連結会計年度末(2019年3月31日)

	レベル1	レベル2	レベル3	(単位：百万円) 合計
その他の金融資産				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
デリバティブ				
為替商品	—	12,233	—	12,233
金利商品	—	34,164	—	34,164
合計	—	46,397	—	46,397
負債性証券	21,090	31,551	5,439	58,080
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
負債性証券	—	10,495	—	10,495
資本性証券	108,879	—	98,156	207,035
合計	129,969	88,443	103,595	322,007
その他の金融負債				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ				
為替商品	—	35,449	—	35,449
金利商品	—	34,042	—	34,042
合計	—	69,491	—	69,491
合計	—	69,491	—	69,491

前連結会計年度において、レベル1とレベル2の間の振替はありません。

当連結会計年度末(2020年3月31日)

	レベル1	レベル2	レベル3	(単位：百万円) 合計
その他の金融資産				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
デリバティブ				
為替商品	—	19,215	—	19,215
金利商品	—	76,589	—	76,589
合計	—	95,804	—	95,804
負債性証券	18,175	34,949	5,224	58,348
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
負債性証券	—	9,069	—	9,069
資本性証券	78,493	—	99,508	178,001
合計	96,668	139,822	104,732	341,222
その他の金融負債				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ				
為替商品	—	24,834	—	24,834
金利商品	—	90,334	—	90,334
合計	—	115,168	—	115,168
合計	—	115,168	—	115,168

当連結会計年度において、レベル1とレベル2の間の振替はありません。

前連結会計年度および当連結会計年度における経常的に公正価値により測定するレベル3の資産および負債の増減は、以下のとおりです。

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

	(単位：百万円)	
	負債性証券	資本性証券
2018年4月1日残高	5,206	12,671
利得または損失		
純損益	△42	—
その他の包括利益	—	△3,824
購入	—	89,651
売却	—	△295
在外営業活動体の為替換算差額	275	△47
2019年3月31日残高	5,439	98,156
純損益に含まれる報告期間の末日に保有する資産に係る未実現損益	△42	—

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

	(単位：百万円)	
	負債性証券	資本性証券
2019年4月1日残高	5,439	98,156
利得または損失		
純損益	△28	—
その他の包括利益	—	△3,584
購入	—	5,222
売却	—	△40
在外営業活動体の為替換算差額	△187	△246
2020年3月31日残高	5,224	99,508
純損益に含まれる報告期間の末日に保有する資産に係る未実現損益	△28	—

- (注) 1 前連結会計年度および当連結会計年度の純損益に含まれる利得または損失は、連結損益計算書の金融収益及び金融費用 その他(純額)に含まれています。
 2 前連結会計年度および当連結会計年度の資本性証券のその他の包括利益に含まれる利得または損失は、連結包括利益計算書の純損益に振り替えられることのない項目のその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の公正価値の純変動に含まれています。

(4) 償却原価で測定する金融資産および金融負債

前連結会計年度末および当連結会計年度末における償却原価で測定する金融資産および金融負債の帳簿価額と公正価値は、以下のとおりです。

	(単位：百万円)			
	前連結会計年度末 (2019年3月31日)		当連結会計年度末 (2020年3月31日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
金融サービスに係る債権	5,405,250	5,417,297	5,161,165	5,173,553
負債性証券	54,964	54,952	62,204	62,210
資金調達に係る債務	7,331,120	7,355,632	7,469,686	7,408,800

上記の表には、償却原価で測定する金融資産および金融負債のうち、帳簿価額が公正価値と近似するものを含めていません。

27 金融資産および金融負債の相殺

前連結会計年度末および当連結会計年度末における金融資産および金融負債の相殺に関する情報は、以下のとおりです。

前連結会計年度末(2019年3月31日)

	(単位：百万円)				
	認識した金融資産および金融負債の総額	連結財政状態計算書で相殺した金額	連結財政状態計算書に表示している純額	マスター・ネットティング契約または類似の契約の対象だが、相殺の要件を満たさない金額	純額
その他の金融資産					
デリバティブ	46,397	—	46,397	△34,407	11,990
その他の金融負債					
デリバティブ	69,491	—	69,491	△34,407	35,084

当連結会計年度末(2020年3月31日)

	(単位：百万円)				
	認識した金融資産および金融負債の総額	連結財政状態計算書で相殺した金額	連結財政状態計算書に表示している純額	マスター・ネットティング契約または類似の契約の対象だが、相殺の要件を満たさない金額	純額
その他の金融資産					
デリバティブ	95,804	—	95,804	△81,059	14,745
その他の金融負債					
デリバティブ	115,168	—	115,168	△81,059	34,109

金融資産および金融負債の相殺の要件を満たさないため相殺していない金融商品に関する相殺の権利は、通常、倒産その他の事由により取引先が債務を履行できなくなるなどの特定の状況が発生した場合にのみ強制力が生じるものです。

28 契約残高および偶発債務

(1) 契約

① 発注契約

前連結会計年度末および当連結会計年度末における設備投資の発注残高およびその他契約残高は、以下のとおりです。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度末 (2019年3月31日)	
	当連結会計年度末 (2020年3月31日)	
設備投資の発注残高およびその他契約残高	99,379	80,670

② 解約不能なリース契約

当社および連結子会社は、主に事務所、その他の施設および事務用機器を賃借しています。

前連結会計年度末における当初の契約期間または残存する契約期間が1年以上の解約不能なオペレーティング・リースに係る将来最低支払リース料の支払期間別の内訳は、以下のとおりです。

	(単位：百万円)
	前連結会計年度末 (2019年3月31日)
1年以内	23,733
1年超5年以内	47,556
5年超	44,345
合計	115,634

前連結会計年度における連結損益計算書に含まれるオペレーティング・リースに係る支払リース料は、以下のとおりです。

	(単位：百万円)
	前連結会計年度 (自2018年4月1日 至2019年3月31日)
オペレーティング・リースに係る支払リース料	41,529

当連結会計年度末におけるリース負債の期日別の内訳の金額は、連結財務諸表注記の「25. 金融リスク管理(4) 流動性リスク ① デリバティブ以外の金融負債」を参照ください。

(2) 損害請求および訴訟

当社および連結子会社は、さまざまな訴訟および損害賠償請求の潜在的な義務を負っています。当社および連結子会社は、経済的便益を有する資源の流出が生じる可能性が高く、かつ、その債務の金額について信頼性をもって見積ることができる場合に、引当金を計上しています。当社および連結子会社は、定期的に当該引当金を見直し、訴訟および損害賠償請求の性格や訴訟の進行状況、弁護士の意見などを考慮して、当該引当金を修正しています。

製造物責任(PL)または個人傷害に関する損害賠償請求または訴訟に関して、当社および連結子会社は、一般的な損害や特別な損害について原告側が勝訴した判決による債務および裁判のための費用は、保険および引当金で十分に賄えるものと考えています。いくつかの訴訟では懲罰的な損害賠償が申し立てられています。

弁護士と相談し、現存する訴訟および損害賠償請求に関連する知る限りの全ての要素を考慮した結果、これらの訴訟および損害賠償請求は当社および連結子会社の財政状態および経営成績へ重要な影響を与えるものではないと考えています。

(エアバッグインフレーターに関連する損失)

当社および連結子会社は、エアバッグインフレーターに関連した市場措置を実施しています。当該案件に関連し、経済的便益を有する資源の流出が生じる可能性が高く、かつ、その債務の金額について信頼性をもって見積ることができる製品保証費用について、引当金を計上しています。新たな事象の発生等により追加的な引当金の計上が必要となる可能性があります。現時点では、将来の引当金の金額、発生時期を合理的に見積ることができません。

29 ストラクチャード・エンティティ

当社および連結子会社は、IFRS第10号「連結財務諸表」に基づき、ストラクチャード・エンティティに対する支配についての検討を行っています。当社および連結子会社は、ストラクチャード・エンティティに対する支配の有無を、議決権または類似の権利の保有割合に加え、投資先に対する契約上の取決めなどを勘案して総合的に判定し、支配を有するストラクチャード・エンティティを連結しています。

当社の金融子会社は、流動性の確保および資金調達のために、定期的に金融債権およびオペレーティング・リース資産の証券化を行っています。証券化された資産は、資産担保証券を発行することを目的に設立したストラクチャード・エンティティに譲渡されます。当社の金融子会社は、金融債権およびオペレーティング・リース資産の受益権に対する支払いの延滞や不履行を含むサービス業務の権利を保持することにより、当該ストラクチャード・エンティティの経済実績にもっとも重要な影響を与える活動を指揮する能力を有していると判断しています。また、当社の金融子会社は、当該ストラクチャード・エンティティの劣後持分の一部を保有することにより、当該ストラクチャード・エンティティの潜在的に重要な損失を負担する義務および様々な便益を享受する権利を有していると判断しています。したがって、当社は当該ストラクチャード・エンティティを実質的に支配しているとみなし、当社が支配を有するストラクチャード・エンティティとして連結しています。

なお、当該資産担保証券の所有者は、業界の慣行において、当社の金融子会社が当該ストラクチャード・エンティティに提供する表明事項および保証事項を除き、当社の金融子会社の債権一般に対して遡及権を有しません。

前連結会計年度末および当連結会計年度末において、重要な連結対象外のストラクチャード・エンティティはありません。

30 関連当事者

(1) 関連当事者との取引

当社および連結子会社は、関連会社および共同支配企業から、原材料、部品およびサービスなどについて仕入れており、また、製品、生産用部品、設備およびサービスなどを売上げています。関連会社および共同支配企業との取引は、独立企業間価格を基礎として行っています。

前連結会計年度末および当連結会計年度末における関連会社および共同支配企業に対する債権債務の残高は、以下のとおりです。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度末 (2019年3月31日)	当連結会計年度末 (2020年3月31日)
債権残高		
関連会社	22,518	19,120
共同支配企業	237,880	204,126
合計	260,398	223,246
債務残高		
関連会社	141,576	108,267
共同支配企業	35,044	27,128
合計	176,620	135,395

前連結会計年度および当連結会計年度における関連会社および共同支配企業との取引高は、以下のとおりです。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上収益		
関連会社	113,814	109,615
共同支配企業	724,712	722,896
合計	838,526	832,511
仕入高		
関連会社	1,416,729	1,241,314
共同支配企業	135,787	166,885
合計	1,552,516	1,408,199

(未認識のコミットメント)

当社は、2019年10月30日開催の取締役会において、当社の関連会社である株式会社ケーヒン、株式会社ショーワおよび日信工業株式会社(以下「対象者」という。)の普通株式の全て(ただし、当社が所有する対象者の株式並びに対象者がそれぞれ所有する自己株式を除く。)を取得し、対象者を当社の連結子会社とするために、公開買付けを実施することを決議しました。

また、当社は、対象者を当社の連結子会社とした上で、株式会社日立製作所の連結子会社である日立オートモティブシステムズ株式会社を吸収合併存続会社、対象者を吸収合併消滅会社とする吸収合併(以下「本吸収合併」という。)を実施すること等により日立オートモティブシステムズ株式会社および対象者の4社の経営統合を行うことを決議し、株式会社日立製作所、日立オートモティブシステムズ株式会社、対象者および当社の6社を当事者とする経営統合に関する基本契約(以下「本基本契約」という。)を締結しました。当社および株式会社日立製作所は、本基本契約において、本吸収合併に際して、当社が保有する本吸収合併後の存続会社(以下「本統合会社」という。)の議決権の数が本統合会社の総株主の議決権の数の33.4%となるような合併比率で、本統合会社の普通株式を合併対価として当社に割り当てる旨を合意しており、本統合会社は、当社の関連会社となる予定です。

なお、本吸収合併の効力発生時点での対象者の株式価値の合計と日立オートモティブシステムズ株式会社の株式価値の比率が必ずしも上記の合併比率と一致しないため、対象者の株式価値の合計と日立オートモティブシステムズ株式会社の株式価値の比率を上記の合併比率と一致させることを目的として、対象者による自己株式の取得により株式価値の調整を行う予定です。本基本契約には、当該株式価値の調整に伴う対象者の資金需要状況に応じて、一般的に課される水準の金利等の条件を基礎に決定された金利による貸付等の資金援助を行う旨の条項が含まれます。

(2) 主要な経営幹部に対する報酬

前連結会計年度および当連結会計年度における当社の取締役に対する報酬は、以下のとおりです。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
役員報酬	732	691
役員賞与	172	101
株式報酬	125	140
合計	1,029	932

(3) 主要な連結子会社

2020年3月31日現在、主要な連結子会社は、以下のとおりです。

名称	住所	主要な事業の内容		議決権の 所有割合 (%)
		セグメントの名称	事業形態	
(株)本田技術研究所	埼玉県 和光市	二輪事業 四輪事業 ライフクリエーション 事業及びその他の事業	研究開発	100.0
(株)ホンダファイナンス	東京都 千代田区	金融サービス事業	金融	100.0
アメリカンホンダモーターカンパニー・インコーポレーテッド	米国 カリフォルニア州 トーランス	二輪事業 四輪事業 ライフクリエーション 事業及びその他の事業	販売	100.0
ホンダエアロ・インコーポレーテッド	米国 ノースカロライナ州 バーリントン	ライフクリエーション 事業及びその他の事業	生産	100.0
ホンダノースアメリカ・インコーポレーテッド	米国 オハイオ州 メアリズビル	二輪事業 四輪事業 金融サービス事業 ライフクリエーション 事業及びその他の事業	統轄会社	100.0
ホンダオブアメリカマニュファクチュアリング・インコーポレーテッド	米国 オハイオ州 メアリズビル	四輪事業	生産	100.0 (97.5)
アメリカンホンダファイナンス・コーポレーション	米国 カリフォルニア州 トーランス	金融サービス事業	金融	100.0 (100.0)
ホンダエアクラフトカンパニー・エル・エル・シー	米国 ノースカロライナ州 グリーンズボロ	ライフクリエーション 事業及びその他の事業	研究開発 生産販売	100.0 (100.0)
ホンダマニュファクチュアリングオブアラバマ・エル・エル・シー	米国 アラバマ州 リンカーン	四輪事業	生産	100.0 (100.0)
ホンダマニュファクチュアリングオブインディアナ・エル・エル・シー	米国 インディアナ州 グリーンズバーグ	四輪事業	生産	100.0 (100.0)
ホンダトランスミッションマニュファクチュアリングオブアメリカ・インコーポレーテッド	米国 オハイオ州 ラッセルズポイント	四輪事業	生産	100.0 (100.0)
ホンダアールアンドディアメリカズ・インコーポレーテッド	米国 カリフォルニア州 トーランス	二輪事業 四輪事業 ライフクリエーション 事業及びその他の事業	研究開発	100.0 (100.0)
ホンダカナダ・インコーポレーテッド	カナダ オンタリオ州 マーカム	二輪事業 四輪事業 ライフクリエーション 事業及びその他の事業	生産販売	100.0 (49.9)
ホンダカナダファイナンス・インコーポレーテッド	カナダ オンタリオ州 マーカム	金融サービス事業	金融	100.0 (100.0)

名称	住所	主要な事業の内容		議決権の 所有割合 (%)
		セグメントの名称	事業形態	
ホンダ・デ・メキシコ・エス・エー・ デ・シー・ブイ	メキシコ ハリスコ州 エルサルト	二輪事業 四輪事業 ライフクリエーション 事業及びその他の事業	生産販売	100.0 (99.8)
ホンダモーターヨーロッパ・リミテッ ド	英国 ブラックネル	二輪事業 四輪事業 金融サービス事業 ライフクリエーション 事業及びその他の事業	統轄会社 販売	100.0
ホンダオブザユー・ケー・マニユファ クチュアリング・リミテッド	英国 スウィンドン	四輪事業	生産	100.0 (86.3)
ホンダファイナンスヨーロッパ・パプ リックリミテッドカンパニー	英国 ブラックネル	金融サービス事業	金融	100.0 (100.0)
ホンダバンク・ゲー・エム・ペー・ハ ー	ドイツ フランクフルト	金融サービス事業	金融	100.0 (100.0)
ホンダターキー・エー・エス	トルコ チャイロヴァ	二輪事業 四輪事業	生産販売	100.0 (100.0)
本田技研工業(中国)投資有限公司	中国 北京市	二輪事業 四輪事業 ライフクリエーション 事業及びその他の事業	統轄会社 販売	100.0
本田汽車零部件製造有限公司	中国 佛山市	四輪事業	生産	100.0 (100.0)
ホンダモーターサイクルアンドスクー ターインディアプライベート・リミテ ッド	インド グルグラム	二輪事業	生産販売	100.0 (3.2)
ホンダカーズインディア・リミテッド	インド グレートノーイダ	二輪事業 四輪事業 ライフクリエーション 事業及びその他の事業	生産販売	100.0 (19.1)
ピー・ティ・ホンダ・プレジジョン・ パーツ・マニユファクチュアリング	インドネシア カラワン	四輪事業	生産	100.0 (5.0)
ピー・ティ・ホンダプロスペクトモー ター	インドネシア ジャカルタ	四輪事業	生産販売	51.0
ホンダ・マレーシア・エスディーエ ヌ・ビーエイチディー	マレーシア ペゴ	四輪事業	生産販売	51.0
台湾本田股份有限公司	台湾 台北市	二輪事業 四輪事業 ライフクリエーション 事業及びその他の事業	販売	100.0

名称	住所	主要な事業の内容		議決権の 所有割合 (%)
		セグメントの名称	事業形態	
アジアホンダモーターカンパニー・リミテッド	タイ バンコク	二輪事業 四輪事業 金融サービス事業 ライフクリエーション 事業及びその他の事業	統轄会社 販売	100.0
ホンダリーシング(タイランド)カンパニー・リミテッド	タイ バンコク	金融サービス事業	金融	100.0 (100.0)
ホンダオートモービル(タイランド)カンパニー・リミテッド	タイ アユタヤ	四輪事業	生産販売	89.0 (25.0)
タイホンダマニュファクチュアリングカンパニー・リミテッド	タイ バンコク	二輪事業 ライフクリエーション 事業及びその他の事業	生産	83.0 (48.0)
エー・ピー・ホンダカンパニー・リミテッド	タイ サムットプラカン	二輪事業	販売	61.0 (45.0)
ホンダベトナムカンパニー・リミテッド	ベトナム フックイエン	二輪事業 四輪事業	生産販売	70.0 (28.0)
ホンダモトール・デ・アルヘンティーナ・エス・エー	アルゼンチン ブエノスアイレス	二輪事業 四輪事業 ライフクリエーション 事業及びその他の事業	生産販売	100.0 (99.7)
ホンダサウスアメリカ・リミターダ	ブラジル スマレ	二輪事業 四輪事業 金融サービス事業 ライフクリエーション 事業及びその他の事業	統轄会社	100.0
バンコホンダ・エス・エー	ブラジル サンパウロ	金融サービス事業	金融	100.0 (100.0)
ホンダオートモーバイス・ド・ブラジル・リミターダ	ブラジル スマレ	四輪事業	生産販売	100.0 (100.0)
モトホンダ・ダ・アマゾニア・リミターダ	ブラジル マナウス	二輪事業 ライフクリエーション 事業及びその他の事業	生産販売	100.0 (100.0)

(注) 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数です。

31 連結財務諸表の発行の承認

連結財務諸表の発行は、2020年6月19日に当社の代表取締役社長である八郷隆弘および専務取締役 財務・管理担当である竹内弘平によって承認されています。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	第2四半期 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	第3四半期 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上収益 (百万円)	3,996,253	7,725,356	11,472,949	14,931,009
営業利益 (百万円)	252,469	472,605	639,254	633,637
税引前利益 (百万円)	289,811	579,435	786,168	789,918
親会社の所有者に帰属する 四半期(当期)利益 (百万円)	172,302	368,856	485,288	455,746
基本的1株当たり四半期(当期)利益 (親会社の所有者に帰属) (円)	97.92	209.63	276.13	260.13

(会計期間)	第1四半期 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	第2四半期 (自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)	第3四半期 (自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)	第4四半期 (自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)
基本的1株当たり四半期利益(△損失) (親会社の所有者に帰属) (円)	97.92	111.70	66.37	△17.01

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	295,926	617,530
売掛金	※1 509,944	※1 491,237
有価証券	190,000	—
製品	82,774	85,773
仕掛品	29,564	26,460
原材料及び貯蔵品	39,167	34,978
前払費用	18,130	17,491
その他	※1 189,607	※1 274,413
貸倒引当金	△536	△323
流動資産合計	1,354,578	1,547,561
固定資産		
有形固定資産		
建物	254,231	249,338
構築物	39,831	37,851
機械及び装置	164,281	172,232
車両運搬具	6,427	7,872
工具、器具及び備品	20,978	21,002
土地	348,641	346,615
リース資産	3,604	3,466
建設仮勘定	25,004	20,972
有形固定資産合計	862,999	859,351
無形固定資産		
ソフトウェア	36,435	30,287
リース資産	—	0
その他	2,290	2,289
無形固定資産合計	38,725	32,578
投資その他の資産		
投資有価証券	194,066	168,244
関係会社株式	413,924	418,161
関係会社出資金	88,542	88,542
長期貸付金	23	15
繰延税金資産	16,825	—
その他	18,466	17,458
貸倒引当金	△6,047	△5,493
投資その他の資産合計	725,802	686,929
固定資産合計	1,627,528	1,578,859
資産合計	2,982,107	3,126,421

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
電子記録債務	※1 30,752	※1 28,667
買掛金	※1 281,852	※1 245,821
短期借入金	※1 34,581	※1 29,771
リース債務	※1 1,394	※1 1,394
未払金	※1 116,745	※1 101,599
未払費用	※1 94,512	※1 78,248
未払法人税等	65	824
前受金	8,501	6,143
預り金	※1 3,594	※1 3,673
前受収益	394	460
製品保証引当金	81,451	64,699
賞与引当金	31,924	32,053
役員賞与引当金	178	126
執行役員賞与引当金	324	414
その他	3,016	107,735
流動負債合計	689,288	701,632
固定負債		
社債	—	100,000
長期借入金	24	17
リース債務	※1 2,614	※1 2,537
繰延税金負債	—	11,788
製品保証引当金	75,719	59,362
退職給付引当金	30,154	23,495
役員株式給付引当金	125	227
執行役員株式給付引当金	217	477
その他	22,620	6,855
固定負債合計	131,475	204,762
負債合計	820,763	906,395
純資産の部		
株主資本		
資本金	86,067	86,067
資本剰余金		
資本準備金	170,313	170,313
その他資本剰余金	1	1
資本剰余金合計	170,314	170,314
利益剰余金		
利益準備金	21,516	21,516
その他利益剰余金		
特別償却積立金	319	211
圧縮記帳積立金	16,850	16,495
繰越利益剰余金	1,995,515	2,172,211
利益剰余金合計	2,034,202	2,210,434
自己株式	△177,925	△274,037
株主資本合計	2,112,659	2,192,778
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	48,683	27,246
評価・換算差額等合計	48,683	27,246
純資産合計	2,161,343	2,220,025
負債純資産合計	2,982,107	3,126,421

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	※1 4,077,564	※1 3,642,679
売上原価	※1 2,896,891	※1 2,534,874
売上総利益	1,180,673	1,107,804
販売費及び一般管理費	※1, ※2 1,179,661	※1, ※2 1,168,065
営業利益又は営業損失(△)	1,012	△60,260
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	※1 529,158	※1 574,863
その他	※1 29,346	※1 30,442
営業外収益合計	558,505	605,305
営業外費用		
支払利息	※1 128	※1 182
減価償却費	11,010	9,648
固定資産賃貸費用	※1 4,377	※1 4,231
為替差損	7,188	14,362
その他	※1 2,781	※1 4,591
営業外費用合計	25,486	33,017
経常利益	534,031	512,028
特別利益		
固定資産売却益	※1 238	※1 279
移転価格税制調整金	—	※1 4,500
抱合せ株式消滅差益	—	1,108
関係会社株式売却益	※1 3,210	—
受取和解金	3,150	—
その他	124	29
特別利益合計	6,724	5,917
特別損失		
固定資産処分損	※1 7,904	※1 7,359
関係会社株式評価損	—	※1 9,011
関係会社事業損失	※1, ※3 46,571	※1, ※3 25,820
その他	※1 306	※1 6,070
特別損失合計	54,782	48,261
税引前当期純利益	485,973	469,683
法人税、住民税及び事業税	51,789	55,692
法人税等調整額	71,981	40,963
法人税等合計	123,770	96,656
当期純利益	362,203	373,027

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計		その他利益 剰余金		
					別途積立金	特別償却 積立金	圧縮記帳 積立金	
当期首残高	86,067	170,313	1	170,314	21,516	1,428,300	447	17,038
当期変動額								
別途積立金の取崩						△1,428,300		
特別償却積立金の取崩							△127	
圧縮記帳積立金の取崩								△187
剰余金の配当								
当期純利益								
自己株式の取得								
自己株式の処分			△0	△0				
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	—	—	△0	△0	—	△1,428,300	△127	△187
当期末残高	86,067	170,313	1	170,314	21,516	—	319	16,850

(単位：百万円)

	株主資本				評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計					
当期首残高	398,967	1,866,271	△113,369	2,009,283	68,916	68,916	2,078,199
当期変動額							
別途積立金の取崩	1,428,300	—	—	—	—	—	—
特別償却積立金の取崩	127	—	—	—	—	—	—
圧縮記帳積立金の取崩	187	—	—	—	—	—	—
剰余金の配当	△194,271	△194,271	—	△194,271	—	—	△194,271
当期純利益	362,203	362,203	—	362,203	—	—	362,203
自己株式の取得	—	—	△64,557	△64,557	—	—	△64,557
自己株式の処分	—	—	1	1	—	—	1
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					△20,232	△20,232	△20,232
当期変動額合計	1,596,547	167,931	△64,556	103,375	△20,232	△20,232	83,143
当期末残高	1,995,515	2,034,202	△177,925	2,112,659	48,683	48,683	2,161,343

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計		その他利益 剰余金		
					別途積立金	特別償却 積立金	圧縮記帳 積立金	
当期首残高	86,067	170,313	1	170,314	21,516	—	319	16,850
当期変動額								
別途積立金の取崩						—		
特別償却積立金の取崩							△108	
圧縮記帳積立金の取崩								△355
剰余金の配当								
当期純利益								
自己株式の取得								
自己株式の処分			△0	△0				
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	—	—	△0	△0	—	—	△108	△355
当期末残高	86,067	170,313	1	170,314	21,516	—	211	16,495

(単位：百万円)

	株主資本				評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他有価証 券評価差額金	評価・換算 差額等合計	
	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計					
	繰越利益 剰余金						
当期首残高	1,995,515	2,034,202	△177,925	2,112,659	48,683	48,683	2,161,343
当期変動額							
別途積立金の取崩	—	—		—			—
特別償却積立金の取崩	108	—		—			—
圧縮記帳積立金の取崩	355	—		—			—
剰余金の配当	△196,795	△196,795		△196,795			△196,795
当期純利益	373,027	373,027		373,027			373,027
自己株式の取得			△96,284	△96,284			△96,284
自己株式の処分	—	—	172	172			172
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					△21,436	△21,436	△21,436
当期変動額合計	176,696	176,231	△96,111	80,119	△21,436	△21,436	58,682
当期末残高	2,172,211	2,210,434	△274,037	2,192,778	27,246	27,246	2,220,025

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法については、以下のとおりです。

- ① 満期保有目的の債券は、償却原価法(定額法)により評価しています。
- ② 子会社株式および関連会社株式は、移動平均法による原価法により評価しています。
- ③ その他有価証券のうち時価のあるものは、決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)により評価しています。
- ④ その他有価証券のうち時価のないものは、移動平均法による原価法により評価しています。

(2) デリバティブは、時価法により評価しています。

(3) たな卸資産は、先入先出法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)により評価しています。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却方法は、定額法を採用しています。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却方法は、定額法を採用しています。

(3) 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却方法は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

(2) 製品保証引当金は、製品の無償補修費用の支出に備えるため、以下の金額の合計額を計上しています。

- ① 保証書に基づく無償の補修費用として、過去の補修実績に将来の見込みを加味して算出した保証対象期間内の費用見積額
- ② 主務官庁への届出等に基づく無償の補修費用として、見積算出した額

(3) 賞与引当金は、従業員に対して支給する賞与に充てるため、賞与支払予定額のうち当事業年度に属する支給対象期間に見合う金額を計上しています。

(4) 役員賞与引当金は、役員賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しています。

(5) 執行役員賞与引当金は、執行役員賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しています。

(6) 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しています。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間による按分額を費用処理しています。数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間による按分額をそれぞれ発生の翌事業年度より費用処理しています。

(7) 役員株式給付引当金は、役員に対する当社株式および金銭の交付および給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しています。

(8) 執行役員株式給付引当金は、執行役員に対する当社株式および金銭の交付および給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しています。

4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理は、税抜方式によっています。

(2) 連結納税制度を適用しています。

(未適用の会計基準等)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年(令和2年)3月31日)

「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年(令和2年)3月31日)

1 概要

本会計基準等は、収益認識に関する包括的な会計基準です。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時にまたは充足するにつれて収益を認識する。

2 適用予定日

2022年3月期より適用予定です。

3 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中です。

(追加情報)

(会計上の見積りを行う上での新型コロナウイルス感染症の影響に関する仮定)

新型コロナウイルス感染症の拡大により、多くの国々で外出や移動が制限されるなど、消費や企業の経済活動が停滞する状況が続いています。現時点において、新型コロナウイルス感染症の拡大規模や収束時期などの合理的な予測は困難ですが、当社は入手しうる情報を踏まえ、新型コロナウイルス感染症の拡大が収束し、企業の経済活動が再開され、市場が徐々に回復していくとの仮定を利用した見積りに基づき会計処理しています。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権および金銭債務は、以下のとおりです。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期金銭債権	538,626百万円	603,752百万円
短期金銭債務	290,332	245,015
長期金銭債務	7,735	1,594

2 保証債務等は、以下のとおりです。

(1) 保証債務

以下の関係会社等の銀行借入金等に対して債務保証を行っています。

前事業年度(2019年3月31日)

	百万円	
ホンダモーター ヨーロッパ・リミテッド	190,611	銀行借入金
その他	19,372	従業員に対する「ホンダ住宅共済会」制度等による銀行からの借入金等
計	209,984	

当事業年度(2020年3月31日)

	百万円	
ホンダモーター ヨーロッパ・リミテッド	113,589	銀行借入金
その他	16,021	従業員に対する「ホンダ住宅共済会」制度等による銀行からの借入金等
計	129,610	

(2) 保証類似行為

当社は、連結子会社の資金調達に係る信用を補完することを目的に連結子会社との間で合意書(キープウェル・アグリーメント)を締結しています。当該連結子会社の対象債務残高は、以下のとおりです。

前事業年度(2019年3月31日)

	百万円	
アメリカンホンダファイナンス・ コーポレーション	3,450,025	メディアムタームノート、コマーシャルペーパー
㈱ホンダファイナンス	722,000	無担保社債、コマーシャルペーパー
ホンダカナダファイナンス・ インコーポレーテッド	468,725	無担保社債、コマーシャルペーパー
その他	28,199	コマーシャルペーパー
計	4,668,951	

当事業年度(2020年3月31日)

	百万円	
アメリカンホンダファイナンス・ コーポレーション	3,341,128	メディアムタームノート、コマーシャルペーパー
㈱ホンダファイナンス	744,000	無担保社債、コマーシャルペーパー
ホンダカナダファイナンス・ インコーポレーテッド	460,802	無担保社債、コマーシャルペーパー
その他	35,100	コマーシャルペーパー、無担保社債
計	4,581,031	

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引に係るものは、以下のとおりです。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	3,173,757百万円	2,785,395百万円
営業費用	2,311,175	2,057,249
営業取引以外の取引高	599,590	635,017

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額ならびにおおよその割合は、以下のとおりです。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
製品保証引当金繰入額	73,080百万円	55,291百万円
貸倒引当金繰入額	△449	△719
退職給付費用	1,955	651
賞与引当金繰入額	11,382	10,475
減価償却費	27,576	21,707
役員賞与引当金繰入額	178	126
執行役員賞与引当金繰入額	324	414
役員株式給付引当金繰入額	125	140
執行役員株式給付引当金繰入額	217	394
研究開発費	756,732	799,286

おおよその割合

販売費	20%	16%
一般管理費	80%	84%

※3 関係会社事業損失は、グローバルにおける生産配置と生産能力の適正化を方針とした四輪車生産体制の見直しの一環として、欧州地域子会社の生産再編に関連する費用を移転価格調整に伴い当社で計上したものです。

(株主資本等変動計算書関係)

自己株式数は、以下のとおりです。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
普通株式	51,867,045株	84,818,644株

(注) 当社は、当事業年度において、取締役会の決議に基づき、自己株式33,000,000株を市場買付により取得しています。また、期末自己株式数には、役員報酬B I P (Board Incentive Plan) 信託(以下「B I P 信託」という。)が保有する当社株式が含まれています。前事業年度および当事業年度の期末自己株式数に含まれるB I P 信託が保有する当社株式数はそれぞれ713,600株、662,686株です。なお、当事業年度において売却または交付により減少したB I P 信託が保有する当社株式数は50,914株です。

(有価証券関係)

前事業年度(2019年3月31日)

子会社株式および関連会社株式

種類	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	9,858	54,074	44,215
関連会社株式	25,272	259,862	234,589
計	35,131	313,937	278,805

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式および関連会社株式

種類	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式	340,719
関連会社株式	38,073
計	378,792

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の子会社株式および関連会社株式には含めていません。

当事業年度(2020年3月31日)

子会社株式および関連会社株式

種類	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	9,858	32,964	23,105
関連会社株式	25,272	282,368	257,095
計	35,131	315,332	280,200

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式および関連会社株式

種類	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式	330,417
関連会社株式	52,612
計	383,030

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の子会社株式および関連会社株式には含めていません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、以下のとおりです。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
(繰延税金資産)		
有価証券評価損等加算額	77,098百万円	80,256百万円
繰越欠損金	48,002	77,336
製品保証引当金加算額	47,465	37,466
減価償却限度超過額	16,854	16,116
たな卸資産評価関連加算額	11,779	15,772
賞与引当金加算額	9,641	9,680
退職給付引当金加算額	9,106	7,095
確定拠出年金移行時未払金加算額	5,636	3,020
その他	18,716	18,276
繰延税金資産小計	244,303	265,019
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△48,002	△77,336
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△150,982	△180,454
評価性引当額小計	△198,985	△257,791
繰延税金資産合計	45,318	7,228
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	△21,063	△11,788
圧縮記帳積立金	△7,290	△7,136
特別償却積立金	△138	△91
繰延税金負債合計	△28,492	△19,017
繰延税金資産(負債)の純額	16,825	△11,788

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳は、以下のとおりです。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.2%	30.2%
(調整)		
評価性引当額	18.7	12.5
外国源泉税	11.3	11.9
移転価格税制関連	△4.2	0.4
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△30.7	△34.8
その他	0.2	0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.5	20.6

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	1,228.34円	1,285.77円
1株当たり当期純利益	205.33	212.91

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数に基づき算出しています。1株当たり情報の算定において、BIP信託が保有する当社株式を自己株式として処理していることから、期末株式数および期中平均株式数から当該株式数を控除しています。前事業年度および当事業年度のBIP信託が保有する当社株式の期末株式数はそれぞれ713,600株、662,686株、期中平均株式数はそれぞれ475,733株、691,878株です。前事業年度および当事業年度の期中平均発行済株式数はそれぞれ1,763,983,221株、1,752,006,211株です。なお、前事業年度および当事業年度に、希薄化効果のある潜在的普通株式はありません。

(重要な後発事象)

会社分割および合併

当社は、2020年2月18日開催の取締役会において、当社の連結子会社である株式会社本田技術研究所が有するデザインなど一部機能を除く四輪商品開発機能を当社へ承継する会社分割(以下「本会社分割」という。)、および当社の連結子会社であるホンダエンジニアリング株式会社の当社への合併(以下「本合併」といい、本会社分割と本合併をあわせて「本組織再編」という。)を決議し、2020年4月1日を企業結合日として本組織再編を行いました。

1 本組織再編の目的

当社の四輪事業について、営業・生産・開発・購買の各部門が自立した運営体制から、新機種の企画構想・開発・生産立上げと量産の各プロセスの連携を密にして行う体制へ移行すべく、当社と株式会社本田技術研究所のデザインなど一部機能を除く四輪商品開発機能を統合、ならびにホンダエンジニアリング株式会社を合併することになりました。本組織再編により、商品魅力とコスト・品質を両立させ、開発スピードを高め、対他競争力の高い「ものづくり」基盤の構築を行います。

2 本会社分割

(1) 取引の概要

① 結合当事企業及びその事業の内容

結合企業(承継会社)

名称：本田技研工業株式会社

事業の内容：二輪事業、四輪事業およびライフクリエーション事業及びその他の事業の生産販売等
被結合企業(分割会社)

名称：株式会社本田技術研究所

事業の内容：二輪事業、四輪事業およびライフクリエーション事業及びその他の事業の研究開発等

② 企業結合日

2020年4月1日

③ 企業結合の法的形式

当社を承継会社とし、株式会社本田技術研究所を分割会社とする簡易吸収分割

④ 結合後企業の名称

本田技研工業株式会社

(2) 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年(平成31年)1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年(平成31年)1月16日)に基づき、共通支配下の取引として処理します。

3 本合併

(1) 取引の概要

① 結合当事企業及びその事業の内容

結合企業(存続会社)

名称：本田技研工業株式会社

事業の内容：二輪事業、四輪事業およびライフクリエーション事業及びその他の事業の生産販売等
被結合企業(消滅会社)

名称：ホンダエンジニアリング株式会社

事業の内容：工作機械器具、自動機械器具、金型、生産用設備装置の開発、設計、製造及び販売

② 企業結合日

2020年4月1日

③ 企業結合の法的形式

当社を存続会社とし、ホンダエンジニアリング株式会社を消滅会社とする簡易吸収合併

④ 結合後企業の名称

本田技研工業株式会社

(2) 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年(平成31年)1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年(平成31年)1月16日)に基づき、共通支配下の取引として処理します。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首 残 高	当 期 増加額	当 期 減少額	当 期 償却額	当期末 残 高	減価償却 累計額
有形 固定 資産	建物	729,986	14,769	4,831	18,722	739,924	490,586
	構築物	149,948	2,114	652	3,997	151,409	113,558
	機械及び装置	624,965	61,632	16,786 (814)	50,781	669,811	497,579
	車両運搬具	18,715	5,483	2,551	2,449	21,647	13,774
	工具、器具及び備品	200,050	15,812	14,153 (1,114)	14,506	201,709	180,707
	土地	348,641	34	2,059 (94)	—	346,615	—
	リース資産	6,715	1,350	1,367	1,487	6,698	3,232
	建設仮勘定	25,004	60,010	64,043	—	20,972	—
	計	2,104,028	161,207	106,445 (2,022)	91,944	2,158,789	1,299,437
無形 固定 資産	ソフトウェア	136,806	9,351	445	15,255	145,711	115,424
	リース資産	—	1	—	0	1	0
	その他	3,270	57	43	49	3,284	994
	計	140,076	9,409	489	15,305	148,996	116,418

(注) 1 当期首残高および当期末残高については、取得価額により記載しています。

2 「当期減少額」欄の()は内数で、減損損失の計上額です。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	6,583	183	950	5,816
製品保証引当金	157,170	55,291	88,400	124,061
賞与引当金	31,924	32,053	31,924	32,053
役員賞与引当金	178	126	178	126
執行役員賞与引当金	324	414	324	414
役員株式給付引当金	125	140	37	227
執行役員株式給付引当金	217	394	134	477

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日、9月30日、12月31日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・買増手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 — 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告は、電子公告により行います。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、東京都において発行する日本経済新聞に掲載してこれを行います。 当社の公告掲載URLはつぎのとおりです。(https://www.honda.co.jp/investors/)
株主に対する特典	株主の皆様の日頃のご支援に感謝するとともに、当社の事業活動をより一層ご理解いただくことを目的として株主優待制度をご案内しています。 2019年度実績 (1) 3月末時点で1単元(100株)以上の当社株式をご所有の株主様 鈴鹿サーキットとツインリンクもてぎの優待券(1回限り有効) (2) 6月末時点で1単元(100株)以上の当社株式をご所有の株主様 株主様ご視察会 ・事業所ご視察会(応募制) ・レース・イベント(応募制) Hondaカレンダー(応募制) (3) 12月末時点で1単元(100株)以上の当社株式をご所有の株主様 Enjoy Hondaへのご招待(応募制)

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、以下の書類を提出しています。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第95期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) 2019年6月19日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年6月19日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第96期第1四半期(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日) 2019年8月6日関東財務局長に提出

第96期第2四半期(自 2019年7月1日 至 2019年9月30日) 2019年11月11日関東財務局長に提出

第96期第3四半期(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日) 2020年2月12日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2019年6月25日関東財務局長に提出

(5) 自己株券買付状況報告書

2019年12月11日関東財務局長に提出

2020年1月10日関東財務局長に提出

2020年2月12日関東財務局長に提出

2020年3月10日関東財務局長に提出

2020年4月13日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月19日

本田技研工業株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三 浦 洋 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 錦 織 倫 生 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鎌 田 健 志 ㊞

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている本田技研工業株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結財務諸表注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条により規定された国際会計基準に準拠して、本田技研工業株式会社及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

主務官庁への届出等に基づく個別の無償補修費用に対する製品保証引当金の見積り	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表注記「17 引当金」に記載のとおり、本田技研工業株式会社の当連結会計年度の連結財政状態計算書において、製品保証引当金380,689百万円が計上されており、これには主務官庁への届出等に基づく個別の無償補修費用に対する製品保証引当金（以下「特別製品保証引当金」という。）が含まれる。</p> <p>特別製品保証引当金は、主務官庁への届出等に伴って将来発生する製品に対する無償補修費用の見積りに基づいて計上される。</p> <p>将来の無償補修費用は、過去の補修実績を基礎として、予測発生台数及び予測台当たり補修費用を含む補修費用の将来見込みを加味して見積られる。無償補修の予測発生台数及び予測台当たり補修費用に関する見積りには経営者の重要な判断を伴うことから、その評価にあたっては監査上の高度な判断が要求される。</p> <p>以上から、当監査法人は、特別製品保証引当金の見積りが、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」の一つに該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、特別製品保証引当金の見積りの合理性を評価するための監査上の対応を行った。これには、連結子会社の監査人に監査の実施を指示し、監査手続の実施結果についての報告を受け、十分かつ適切な監査証拠が入手されているかについて評価することが含まれる。当監査法人及び連結子会社の監査人が実施した主な監査手続は、以下のとおりである。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>無償補修の予測発生台数及び予測台当たり補修費用に関する仮定の設定を含む、特別製品保証引当金の見積りに係る内部統制の整備・運用状況の有効性の評価</p> <p>(2) 引当金の見積りに係る仮定の合理性の評価</p> <p>無償補修の予測発生台数及び予測台当たり補修費用の見積りに使用された仮定の合理性を評価するための以下の手続</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 過去の特別製品保証引当金計上額と補修費用の実績値との整合性の評価、及びそれらが当連結会計年度における特別製品保証引当金の見積りに使用された仮定に与える影響についての検討 ● 無償補修の予測発生台数及び予測台当たり補修費用の決定に使用されるインプットデータについての、根拠資料及び過去の補修実績データとの整合性の検討 ● 連結会計年度末以降、連結財務諸表の提出日までに決定された無償補修の内容を踏まえた、予測発生台数及び予測台当たり補修費用を含む特別製品保証引当金の見積りの見直し要否についての検討

米国金融子会社の小売金融債権に対するクレジット損失引当金の見積り	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表注記「7 金融サービスに係る債権」に記載のとおり、本田技研工業株式会社の当連結会計年度の連結財政状態計算書において、金融サービスに係る債権の予想信用損失がクレジット損失引当金として63,468百万円計上されており、これには米国金融子会社等における小売金融債権の予想信用損失に対するクレジット損失引当金60,241百万円が含まれる。</p> <p>米国金融子会社における小売金融債権に係る予想信用損失は、借手、担保及びマクロ経済要因等の関連するリスク特性に基づいたグループごとに決定される。</p> <p>クレジット損失引当金の測定には高い不確実性を伴うことから、その見積りの評価には監査上の複雑な判断及び業界特有の専門的な知識と経験が要求される。また、入手した監査証拠の十分性の検討においても、監査上の重要な判断が必要となる。特に、監査上の複雑な判断は、クレジット損失引当金の算定手法の評価、信用リスクが当初認識以降に著しく増大したかどうかの判定手法の評価及びリスク特性が共通するローンのグルーピングを含む主要な仮定の評価にあたって要求される。</p> <p>以上から、当監査法人は、米国金融子会社の小売金融債権に対するクレジット損失引当金の見積りが、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」の一つに該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、米国金融子会社の小売金融債権に対するクレジット損失引当金の見積りの合理性を評価するため、米国金融子会社の監査人に監査の実施を指示し、以下を含む監査手続の実施結果についての報告を受け、十分かつ適切な監査証拠が入手されているかについて評価した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>以下に関連する統制を含む、クレジット損失引当金の見積りに係る内部統制の整備・運用状況の有効性の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 予想信用損失の算定手法や主要な仮定の決定 ● 信用リスクが当初認識以降に著しく増大したグループの決定 ● クレジット損失引当金の見積結果、推移及び比率分析 <p>(2) クレジット損失引当金の見積りの合理性の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 担保の形態、契約期間及びクレジットスコア等のローンポートフォリオに関連するリスク特性を評価することによる、ローンのグルーピングの適切性の検討 ● 業界特有の専門的な知識と経験を有する信用リスクの専門家を関与させて実施した以下の手続 <ul style="list-style-type: none"> ・ 予想信用損失の算定手法についての、国際会計基準の要求事項への準拠性の評価 ・ 集散的に評価されたローンのリスク特性が共通しているかの検討 ・ 信用リスクが当初認識以降に著しく増大したかどうかの判定手法の適切性の評価 ● 実施した手続の結果を総合的に評価することによる、クレジット損失引当金について入手した監査証拠の十分性の検討

米国金融子会社におけるオペレーティング・リース資産の残存価額の見積り	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>本田技研工業株式会社の当連結会計年度の連結財政状態計算書において、オペレーティング・リース資産4,626,063百万円が計上されており、これには米国金融子会社が保有するリース車両が含まれる。</p> <p>連結財務諸表注記「3 重要な会計方針(6)オペレーティング・リース資産」に記載のとおり、オペレーティング・リースとして貸与している車両については、リース契約で定められている期間にわたり、見積残存価額まで定額法によって減価償却される。リース車両の見積残存価額は、過去の実績及び第三者機関のデータなどを考慮に入れた将来の中古車価格の見積りを用いて算出されるが、少なくとも四半期に一度、見直しがされており、見直しによる影響はオペレーティング・リース資産の減価償却費として、残存リース期間にわたって均等償却される。</p> <p>米国金融子会社におけるリース車両の見積残存価額の見直しに影響を与える主要因には、リース期間満了時に顧客から返却されると予測されるリース車両の割合(予測リース車両返却率)及び予測リース残価損失の金額が含まれる。当該オペレーティング・リース資産の残存価額の測定には高い不確実性を伴うことから、その見積りの評価には監査上の複雑な判断及び業界特有の専門的な知識と経験が要求される。特に、監査上の複雑な判断は、見積残存価額の算定手法の検討、予測リース車両返却率及び市場のオークションにおけるリース車両の売却価格を含む主要な仮定の評価、並びに見積残存価額の計算の正確性の検証にあたって要求される。</p> <p>以上から、当監査法人は、米国金融子会社におけるオペレーティング・リース資産の残存価額の見積りが、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」の一つに該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、米国金融子会社におけるオペレーティング・リース資産の残存価額の見積りの合理性を評価するため、米国金融子会社の監査人に監査の実施を指示し、以下を含む監査手続の実施結果についての報告を受け、十分かつ適切な監査証拠が入手されているかについて評価した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>以下に関連する統制を含む、オペレーティング・リース資産の残存価額の見積りに関連する内部統制の整備・運用状況の有効性の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 見積残存価額の算定手法や主要な仮定の決定 ● 見積残存価額の算定 <p>(2) 残存価額の見積りの合理性の評価</p> <p>業界特有の専門的な知識と経験を有する評価の専門家を関与させて実施した以下の手続</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 見積残存価額の算定手法についての、国際会計基準の要求事項への準拠性の評価 ● 予測リース車両返却率及び市場のオークションにおけるリース車両の売却価格の見積りに係る主要な仮定の合理性の評価 ● 見積残存価額の算定における計算の正確性の検証

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

財務報告に係る内部統制に関する監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、米国トレッドウェイ委員会支援組織委員会が公表した「内部統制—統合的枠組み（2013年版）」で確立された規準（以下、「COSO規準（2013年版）」という。）を基礎とする本田技研工業株式会社の2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制について監査を行った。

当監査法人は、本田技研工業株式会社が、2020年3月31日現在において、COSO規準（2013年版）を基礎として、全ての重要な点において財務報告に係る有効な内部統制を維持しているものと認める。

監査意見の根拠

財務報告に係る有効な内部統制を維持する責任、及び内部統制報告書において財務報告に係る内部統制の有効性を評価する責任は経営者にある。当監査法人の責任は、独立の立場から会社の財務報告に係る内部統制についての意見を表明することにある。当監査法人は、米国公開会社会計監視委員会（The Public Company Accounting Oversight Board（以下、「PCAOB」という））に登録された監査法人であり、米国連邦証券法並びに適用される米国証券取引委員会及びPCAOBの規則等に従って、本田技研工業株式会社から独立していることが要求されている。

当監査法人は、PCAOBの定める財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して監査を行った。PCAOBの基準は、財務報告に係る有効な内部統制が全ての重要な点において維持されているかどうかについて合理的な保証を得るために、当監査法人が監査を計画し実施することを求めている。内部統制監査は、財務報告に係る内部統制についての理解、開示すべき重要な不備が存在するリスクの評価、評価したリスクに基づく内部統制の整備及び運用状況の有効性についての検証及び評価、並びに当監査法人が状況に応じて必要と認めたその他の手続の実施を含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

我が国の内部統制監査との主要な相違点

当監査法人は、PCAOBの監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠した場合との主要な相違点は以下のとおりである。

1. 我が国の基準では、経営者が作成した内部統制報告書に対して監査意見を表明するが、PCAOBの基準では、財務報告に係る内部統制に対して監査意見を表明する。
2. PCAOBの基準では、「経理の状況」に掲げられた連結財務諸表の作成に係る内部統制のみを内部統制監査の対象としており、個別財務諸表のみに関連する内部統制や財務諸表の信頼性に重要な影響を及ぼす開示事項等に係る内部統制は監査の対象には含まれていない。
3. PCAOBの基準では、持分法適用関連会社の財務報告に係る内部統制については、監査の対象には含まれていない。

財務報告に係る内部統制の定義及び限界

財務報告に係る内部統制は、財務報告の信頼性及び一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠した外部報告目的の財務諸表の作成に対して合理的な保証を提供するために整備されたプロセスである。財務報告に係る内部統制には、(1)会社の資産の取引及び処分を合理的な詳細さで正確かつ適正に反映する記録の維持に関連する方針及び手続、(2)一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠した財務諸表の作成を可能にするために必要な取引が記録されること、及び、会社の収入と支出が経営者及び取締役の承認に基づいてのみ実行されることに関する合理的な保証を提供するための方針及び手続、並びに(3)財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性のある会社の資産が未承認で取得、使用又は処分されることを防止又は適時に発見することに関する合理的な保証を提供するための方針及び手続が含まれる。

財務報告に係る内部統制は、固有の限界があるため、虚偽表示を防止又は発見できない可能性がある。また、将来の期間に向けて有効性の評価を予測する場合には、状況の変化により内部統制が不十分となるリスク、又は方針や手続の遵守の程度が低下するリスクを伴う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しています。
- 2 XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月19日

本田技研工業株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三 浦 洋 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 錦 織 倫 生 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鎌 田 健 志 ㊞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている本田技研工業株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第96期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、本田技研工業株式会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

主務官庁への届出等に基づく個別の無償補修費用に対する製品保証引当金の見積り	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>本田技研工業株式会社の当事業年度の貸借対照表において、製品保証引当金124,061百万円が計上されており、これには主務官庁への届出等に基づく個別の無償補修費用に対する製品保証引当金（以下「特別製品保証引当金」という。）が含まれる。</p> <p>特別製品保証引当金は、主務官庁への届出等に伴って将来発生する製品に対する無償補修費用の見積りに基づいて計上される。</p> <p>将来の無償補修費用は、過去の補修実績を基礎として、予測発生台数及び予測台当たり補修費用を含む補修費用の将来見込みを加味して見積られる。無償補修の予測発生台数及び予測台当たり補修費用に関する見積りには経営者の重要な判断を伴うことから、その評価にあたっては監査上の高度な判断が要求される。</p>	<p>当監査法人は、特別製品保証引当金の見積りの合理性を評価するための監査上の対応を行った。当監査法人が実施した主な監査手続は、以下のとおりである。</p> <p>(1) 内部統制の評価 無償補修の予測発生台数及び予測台当たり補修費用に関する仮定の設定を含む、特別製品保証引当金の見積りに係る内部統制の整備・運用状況の有効性の評価</p> <p>(2) 引当金の見積りに係る仮定の合理性の評価 無償補修の予測発生台数及び予測台当たり補修費用の見積りに使用された仮定の合理性を評価するための以下の手続</p>

<p>以上から、当監査法人は、特別製品保証引当金の見積りが、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 過去の特別製品保証引当金計上額と補修費用の実績値との整合性の評価、及びそれらが当事業年度における特別製品保証引当金の見積りに使用された仮定に与える影響についての検討 ● 無償補修の予測発生台数及び予測台当たり補修費用の決定に使用されるインプットデータについての、根拠資料及び過去の補修実績データとの整合性の検討 ● 事業年度末以降、財務諸表の提出日までに決定された無償補修の内容を踏まえた、予測発生台数及び予測台当たり補修費用を含む特別製品保証引当金の見積りの見直し要否についての検討
--	--

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しています。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年6月19日

【会社名】 本田技研工業株式会社

【英訳名】 HONDA MOTOR CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 八 郷 隆 弘

【最高財務責任者の役職氏名】 専務取締役 財務・管理担当 竹 内 弘 平

【本店の所在の場所】 東京都港区南青山二丁目1番1号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社の経営者は、米国1934年証券取引所法Rule13a-15(f)および15d-15(f)に定義される財務報告に係る内部統制を適切に構築し維持する責任を有しています。

当社は、米国1934年証券取引所法およびトレッドウェイ委員会支援組織委員会(COSO)が発表した「内部統制の統合的枠組み(2013年版)」において設定された規準に準拠して財務報告に係る内部統制を整備および運用しています。

なお、財務報告に係る内部統制によっても、その固有の限界のため、財務報告における誤りを未然に防止したり、発見したりすることができない可能性があります。また、将来の財務報告に係る内部統制の有効性の評価結果は、前提条件が変化したり、方針や手続きに準拠する程度が低下したりすることにより、内部統制の適正性を失う可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

当社の経営者は、米国1934年証券取引所法およびトレッドウェイ委員会支援組織委員会(COSO)が発表した「内部統制の統合的枠組み(2013年版)」において設定された規準に基づいて、2020年3月31日現在における財務報告に係る内部統制の有効性の評価を実施しました。

当社の財務報告に係る内部統制は、財務報告の信頼性および国際会計基準に準拠した外部報告目的の財務諸表の作成について、合理的な保証を与えるように設計され、次のような方針と手続きを含んでいます。

- (1) 当社の資産の取引や処分を合理的に正確かつ適正に反映した記録を維持するための方針および手続き
- (2) 国際会計基準に準拠した財務諸表を作成するために必要な取引が記録されること、および、収入と支出が経営者および取締役の承認に従って行われていることについての合理的な保証を提供する方針および手続き
- (3) 財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性がある、未承認の資産の取得、使用および処分の防止、または、それらが適時に発見されるための合理的な保証を提供する方針および手続き

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、2020年3月31日現在において財務報告に係る内部統制は有効であると結論付けました。

また、当社の独立登録監査人である有限責任 あずさ監査法人は、監査報告書に記載のとおり、当社の財務報告に係る内部統制の有効性について監査を実施しました。

4 【付記事項】

当社は、内部統制報告書を作成するにあたって、米国1934年証券取引所法に準拠しています。

我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に従って作成する場合との主要な相違点は次のとおりです。

- (1) 財務報告に係る内部統制の評価を実施する際の基準は、企業会計審議会の定めた内部統制の基本的枠組みではなく、トレッドウェイ委員会支援組織委員会(COSO)が発表した規準である「内部統制の統合的枠組み(2013年版)」となっています。
- (2) 財務報告に係る内部統制の評価範囲は、「経理の状況」における当社の連結財務諸表の作成に関するものであり、当社の財務諸表に関する開示内容などを含みません。
- (3) 財務報告に係る内部統制の評価対象会社は、持分法適用会社を含みません。

5 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年6月19日

【会社名】 本田技研工業株式会社

【英訳名】 HONDA MOTOR CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 八 郷 隆 弘

【最高財務責任者の役職氏名】 専務取締役 財務・管理担当 竹 内 弘 平

【本店の所在の場所】 東京都港区南青山二丁目1番1号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社の代表取締役社長である八郷隆弘および専務取締役 財務・管理担当である竹内弘平は、当社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度に係る有価証券報告書の提出時点において、以下のとおり、当該有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき、すべての重要な点において適正であることを確認しております。

1. 私たちが知る限りにおいて、当該有価証券報告書は、その提出時点で、重要な事実に関するいかなる虚偽の記載も含んでおりません。また、記載がなされた際の状況に照らし、重要な事実の記載の省略はありません。
2. 私たちが知る限りにおいて、当該有価証券報告書の連結財務諸表、財務諸表ならびにその他の財務情報は、それらに記載されている時点および期間の、当社の財政状態、経営成績ならびにキャッシュ・フローのすべての重要な事項について、適正に表示しております。

私たちが、当該有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき、すべての重要な点において適正であるとした理由は、以下の事項を実施していることによります。

1. 当該有価証券報告書の作成において、当社および連結子会社に関する重要な情報が確実に報告されるような開示に関する統制および手続きを、私たちの監督のもと、構築しました。
2. 当該有価証券報告書における、財務報告の信頼性および国際会計基準に準拠した外部報告目的の財務諸表の作成について合理的な保証を与えるような財務報告に係る内部統制を、私たちの監督のもと、構築しました。
3. 2020年3月31日時点における、開示に関する統制および手続きと財務報告に係る内部統制の有効性について、評価を実施しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。